

## 第4次行財政改革大綱・実施計画の進捗について

### 1 報告の概要

令和3年4月に策定した都城市第4次行財政改革大綱の推進に当たり、実施計画で策定した各取組事項の状況把握と進行管理を行うとともに、取組過程の透明性を確保するため、年度ごとに進捗状況を取りまとめて報告するものです。

#### (1) 第4次行政改革大綱の概要

##### ○計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

##### ○基本理念

活力ある都城を次世代に確実に繋ぐための創造的な自治体経営の推進

##### ○基本方針

「創造的改革の推進」「人材育成の強化」「財政運営基盤の堅持」

##### ○KPIの設定

「5つの主要成果目標の設定」

「実施計画の取組事項として108項目を設定」

#### (2) 令和7年度の経過及び今後の予定

日程	内容
7月28日(月)	第1回行政改革推進委員会を開催し、進捗状況を報告
8月29日(金)	第1回行政改革推進会議を開催し、進捗状況を報告
9月22日(月)	部長会議にて進捗状況を報告
10月2日(木)	庁議にて進捗状況を報告
10月中旬	市HPにて公表

### 2 令和6年度の進捗状況

#### (1) 主要成果目標

##### ① 主要成果目標1 職員数の適正化

上限1,414人(令和7年4月1日時点)

※職員定数条例の改訂により、変更(令和6年3月に第4次行財政改革大綱を一部改訂)。

変更前: 主要成果目標1「職員数の削減」、目標値「5年間で5人の削減」

重要業績評価指標 KPI	基準値	R6 目標値	R6 実績値	進捗状況	最終目標
職員定数	1,404人 (R2)	1,407人	1,407人	順調	1,414人 (R7)

⇒ 資料4の65ページを参照ください。

② **主要成果目標 2** 健全な財政運営  
 一般会計の地方債残高 712.3 億円以下

※その後の市長協議により、最終目標を令和6年度 699.9 億円以下に上方修正

重要業績評価指標 KPI	基準値	R6 目標値	R6 実績値	進捗状況	最終目標
地方債残高(一般会計)	712.3 億円 (R2)	699.9 億円 以下	641.1 億円	達成	699.9 億円 以下 (R6)

⇒ 資料4の71ページを参照ください。

③ **主要成果目標 3** 連携事業の強化  
 包括連携協定団体との連携事業を5年間で20事業実施

重要業績評価指標 KPI	基準値	R6 目標値	R6 実績値	進捗状況	最終目標
包括連携協定団体との 連携事業数	5 事業 (R2)	累計 15 事業	累計 32 事業	大きく 前進	累計 20 事業 (R3~R7)

⇒ 資料4の7ページを参照ください。

④ **主要成果目標 4** デジタル化の推進  
 デジタル技術の導入事業を5年間で100事業実施

重要業績評価指標 KPI	基準値	R6 目標値	R6 実績値	進捗状況	最終目標
行政事務におけるデジ タル技術の導入数	—	累計 80 業務	累計 161 業務	大きく 前進	累計 100 業務 (R3~R7)

⇒ 資料4の40ページを参照ください。

⑤ **主要成果目標 5** フィロソフィの推進  
 毎年度、職場活性化調査による都城フィロソフィ浸透度90%以上

重要業績評価指標 KPI	基準値	R6 目標値	R6 実績値	進捗状況	最終目標
職場活性化調査による 都城フィロソフィ浸透度	—	90%以上	84.6%	やや遅延	90%以上 (毎年度)

⇒ 資料4の57ページを参照ください。

## (2) 実施計画の取組状況

実施計画で掲げた108項目の取組事項における重要業績評価指標(KPI)と実績値については、資料2にまとめております。令和6年度における各項目の取組状況の詳細については、資料4を参照してください。

### ★ 達成率 80.6% = 87項目 / 108項目

第4次行財政改革大綱の基本理念を踏まえた実施計画に取り組み、87項目において令和6年度の目標を達成しました。※R5達成率80.4%

基本方針	未達成	遅延	やや遅延	順調	大きく前進	達成
I 創造的改革の推進 (57項目)	1	4	9	21	14	9
II 人材育成の強化 (15項目)	0	0	1	8	4	2
III 財政運営基盤の堅持 (35項目)	0	4	2	16	6	7
計	1	8	12	45	24	18
	21			87		
R6達成率	19.4%			80.6%		

### ※凡例の区分

最終目標の年度	内容		凡例
最終目標の年度が 到来したもの	最終目標を達成		達成
	最終目標が未達成		未達成
最終目標の年度が 到来していないもの	当該年度の目標値 に対する実績値の 到達率	89%以下	遅延
		90%～99%	やや遅延
		100%～110%	順調
		111%以上	大きく前進

## 第4次行財政改革大綱実施計画 実績総括表(令和6年度分)

管理番号	基本方針	施策の基本的な方向	具体的な施策	取組事項	重要業績評価指標 KPI	基準値	R6目標値	R6実績値	進捗状況	最終目標	担当課
1	I	1	①	都城広域定住自立圏都市町間の連携	都城広域定住自立圏都市町間の連携事業数	48事業 (R2)	53事業	53事業	順調	54事業 (R7)	総合政策課
2	I	1	①	交通・地域安全の推進	「まもっど！！都城・三股ネットワーク」加入団体数	78団体 (R2)	86団体	85団体	やや遅延	88団体 (R7)	総務課
3	I	1	①	庁内各課等との連携	都市市不当要求行為等防止対策委員会の開催数	—	実施	実施 (1回開催)	順調	年1回以上 (毎年度)	総務課
4	I	1	①	災害時の後方支援対策	災害時応援協定の締結団体数	累計 54団体 (R2)	累計 66団体	累計 74団体	達成	累計 69団体 (R7)	危機管理課
5	I	1	①	農地中間管理事業の推進	農地中間管理事業による農地の集積面積	累計 2,168ha (R2)	累計 3,000ha	累計 3,243ha	順調	累計 3,100ha (R7)	農政課 農業委員会
6	I	1	①	宮崎労働局との連携	雇用対策協定運営協議会の実施	年1回	年1回以上	1回	順調	年1回以上 (毎年度)	商工政策課
7	I	1	②	企業等との包括連携の強化	包括連携協定団体との連携事業数	5事業 (R2)	累計 15事業	累計 32事業	大きく前進	累計 20事業 (R3～R7)	総合政策課
8	I	1	②	企業等とのパートナーシップの強化による就職支援	移住・U/Iターン促進パートナーシップ企業数	14団体 (R2)	23団体	23団体	順調	26団体 (R7)	人口対策課
9	I	1	②	高等教育機関との連携強化	高等教育機関との連携事業数	36事業 (R1)	39事業	43事業	達成	40事業 (R7)	総合政策課
10	I	1	②	まちづくり協議会における地域内分権の推進	まちづくり計画策定地区数	0地区 (R3当初)	15地区	13地区	未達成	15地区 (R6)	地域振興課
11	I	1	②	協働事業の推進	市とNPO等、多様な主体との協働事業数	232事業 (R1)	245事業	302事業	大きく前進	250事業 (R7)	地域振興課
12	I	1	②	市民公益活動の推進	市内に住所を有するNPO法人数	67団体 (R3当初)	71団体	65団体	やや遅延	72団体 (R7)	地域振興課
13	I	1	②	自治公民館の加入促進	自治公民館の新規加入世帯数	597世帯 (R1)	650世帯	496世帯	遅延	675世帯 (R7)	地域振興課
14	I	1	②	避難行動要支援者の個別避難計画の策定	避難行動要支援者の個別避難計画策定数	累計 86名 (R3当初)	累計 530名	累計 331名	遅延	累計 690名 (R7)	福祉課
15	I	1	②	多面的機能支払交付金事業の推進	地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積	3,594ha (R2)	4,039ha	3,945ha	やや遅延	4,094ha (R7)	農村整備課
16	I	1	②	街路樹・公園管理の市民との協働推進	落ち葉収集袋配布箇所数	61か所 (R2)	65か所	84か所	大きく前進	66か所 (R7)	道路公園課
17	I	1	②	市道の維持管理に関する要望に対する迅速かつ適正な対応	市道の維持管理に関する要望処理率	86% (H28～R2の平均)	86%以上	89.0%	順調	86%以上 (毎年度)	維持管理課
18	I	1	②	老朽危険空家等の解体除却促進	老朽危険空家等の解体数	累計 83棟 (R2)	累計 203棟	累計 244件	達成	累計 233棟 (R7)	建築対策課
19	I	1	②	学校運営協議会の地域との連携	学校運営協議会において、中学校区単位での合同の研修会等を最低年間1回開催	84.2% (R2)	97%	100% (19/19校)	順調	100% (R7)	学校教育課
20	I	1	②	多様な主体との協働の推進	特別展の開催等における連携団体数	1団体 (R1)	累計 4団体	累計 5団体	達成	累計 5団体 (R3～R7)	美術館
21	I	1	②	消防団との連携訓練実施	消防団との連携訓練実施回数	2回 (R2)	5回	5回	順調	5回 (毎年度)	消防総務課
22	I	1	②	地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練	地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練の実施回数	3地区 ※三股町含む。 (R2)	6地区	6地区 (全24地区終了)	達成	全24地区 終了 (R6)	警防救急課
23	I	1	③	脱炭素化	カーボンニュートラル推進計画の策定	—	—	—	達成	策定 (R4)	環境政策課
24	I	1	③	ごみの減量化	ごみ総排出量	73,597t (R2)	66,614t	66,406 t	順調	65,998t (R7)	環境政策課 環境業務課 環境施設課
25	I	1	③	観光客の増加	観光客の入込数	1,144,127人 (R2.1～12月)	1,800,000人 (R6.1～12月)	2,162,868人 (R6.1～12月)	大きく前進	1,818,000人 (R7.1～12月)	みやこんじょPR課
26	I	1	③	生涯学習機会づくり	生涯学習教室延べ学習者数	20,945人 (R1)	21,700人	10,431人	遅延	22,000人 (R7)	生涯学習課
27	I	1	③	応急手当講習の実施	普通救命講習・救命入門コース開催数	64回/年 (R2)	135回/年	259回/年	大きく前進	135回/年 (R7)	警防救急課
28	I	1	④	市長との政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱におけるPDCAサイクルの実施	政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱におけるPDCAサイクルの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (毎年度)	総合政策課
29	I	2	①	市民意識調査の充実	ふれあいアンケートの回収率	37.2% (H28～R2の平均)	40%以上	40.6%	順調	40%以上 (毎年度)	秘書広報課
30	I	2	①	文書管理維持管理品質の強化	ファイリングシステム維持管理第1回目実地研修における評価Aの達成率	40% (R2)	65%	100%	大きく前進	70% (R7)	総務課
31	I	2	①	地産地消推進のための地元業者優先発注の徹底	契約発注案件について、特殊性のある工事等を除く公共工事等における地元発注割合	100% (R2)	100%	100%	順調	100% (毎年度)	契約課
32	I	2	①	合葬墓の利用推進	合葬墓利用申請数	191件 (R2)	累計 472件	累計 809件	達成	累計 590件 (R3～R7)	環境政策課
33	I	2	①	森林経営管理制度の運用	未管理森林の管理に係る意向調査の実施面積	モデル地区 調査 (R2)	累計 3,200ha	累計 3,386ha	順調	累計 4,800ha (R5～R7)	森林保全課
34	I	2	①	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者保険事業と介護予防事業との一体的実施に取り組む地区数	—	—	—	達成	15地区 (R4)	健康課
35	I	2	①	職域連携	職域を対象にした健康教育回数	4回/年 (R1)	8回/年	9回/年	大きく前進	10回/年 (R7)	健康課
36	I	2	①	買い物困難者支援事業	移動販売車の販売拠点数	180か所 (R3当初)	188か所	299か所	大きく前進	190か所 (R7)	商工政策課
37	I	2	①	投票率の向上	投票率	40.12% (R1)	50%以上	45.17%	やや遅延	50%以上 (毎年度)	選挙管理委員会事務局
38	I	2	①	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導実施率	95% (R2)	95%	91%	やや遅延	95% (毎年度)	指令課
39	I	2	②	直営放課後児童クラブの委託化	放課後児童クラブの委託化数	累計 5か所 (R2)	—	—	達成	累計 8か所 (R4)	こども政策課
40	I	2	②	公園トイレ清掃・園内清掃・草刈業務の地元委託	清掃業務等を地元委託する公園件数	115件/235件 (R2)	119件/235件	119件/235件	順調	120件/235件 (R7)	道路公園課
41	I	3	①	押印廃止	押印廃止率	88.6% (R2押印廃止予定率)	96%	95.9%	やや遅延	98% (R7)	総合政策課

## 第4次行財政改革大綱実施計画 実績総括表(令和6年度分)

管理番号	基本方針	施策の基本的な方向	具体的な施策	取組事項	重要業績評価指標 KPI	基準値	R6目標値	R6実績値	進捗状況	最終目標	担当課
42	I	3	①	LINEアカウントの運用	市公式LINEアカウント「ともだち」の登録者数	累計 36,000人 (R3当初)	累計 75,000人	累計 85,320人	大きく前進	累計 78,000人 (R7)	秘書広報課
43	I	3	①	デジタル化の推進	行政事務におけるデジタル技術の導入数	—	累計 80業務	累計 161業務	大きく前進	累計 100業務 (R3~R7)	デジタル統括課
44	I	3	①	デジタル活用支援	高齢者等に対するデジタル技術の講習会及び相談会の実施回数	3回 (R2)	20回	230回	大きく前進	20回 (毎年度)	デジタル統括課
45	I	3	①	電子契約の導入	電子契約の導入件数	—	500件/年	782件/年	大きく前進	700件/年 (R7)	契約課
46	I	3	①	デジタル面接の実施	職員採用の2次試験辞退率	10.8% (R2)	10%未満	12.41%	やや遅延	10%未満 (毎年度)	職員課
47	I	3	①	基幹業務システムの標準化対応	基幹業務システム標準化	—	標準化対応システム への移行	データのエラー 修正・整合性 チェック完了	順調	完了 (R7)	情報政策課
48	I	3	①	国勢調査Web回答の推進	国勢調査Web回答率	36.3% (R2)	調査・検討	調査・検討 を実施	順調	40% (R7)	情報政策課
49	I	3	①	コンビニ交付サービスの推進	住民票等の諸証明書におけるコンビニ交付サービス 利用率	12.11% (R2)	70%	66.44%	やや遅延	75% (R7)	市民課
50	I	3	①	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの保有枚数率	—	92.0%	89.9%	やや遅延	93.5% (R7)	市民課
51	I	3	①	農業分野におけるデジタル化	野生猿による農作物被害額	5,149千円 (R2)	4,736千円	213千円	大きく前進	4,833千円 (R7)	森林保全課
52	I	3	①	健康増進施設利用助成事業のデジタル化	健康増進施設利用助成券の利用総数	—	195,261回	153,356回	遅延	197,250回 (R7)	福祉課
53	I	3	④	健診等予約システムの導入	システムからの予約率 (2歳6か月児歯科健診)	94.3% (R2)	94.3%	—	—	95% (R7)	こども政策課
54	I	3	①	子育て応援サイトの充実	子育て応援総合サイトアクセス数	11万7千 アクセス (R2)	20万 アクセス	22万 アクセス	順調	22.5万 アクセス (R7)	こども政策課
55	I	3	①	web予約	集団検診のweb予約利用者割合	45.9% (R2)	49%	50.3%	順調	50% (R7)	健康課
56	I	3	①	農業施設情報バンクの創設	農業施設情報バンクを通じた情報提供数	—	3件/年	3件/年	順調	3件/年 (毎年度)	農政課
57	I	3	①	用途地域図等の電子化	HPの用途地域図等へのアクセス数	8,011回/年 (R2)	8,800回/年	8,800回/年	順調	9,000回/年 (R7)	都市計画課
58	I	3	①	Webからの口座振替数の割合	Webからの口座振替数の割合	17.08% (R4)	21.0%	27.6%	大きく前進	22.0% (R7)	会計課
59	I	3	①	Net119緊急通報システム	Net119緊急通報システムの登録者数	59名 (R3)	114名	116名	順調	120名 (R7)	指令課
60	II	1	①	職員対応スキルの向上	不当要求等対応研修の実施	—	副課長以下(消防、 保育所、新規採用職 員を除く。)の全職員 の研修受講(R6)	特殊事情を除い た副課長以下の 全職員が受講	達成	副課長以下(消防、 保育所、新規採用職 員を除く。)の全職員 の研修受講 (R6)	総務課
61	II	1	①	フィロソフィの推進	職場活性化調査による都城フィロソフィの浸透度	—	90%以上	84.6%	やや遅延	90%以上 (毎年度)	フィロソフィ推進課
62	II	1	①	接遇の向上	接遇に関するモニタリング評価達成率	87.5% (R2)	87.5%以上	91.6%	順調	87.5%以上 (毎年度)	フィロソフィ推進課
63	II	1	①	新規採用職員の消防団入団研修終了後の消防団継 続数の確保	消防吏員を除く新規採用職員の研修終了後の消防 団継続数の確保率	30%以上 (R2)	30%以上	42%	大きく前進	30%以上 (名年度)	危機管理課
64	II	1	①	適正かつ公正な会計処理	財務帳票の月次監査における指導事項件数(過去3 年間の平均)	40件以内 (R3)	38件以内	19件	大きく前進	38件以内 (R7)	会計課
65	II	1	①	おもてなしの強化	都城島津邸来館者アンケート満足度	77.1% (R1)	84%	92.6%	順調	85% (R7)	都城島津邸
66	II	1	①	救急技術向上	救急技術向上のための評価訓練回数	2回/年 (R2)	6回/年	6回/年	順調	6回/年 (R7)	警防救急課
67	II	1	①	予防技術の向上	予防技術強化研修の実施回数	—	6回/年	6回/年	順調	6回/年 (R7)	予防課
68	II	1	②	人事評価制度の適切な運用	人事評価結果を人事管理の基礎として活用	勤勉手当への反映 (R2)	—	—	達成	給与反映にも拡大 (R3)	職員課
69	II	2	①	組織機構の見直しの実施	組織機構の見直しの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (毎年度)	総合政策課
70	II	2	①	職員定数の適正化	職員定数	1,404人 (R2)	1,407人	1,407人	順調	1,414人 (R7)	総合政策課
71	II	2	①	任期付職員制度の活用	短期集中的な政策課題への任期付職員の登用	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (毎年度)	総合政策課
72	II	2	①	再任用職員の活用	再任用職員の職場開拓	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (毎年度)	総合政策課
73	II	2	①	女性の登用	管理職における女性比率	17.0% (R3当初)	19.3%	30.3% (R7.4.1)	大きく前進	20.0% (R7)	職員課
74	II	2	①	消防計画(支援計画を含む。)のブラッシュアップ	消防計画(支援計画を含む。)のブラッシュアップ	3回/年 (R2)	3回/年	5回/年	大きく前進	3回/年 (毎年度)	警防救急課
75	III	1	①	実質収支の黒字確保	市財政の実質収支	14.6億円 (R2)	14.6億円 以上	15.6億円	順調	14.6億円 以上 (毎年度)	財政課
76	III	1	①	地方債残高の縮減	地方債残高(一般会計)	712.3億円 (R2)	699.9億円 以下	641.1億円	達成	699.9億円 以下 (R6)	財政課
77	III	1	①	広告事業による財源確保	パナー広告枠の販売件数	12件 (R3当初)	14件	14件	順調	14件 (R7)	秘書広報課
78	III	1	①	市税の徴収対策	現年度市税収納率	99.27% (R1)	99.29%	99.30%	順調	99.30% (R7)	納税管理課
79	III	1	①	市税の滞納対策	市税収納率(全体)	97.84% (R1)	97.96%	97.6%	やや遅延	98.00% (R7)	納税管理課
80	III	1	①	被保護者の就労支援	被保護者における新規就労者数	70人 (R2)	86人	114人	大きく前進	90人 (R7)	保護課
81	III	1	①	医療扶助の適正化	生活保護健診受診率	19.6% (R2)	22.00%	25.40%	大きく前進	22.6% (R7)	保護課
82	III	1	①	糖尿病重症化予防	尿中微量アルブミン検査実施率	56.2% (R2)	64%	69.3%	順調	65% (R7)	健康課

## 第4次行財政改革大綱実施計画 実績総括表(令和6年度分)

管理番号	基本方針	施策の基本的な方向	具体的な施策	取組事項	重要業績評価指標 KPI	基準値	R6目標値	R6実績値	進捗状況	最終目標	担当課
83	Ⅲ	1	①	介護保険料の徴収対策	介護保険料収納率	99.21% (R2)	99.23%	99.54% (R7)	順調	99.24% (R7)	介護保険課
84	Ⅲ	1	①	こけないからだづくり講座の実施	こけないからだづくり講座参加者人数	4,154人 (R1)	4,223人	3,630人	遅延	4,240人 (R7)	いきいき長寿課
85	Ⅲ	1	①	複合型短期集中予防サービス	複合型短期集中予防サービス利用者のうち改善した利用者の割合	70% (R3)	75%	100%	大きく前進	80% (R7)	いきいき長寿課
86	Ⅲ	1	①	医療費適正化	国民健康保険加入者1人当たり医療費の対前年比伸び率	過去5年平均 4.0% (H27~R1)	3.0%未満	2.9%	順調	3.0%未満/年 (毎年度)	保険年金課
87	Ⅲ	1	①	保険料収納率向上	国民健康保険料収納率(現年度分)	95.46% (R2)	95%以上	95.06%	順調	95.5% 以上 (R7)	保険年金課
88	Ⅲ	1	①	歳入財源の確保	歳計現金の運用による運用益	32,466円 (R2)	36,000円	795,747円	大きく前進	37,000円 (R7)	会計課
89	Ⅲ	1	①	基金運用による収益確保	基金の運用による運用益	2,590万円 (R2)	2,630万円	4,007万円	大きく前進	2,650万円 (R7)	会計課
90	Ⅲ	1	①	経費の節約	余剰教科書・指導書の回収率及び再使用率	100% (R2)	100%	100%	順調	100% (毎年度)	学校教育課
91	Ⅲ	2	①	指定管理者制度の推進	制度導入施設におけるPDCAサイクルの推進	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (毎年度)	総合政策課
92	Ⅲ	2	①	災害時の備蓄対策	本市備蓄計画に基づく備蓄品の確保率	75% (R2)	95%	95%	順調	100% (R7)	危機管理課
93	Ⅲ	2	①	市有財産の未利用地の処分検討	利活用の見込みのない市有財産の売却処分件数	累計 13件 (R2)	累計 17件	—	達成	累計 18件 (R7)	財産活用課
94	Ⅲ	2	①	公共施設等総合管理計画の推進	公共施設等の集約・複合・転用等の件数	累計 7件 (R2)	累計 11件	—	達成	累計 12件 (R7)	財産活用課
95	Ⅲ	2	①	クリーンセンターの長寿命化	維持保全計画における維持管理補修計画の適切な監理	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (毎年度)	環境施設課
96	Ⅲ	2	①	児童プールのリスクマネジメント	不要な児童プールの削減数	5か所 (R2)	—	—	達成	累計 6か所 (R3~R4)	こども政策課
97	Ⅲ	2	①	橋りょう点検実施率	橋りょう点検実施率	36.8% (R2)	—	—	達成	100% (R5)	維持管理課
98	Ⅲ	2	①	市営住宅等管理戸数の再編	市営住宅等管理戸数	3,526戸 (R3当初)	3,400戸	3,338戸	順調	3,419戸 (R7)	住宅施設課
99	Ⅲ	2	①	山之口総合支所等複合施設整備	山之口総合支所等複合施設の整備	計画 (R2)	多目的広場 整備	多目的広場整備 (整備完了)	達成	整備完了 (R6)	山之口地域生活課
100	Ⅲ	2	①	学校施設の長寿命化	予防改修工事(屋上防水及び外壁補修)の施工完了校数	0校 (R3当初)	累計 7校	累計 8校	大きく前進	累計 10校 (R3~R7)	教育政策課
101	Ⅲ	2	①	強靱な施設づくり	上水道管の基幹管路の耐震化率	35.10% (R2)	40.20%	37.1%	やや遅延	41.00% (R7)	水道課
102	Ⅲ	2	①	公共下水道管路施設地震対策	下水道総合地震対策短期計画に基づく管渠耐震化率	0% (R2)	100%	100%	達成	100% (R6)	下水道課
103	Ⅲ	3	①	水道事業の経営健全化	水道事業に係る給水原価(過去5年間の平均)	124.09円/m <sup>3</sup> (H29~R2平均)	124.09円/m <sup>3</sup> 以下	126.51円/m <sup>3</sup> (R2~R6平均)	遅延	124.09円/m <sup>3</sup> 以下 (毎年度)	水道総務課
104	Ⅲ	3	①	簡易水道事業の経営健全化	簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	366.29円/m <sup>3</sup> (R1~R2平均)	366.29円/m <sup>3</sup> 以下	423.75円/m <sup>3</sup> (R1~R6平均)	遅延	366.29円/m <sup>3</sup> 以下 (毎年度)	水道総務課
105	Ⅲ	3	①	御池簡易水道事業の経営健全化	御池簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	271.12円/m <sup>3</sup> (R1~R2平均)	271.12円/m <sup>3</sup> 以下	213.41円/m <sup>3</sup> (R1~R6平均)	順調	271.12円/m <sup>3</sup> 以下 (毎年度)	水道総務課
106	Ⅲ	3	①	下水道事業の経営健全化	公共下水道事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	151.87円/m <sup>3</sup> (H29~R2平均)	151.87円/m <sup>3</sup> 以下	150.83円/m <sup>3</sup> (R2~R6平均)	順調	151.87円/m <sup>3</sup> 以下 (毎年度)	水道総務課
107	Ⅲ	3	①	農業集排水事業の経営健全化	農業集排水事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	218.36円/m <sup>3</sup> (H29~R2平均)	218.36円/m <sup>3</sup> 以下	228.05円/m <sup>3</sup> (R2~R6平均)	遅延	218.36円/m <sup>3</sup> 以下 (毎年度)	水道総務課
108	Ⅲ	3	②	第三セクター等の経営改善計画の策定	経営改善計画の策定	実施 (R2)	検討	検討	順調	検討・策定・実施 (3か年サイクル)	総合政策課
109	Ⅲ	3	②	温泉施設改革	経営効率化策の実施	実施 (R2)	実施	実施	順調	実施 (毎年度)	総合政策課 みやこんじょPR課

## 進捗状況が「やや遅延」「遅延」「未達成」の取組事項一覧

管理番号	取組事項	重要業績評価指標KPI	R6目標値	R6実績値	進捗状況	遅延等の主な原因	今年度以降の対策	担当課
2	交通・地域安全の推進	「まもっど！！都城・三股ネットワーク」加入団体数	86団体	85団体	やや遅延	・加入団体数が伸び悩んだ理由としては、本事業の趣旨を広く周知出来なかったため、事業所等からの賛同、協力を得られなかったことが要因と考えられる。	・本事業の趣旨・目的を、広報紙、市ホームページ、SNS等を活用して広く広報し、より多くの事業所に対する周知の徹底を図って、加入促進を図る。 ・防犯意識、交通安全意識の高揚を図るため、事業所等が真に求める情報をタイムリーに提供する。 ・安全なまちづくりに資する研修会を実施する。	総務課
10	まちづくり協議会における地域内分権の推進	まちづくり計画策定地区数	15地区	13地区	未達成	・1地区について計画策定を依頼しているものの、まち協における協議・検討や調整が整わず、策定までいたっていない。 ・1地区については計画策定された。(R7.4から施行のためR6年度実績報告に間に合わなかった。)	・引き続き、まち協支援担当者など、機会があるごとに計画策定を依頼 ・進捗状況の把握に努め、早期の策定完了に向けた支援を行う。 ・未策定の1地区については、計画策定の手引きや様式等を作成し、共有する。 ・必要に応じてまち協の会議等に出席するなどして、策定への理解を促進する。	地域振興課
12	市民公益活動の推進	市内に住所を有するNPO法人数	71団体	65団体	やや遅延	・設立団体数が伸び悩む理由としては、設立認証に関する書類作成に時間がかかることや、市での認証後には法務局での登記手続きがあるなど、事務の煩雑さが要因と考えられる。従って、設立相談があっても 設立まで至らないケースもあった。	・みやざきNPO・協働センターとの連携を図りながら、新規のNPO法人設立に対し、丁寧な支援を行うとともに、既存のNPO法人が活動を継続できるような相談対応を行う。 ・協働商談会の実施により、NPO等の団体の交流や研修の場を設け、団体の活動の活性化を図る。	地域振興課
13	自治公民館の加入促進	自治公民館の新規加入世帯数	650世帯	496世帯	遅延	・高齢になった館員が、自治公民館活動への参加が困難となり、脱退するケースなどが増えている。 ・価値観の多様化等により、若年層の新規加入が伸び悩んでいる。 ・館員数が減ったことによる負担が増えており、自治公民館からの脱退者が増え、新規加入者も伸び悩んでいる。	・自治公民館加入促進検討会を開催し、自治公民館の抱える課題の整理、解決策及び加入促進に関する検討を進める。 ・これまで引き続き、市内企業をはじめ、校長会や宅建業組合等に加入促進への協力を依頼する。 ・自治公民館の負担軽減や加入促進を目的とした自治公民館整備費補助金の拡充や自治公民館加入者のファミリーサポートセンター利用無料化の継続。	地域振興課
14	避難行動要支援者の個別避難計画の策定	避難行動要支援者の個別避難計画策定数	累計530名	累計331名	遅延	・地域関係者(自治公民館長や民生委員等)への働きかけについて、その策定の意義を理解していただく必要があることから、各種定例会への出席による説明、研修会の実施等、丁寧な働きかけが必要であり、策定対象地域を複数設定することまでは困難であった。 ・令和4～5年度に、浸水想定区域を中心に約250件の作成依頼を行ったが、本人・家族の同意が得られない、避難支援者がいない、避難先がない等、個別避難計画の必要項目が埋まらず、作成に至らない事業がみられている。	・浸水想定区域が所在する地区や、防災意識が高まっている地区の地域関係者へ働きかけを行い、計画策定の取組へつなげていく。 ・福祉専門職に対しては、個別に説明機会を設けたことで、個別避難計画に関する理解を得ることができ、策定数も伸びたことから、引き続き個別の説明機会を設けて協力を得ていく。 ・地域関係者も専門職も把握できていない避難行動要支援者については、直接訪問を行うなど、自前の策定も行っていく。	福祉課
15	多面的機能支払交付金事業の推進	地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積	4,039ha	3,945ha	やや遅延	・新規取組に向けた啓発により、4組織が取組を開始され面積も増加する予定であったが、既に取組中の組織において、構成員及び役員の高齢化等に伴い、事業の継続が出来ず中止に至った組織(7組織)があり、取組面積が減少した。	・令和7年度の目標数値を達成するため、組織への事業継続の推進及び新規地区の取組に向けた啓発を推進する。 ・構成員や役員の高齢化等の課題について、国や県と連携し事業の推進に努めていく。	農村整備課

管理番号	取組事項	重要業績評価指標KPI	R6目標値	R6実績値	進捗状況	遅延等の主な原因	今年度以降の対策	担当課
26	生涯学習機会づくり	生涯学習教室延べ学習者数	21,700人	10,431人	遅延	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を休止していたこともあり、令和2年度以降大幅に学習者が減少した。	・市ホームページや広報紙等で事業PRすることで、減少した学習者の再定着を図る。 ・きらり体験教室へ出向き、市民のニーズを聴取し、応える教室の開催に努め、利用者の増加を図る。 ・親子参加型の体験教室「夏休みチャレンジ教室」を実施し、新たな世代の事業利用者の確保を図る。 ・学習成果発表の場である「生涯学習フェスティバル」において、会場となるウェルネス交流プラザや、まちなか広場等と連携を図り、市民の学習意欲向上を図る。	生涯学習課
37	投票率の向上	投票率	50%以上	45.17%	やや遅延	・若い世代を中心に政治や選挙に関心の低い有権者が増えてきていると思われる、10代から30代までの投票率は特に低い傾向が見られる。	・小・中学校、高等学校などへの出前授業を継続して実施し、若者に政治や選挙に関心を持ってもらうよう啓発する。 ・高校生・大学生と一緒に街頭啓発を実施したり、投票立会人への登録を募ったりすることで、若者に選挙を身近なものとして捉えてもらい、投票行動につなげていく。 ・選挙時には、市ホームページへの掲載、自治公民館加入世帯への選挙啓発チラシの配布、公共施設などへのポスター掲示などで、広く選挙期の周知を行う。 ・市内の事業所等で社会人向けの出前講座を実施し、幅広い世代の有権者に対して選挙の重要性について啓発する。	選挙管理委員会事務局
38	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導	119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導実施率	95%	91%	やや遅延	・119番通報入電時の取組みであり、通報者が対象となっている。 ・通報内容から心肺停止又は心肺停止が疑われる場合に、通信指令員が、口頭で心肺蘇生法の実施について説明を行っているが、通報者が慌てている場合や、高齢者の場合、理解を得られなかったり、体力的にできないなど、口頭指導を拒否され、実施できなかったことが要因となっている。	・119番通報入電時に、心肺停止が疑われる通報者に対して、確実に口頭指導を実施していく。	指令課
41	押印廃止	押印廃止率	96%	95.9%	やや遅延	・目標値以上の押印廃止が不可能であったため。 ・令和6年度の押印見直しにより、押印が必要なものと整理された133件については、全て、押印見直しの例外に該当するものである。(詳細は以下) ・押印が法令等に定められている:75件 ・登記印又は登録印を求める:39件 ・高齢者や障害者への配慮が必要:4件 ・庁内の決裁等:15件	・押印が法令等に定められていたり、他機関の様式である場合等、市の裁量で変えられないものを除き、押印廃止の余地が無いが、改めて確認を行う。	総合政策課
46	デジタル面接の実施	職員採用の2次試験辞退率	10%未満	12.41%	やや遅延	・2次試験辞退者36名のうち、6割以上を占める23名が大卒程度の受験者である。 ・近年、ほとんどの自治体が、電子受付システム、SPI等のテストセンター試験を導入しており、受験者は全国各地の自治体を容易に受験併願できる。よって、選考試験が進行するにつれ、本市を辞退する受験者も一定数出てきてしまう。 ・また、就活生に有利な売り手市場が続いていること、県内就職希望者が年々減少していることも辞退率増加の要因と考えられる。	・受験者の費用面や移動等の物理的・時間的制約を解消できるデジタル面接の効果は大きく、未達成ではあるものの、辞退率の抑制に大きく貢献している。 ・大学卒業程度の職種受験者に対して、デジタル面接のメリットや本市のPRを強く訴求することで目標の達成を図り、最終的に欠員を発生させることなく、有為な人材を確保する。	職員課

管理番号	取組事項	重要業績評価指標KPI	R6目標値	R6実績値	進捗状況	遅延等の主な原因	今年度以降の対策	担当課
49	コンビニ交付サービスの推進	住民票等の諸証明書におけるコンビニ交付サービス利用率	70%	66.44%	やや遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口での本人確認において、マイナンバーカードを持参しているか必ず確認しているが、4割程度の提示にとどまり、カードを携帯していない市民が半数以上である。また、カードを持参していても、電子証明書の更新を忘れており、コンビニ交付サービスを利用することができない案件も散見される。</li> <li>・令和6年4月～12月の期間における暗証番号再設定件数は約8,000件にのぼり、サービスを利用したい時に利用できていないことが考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口や広報紙、各種SNS等あらゆる機会を活用し、マイナンバーカードの安全性や利便性についての周知を図るとともに、具体的な利用シーンを紹介することで、必要な時にすぐ利用できるようカードの携帯を促進する。</li> <li>・マイナンバーカード交付時にちらし等を利用して、電子証明書や暗証番号の重要性を丁寧に周知する。また、カードを所有しているが暗証番号を失念したため、市民課窓口で証明書を請求される市民に対し、その場で暗証番号の再設定を行い、証明書発行機へ誘導する。</li> </ul>	市民課
50	マイナンバーカードの普及促進	マイナンバーカードの保有枚数率	92.0%	89.9%	やや遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10万人以上の市区で保有枚数率1位を保持しながら保有枚数率の向上に努めてきたが、最終目標値には届かなかった。</li> <li>・70歳以上のカード未所有者へ文書送付、ショートメッセージサービスによる受取支援勧奨、マイナンバーカードの紐付けに伴う申請勧奨等、普及促進事業に取り組んだ。</li> <li>・意思表示が難しく、マイナンバーの必要性や申請手続きを理解することが困難な方や、高齢者や障がい者等、窓口に来ることが困難な方が一定数存在し、申請の障壁となっている可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナちゃんカーを最大限活用した出張申請を行い、高齢者や障がい者に対して丁寧な説明や対応のもと、交付促進に繋げていく。</li> <li>・更新を迎える方が急増するため、円滑な業務運営を行うとともに、普及促進事業にも積極的に取り組み、更なる保有枚数率の向上を目指していく。</li> <li>・健康保険証や運転免許証の一体化、オンライン申請やスマートフォンへのマイナンバーカード機能搭載など利活用が進んでいる。今後も市民に向けて利便性の向上に大きく繋がっていくものであることを周知し、更なる普及促進に取り組む。</li> </ul>	市民課
52	健康増進施設利用助成事業のデジタル化	健康増進施設利用助成券の利用総数	195,261回	153,356回	遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の利用数は回復傾向にあったが青井岳温泉のレジオネラ菌発生による一か月程度の休業が伸び悩んだ一つの要因だと考える。</li> <li>・また、年末年始のインフルエンザの蔓延、新型コロナウイルスの影響により温泉施設への出足が減ったことも大きな要因である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進施設利用助成券の新規交付者および再交付者に対し、利用方法の説明に加え、営業中の施設の周知も併せて行うようにする。</li> <li>・健康増進施設利用助成券の交付を促進するため、対象施設の写真や特徴、料金などを記載したチラシを作成する。チラシは高齢者クラブ等へ配布し、周知に努める。</li> </ul>	福祉課
61	フィロソフィの推進	職場活性化調査による都城フィロソフィの浸透度	90%以上	84.6%	やや遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸透するために必要な手段を継続して行うことで自己意識が高まり、都城フィロソフィを基軸とした職員の意識は向上していると考ええる。</li> <li>・令和5年度から外部講師による集合研修や専用ポータルサイトによる個人学習を始めたことにより、令和5年度実績78.9%より上昇した。継続的に実施していく必要があると考える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部職員へのフィロソフィ研修の実施（JAL研修・コンパ等）</li> <li>・全職員を対象とする研修（JAL研修・専用ポータルサイトによる個人学習）</li> <li>・再任用・会計年度任用職員を対象とする研修（専用ポータルサイトによる個人学習）</li> <li>・階層別研修での市長講話</li> <li>・フィロソフィ職場活性化調査の実施</li> </ul>	フィロソフィ推進課
79	市税の滞納対策	市税収納率(全体)	97.96%	97.69%	やや遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年4月から個人市民税(普通徴収)をeLTaxでの納付取扱税目とし、納付環境の整備を図ったが、過年度分の収納率は低下している。これは、R6年の実質賃金が3年連続減少し、賃上げが物価上昇に追いつかず(厚労省発表)、市民生活を圧迫していることが原因と考えられる。</li> <li>・法人税も収納率が低下しているが、これは材料価格・人件費・燃料費などの高騰やコロナ禍に導入された支援策の返済が本格化し、企業収益に影響が及んだことが一因と考えられる。</li> <li>・一方、現年度の固定資産税と軽自動車税については、収納率は向上しており、徴収対策が功を奏していると思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者へ一斉催告書を郵送し、早期の納入を促す。</li> <li>・滞納者への財産調査を徹底するとともに、個人に対する給与・生命保険及び法人に対する売掛金等への差押えをさらに強化する。</li> <li>・動産・不動産公売の実施及び捜索やタイヤロック等の特定処分積極的に取り組む。</li> <li>・納付方法にFamiPayを導入し納税環境を整え、納付率向上を図る。</li> </ul>	納税管理課

管理番号	取組事項	重要業績評価指標KPI	R6目標値	R6実績値	進捗状況	遅延等の主な原因	今年度以降の対策	担当課
84	こけないからだづくり講座の実施	こけないからだづくり講座参加者人数	4,223人	3,630人	遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座体験会や大交流会の開催及び各地区公民館長会議等において、新規講座開設の働きかけを行ったことにより参加者数は増加したが、目標には到達できなかった。</li> <li>・休止講座には、再開の意向や支援の必要性の有無を確認し、講座再開の働きかけを行ったが、再開できた講座は休止講座32か所のうち4か所だった。</li> <li>・高齢化や就業率の上昇により参加者数が伸び悩んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座継続を支援するために、希望のある講座には随時、体操指導を行う。</li> <li>・包括圏域ごとや、WEBを活用し圏域を超えた交流会を企画し、講座の活性化を図る。</li> <li>・関係機関と連携し、現在の体操に追加して行う新たな体操を考案し、マンネリ化の防止を図る。</li> <li>・新規参加者獲得のために、講座体験会を継続して実施する。</li> </ul>	いきいき長寿課
101	強靱な施設づくり	上水道管の基幹管路の耐震化率	40.2%	37.1%	やや遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象工事のうち2件が、次の理由で繰越工事となるため。</li> <li>・現地調査で判明した既設給水管が河川区域内布設であり、現位置復旧は管理者の承諾が得られず、新たな給水取出しのために国道に配水管を追加施工するための占用手続きと施工の工期を確保するため繰り越すもの。</li> <li>・軌道横断の推進工事で使用する機材の手配に不測の日数を要したことから施工の工期を確保するため繰り越すもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹管路の耐震化には多額な費用を要するため、交付金事業を活用し整備を進める。</li> <li>・当該年度工事は年度内完了できるよう早期発注を進める。</li> </ul>	水道課
103	水道事業の経営健全化	水道事業に係る給水原価(過去5年間の平均)	124.09円/m3以下	126.51円/m3 (R2～R6平均)	遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の事業安定のための、耐震化及び老朽化施設更新工事に伴う減価償却費の増加、新水源確保に要する調査業務委託、浄水場等の運転管理業務委託料の増加及び電気料金単価値上げによる費用の増加によるもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討する。</li> <li>・突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。</li> <li>・電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。</li> <li>・財政計画に基づく健全経営の推進。</li> </ul>	水道総務課
104	簡水事業の経営健全化	簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	366.29円/m3以下	423.75円/m3 (R1～R6平均)	遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度以降、山之口運動公園整備関連工事、野上浄水場系水源調査及び高城四家地区統合事業の実施に伴い、新たに供用開始となった資産の減価償却費が増加傾向にあることによるもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討する。</li> <li>・突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。</li> <li>・電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。</li> <li>・財政計画に基づく健全経営の推進。</li> </ul>	水道総務課
107	農集排水事業の経営健全化	農業集落排水事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	218.36円/m3以下	228.05円/m3 (R2～R6平均)	遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度以降、老朽施設更新に必要な計画策定業務委託及び包括維持管理業務委託料見直しの実施に伴い、事業費が増加していることによるもの。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討する。</li> <li>・突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。</li> <li>・電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。</li> <li>・財政計画に基づく健全経営の推進。</li> </ul>	水道総務課

第4次行財政改革大綱実施計画  
実績報告(令和6年度分)

フォローアップシート

令和7年9月  
総合政策部総合政策課

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

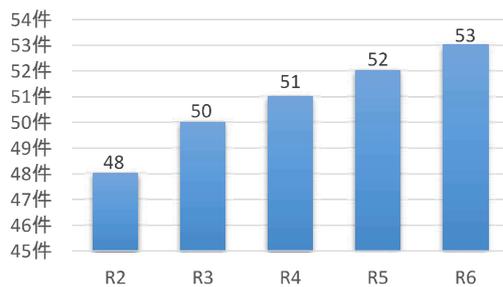
具体的な施策：① 部門間・地域間の政策連携の強化

総合政策部総合政策課

## 都城広域定住自立圏域市町間の連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
1	都城広域定住自立圏域市町間の連携事業数	48事業 (R2)	53事業	53事業	順調

都城広域定住自立圏間の連携事業数



【令和6年度の主な取組状況】

- 救急医療拠点施設の整備及び充実
- 都城志布志道路を活用した産業振興
- 広域防災体制の整備と強化
- 圏域内外の住民との交流と観光の推進 など



▲都城志布志道路の開通



▲圏域を回る婚活イベント事業

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確認し、地域圏への人口定住を促進する目的で、本市、三股町、曾於市及び志布志市において、都城広域定住自立圏形成協定を締結。
- 令和7年3月に「第4次都城広域定住自立圏共生ビジョン」策定・公表。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 都城志布志道路の活用の検討、圏域一丸となった地方創生の推進等の取組。
- 定住自立圏協議会事業や各市町間の連携により連携事業数は令和6年度53事業に増加。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 圏域を活性化させる中心市事業や協議会事業の継続。
- 全線開通した、「防災・経済・医療の道」としての都城志布志道路の活用。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

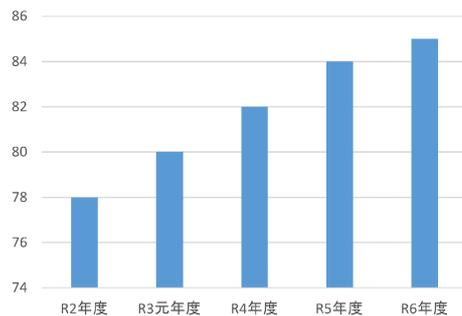
具体的な施策：① 部門間・地域間の政策連携の強化

総務部総務課

## 交通・地域安全の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
2	「まもっど！！都城・三股ネットワーク」加入団体数	78団体 (R2)	86団体	85団体	やや遅延

加入団体数



## 【令和6年度の主な取組状況】

加盟団体等に対し、警察から提供される事件、事故の発生状況や防犯情報、交通情報をネットワークを通じて年間36件発信した。また、ネットワークの意義に関する広報・周知を図るとともにネットワークへの加入促進を実施したことにより、新たに1団体が加わった。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 地域住民が交通事故や犯罪に巻き込まれるのを未然に防止することを目的に、警察と連携し、警察から提供される声かけ事案やうそ電話詐欺、交通事故等の事件に関する情報や防犯、交通安全に関する情報を加入団体に発信し、官民一体となって犯罪のないまちづくりを推進する。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 加入機関、団体を介したネットワークへの加入促進。
- ネットワークの意義に関する広報、周知。
- 加盟団体等に対し、特殊詐欺等の特徴や発生状況、交通事件事故の発生状況等、36件の地域・交通安全情報を発信。
- 新たに1団体(株式会社ココニクル都城)が加入。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 新たに3団体の加入を目標に業務を推進中。
- 年に1回、連絡会議を開催し、相互の連携強化及び情報共有を図る。
- 県のアドバイザー事業を活用し、安全なまちづくりに関する講師の派遣を要請する。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：① 部門間・地域間の政策連携の強化

総務部総務課

## 庁内各課等との連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
3	都城市不当要求行為等防止対策委員会の開催数	—	実施	実施 (1回開催)	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

不当要求等行為に対して組織的に毅然と対応できる体制構築のため、不当要求行為等防止対策委員会を開催し、不当要求等行為の実態把握や対策に関する審議を行った。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 攻撃性、執拗性を伴うことの多い不当要求等行為に、繰り返し長時間対応することで、職員の精神衛生面へ悪影響を及ぼし、業務遂行に著しい支障が生じる事態が発生していた。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和3年度4月に、不当要求等対策室を新設
- 都城市不当要求行為等防止対策委員会を開催(R3:3回、R4:1回、R5:2回、R6:1回) 同委員会において、組織的な不当要求等対策の取り組みに関する審議を行った。
- 執務室スペースへの職員以外の立入規制など具体的対策を開始

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 不当要求等行為の実態把握や対策構築のため、不当要求行為等防止対策委員会を開催
- 不当要求等行為に対しては、組織的な対応を継続
- 市の業務遂行における公平性、公正性の確保の継続
- 不当要求等対応研修を通じた、職員個々の不当要求等対応スキルの向上

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

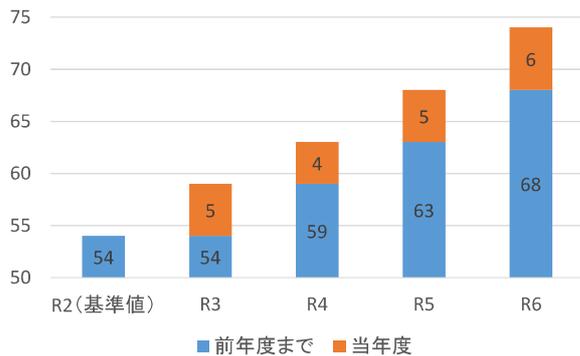
具体的な施策：① 部門間・地域間の政策連携の強化

総務部危機管理課

## 災害時の後方支援対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
4	災害時応援協定の締結団体数	累計 54団体 (R2)	累計 66団体	累計 74団体	達成

## 【令和6年度の主な取組状況】



災害時応援協定を締結することで、支援内容等の調整を事前に行い、協定発動により煩雑な手続を省略することで迅速な対応を行う。

## ●協定締結先

- ①株式会社ドリームポート都城
- ②株式会社スカイウォーカー
- ③株式会社ココニクル都城
- ④ハーベストネクスト株式会社
- ⑤一般社団法人日本カーシェアリング協会
- ⑥日野興業株式会社 宮崎営業所

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 東日本大震災など災害発生時において、民間事業者等と行政の間で締結した協定が大きな効果をあげた。
- 平成25年、災害対策基本法の改正により、民間事業者との協定締結を促進する内容が盛り込まれた。
- 都城IC付近の企業等との連携により、大規模災害に備えた後方支援拠点都市づくりの取組の強化が可能となった。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 協定を締結している企業等とは、密に連絡を取り合い緊急時の連絡先を情報共有
- 企業等から提供可能なリソースを整理して後方支援計画に反映  
(※リソース:資源のこと。ここでは、災害対策に必要な人、物、施設等をいう。)

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 真に実効性のある協定であるかどうかの見極め
- 訓練による実効性の確保
- 企業に加え、市民団体等との連携による後方支援活動の推進
- 協定に伴う流通備蓄に関する物資等の提供可能数の確認

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

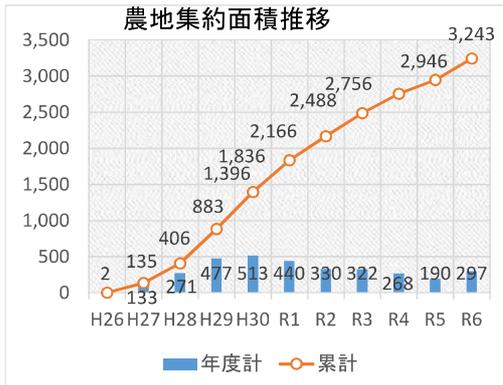
施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：① 部門間・地域間の政策連携の強化

農政部農政課

## 農地中間管理事業の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
5	農地中間管理事業による農地の集積面積	累計 2,166ha (R2)	累計 3,000ha	累計 3,243ha	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- R6年度目標面積の108.1%に到達
- 農業生産法人、担い手を中心に、積極的に推進
- 集落営農組織等も対象として推進
- 以前に推進した担い手のフォローアップを推進
- 基盤法からの切り替えを推進

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 農業担い手の高齢化や後継者不足により農業従事者が減少し、遊休農地や耕作放棄地の面積が増加している。
- 経営農地が点在しており、農作業の効率性や生産性が低い。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 農地の集積・集約化により、生産性の向上及び農作業の効率化を図るため、平成26年度から農地中間管理事業に取り組んでいる。
- 農地の借り手として、これまでは認定農業者等に限っていたが、経営面積が95a以上の専業農家を追加することで、農地バンク利用対象者の枠を広げた。
- 事業の趣旨に賛同する農地所有適格法人が積極的に事業を活用している。
- 昨年度は、297haの集約を行い、平成26年度から累計で3,243haの集約面積となった。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 農業経営基盤強化促進法による農地貸借の利用権設定が、令和6年度までに廃止されたため、農地中間管理事業による利用権設定への切替えを推進する。
- 地域計画を推進し、農地の集積・集約化を図る。
- 農地中間管理事業による利用権設定の期間満了を迎える契約の更新を推進する。



## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

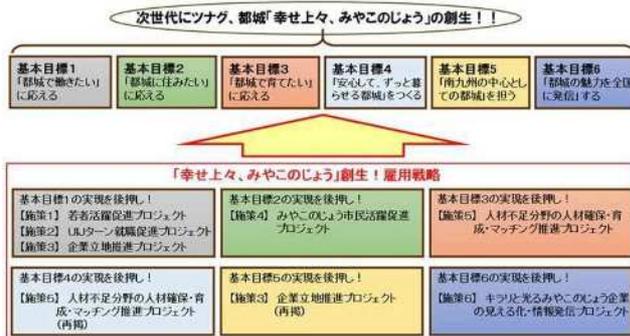
具体的な施策：① 部門間・地域間の政策連携の強化

第4次行財政改革大綱

商工部商工政策課

## 宮崎労働局との連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
6	雇用対策協定運営協議会の実施	年1回	年1回以上	1回	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 宮崎労働局と連携し、運営協議会を1回開催した。
- 雇用対策協定に基づき、関係各課やハローワーク等と意見交換を行い、各雇用施策に取り組んだ実績等についてKPIの報告等を行った。
- また、令和8年度から開始する第3期雇用戦略の策定についても協議を行った。
- 令和6年度の実績
  - ・ 都城所管内の新規高校卒業者に占める都城所管内就職割合 44.5%
  - ・ 移住・UJIターン促進パートナーシップ企業数(累計) 23社
  - ・ 企業立地数(累計) 82件
  - ・ ハローワーク都城の一般職業紹介による就職率39.6%
  - ・ 人材不足分野の就職件数 1,075人
  - ・ ユースエール認定(累計) 4社
  - ・ くるみん認定企業数(累計) 9社



## 補足資料

### 1 本事項に取り組む背景

- 都城市のまち・ひと・しごと創生総合戦略で『次世代にツナグ、都城「幸せ上々、みやこのじょう」の創生』に向けて掲げている6つの基本目標の達成のため、宮崎労働局との雇用対策協定に基づき、連携して本地域における雇用施策を実施する。

### 2 これまでの取組及び進捗

- 宮崎労働局と連携し、運営協議会の開催。
- 雇用対策協定に基づき、関係各課やハローワーク等と意見交換を行い、各雇用施策に取り組んだ実績等についてKPIの報告等を行った。

### 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 第2期協定に基づく雇用対策(5カ年計画)について令和6年度が最終年度であったが、都城市まち・ひと・しごと創生総合戦略の1年延伸に伴い、本協定も1年延伸した。従って令和8年度の第3期協定に向け、協議会を開催予定。次年度以降の計画についてより現代のニーズに即したものを策定し、労働局やハローワーク都城と連携を密にして取り組んでいく。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

総合政策部総合政策課

## 企業等との包括連携の強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
7	包括連携協定団体との連携事業数	5事業 (R2)	累計 15事業	累計 32事業	大きく 前進



株式会社テゲバジャーロ宮崎との包括連携協定締結式 (R6年度)

## 【令和6年度の主な取組状況】

- 令和6年度末(2024年度)時点において25団体と包括連携協定を締結。
- 令和6年度の新たな締結は1件。
- 令和6年度は、包括連携協定を締結している団体と14の事業を実施。  
(新規事業3事業、既存事業11事業)

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 市と民間事業者等が、個別の分野に限定せず、複数の分野において「包括的」な協働の取組を推進。
- 民間のノウハウやネットワークを活用することで、公民が協力しながら地域課題に取り組み、効果的な市民サービスを提供。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和6年度末時点において、25団体と包括連携協定を締結。
- 包括連携協定を締結している団体との連携事業数※は、令和2年度5事業、令和3年度5事業、令和4年度8事業、令和5年度16事業、令和6年度3事業。※各年度、新規事業のみ

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 包括連携協定締結団体が増加しており、業種・連携項目を整理し、民間のノウハウをより活用しやすくなることが必要。
- 協定締結するも連携事業など実際の連携の動きが無い団体について再度掘り起こしを行うことで、民間事業者等新たな事業の構築を行う。
- 複数の事業者と包括連携協定の可能性について協議を進めている。
- 事業者による地域貢献意識の高まりにより、連携事業数は増加傾向にあることから、目標達成の見込み。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

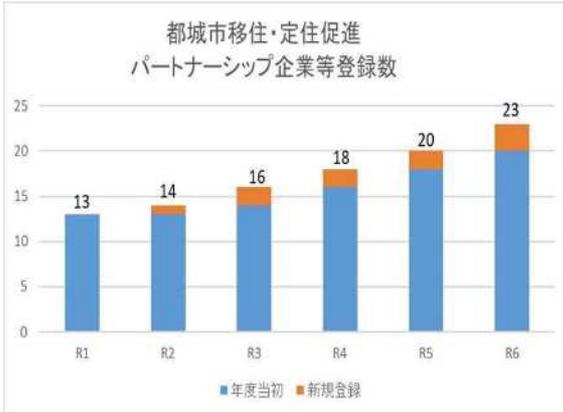
施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

総合政策部人口対策課  
商工部商工政策課

## 企業等とのパートナーシップの強化による就職支援

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
8	移住・UIJターン促進パートナーシップ企業数	14団体 (R2)	23団体	23団体	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 本市、三股町、曾於市及び志布志市と連携し、圏域の行政、企業が一体となって、移住・UIJターン就職座談会を開催
- 企業と連携した移住・定住促進に関する情報発信の強化
- 企業の採用活動を促進するため、市内企業でインターンシップを行った学生等にインターンシップ補助金を交付

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 進学期・就職期にあたる15～24歳の転出超過が課題であり、若者の地元定着と合わせて、UIJターンの促進に取り組む必要がある。
- UIJターンを促進するに当たっては、雇用の場の確保と情報発信の強化が必要。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 定住自立圏構成市町及び圏内企業等と連携し、オンラインによる移住・UIJターン就職座談会を令和6年8月及び令和7年3月に開催。
- 企業の採用活動を促進するため、市内企業でインターンシップを行った学生にインターンシップ補助金を交付。
- 本市ホームページ「就職応援サイト」及び移住・定住特設サイト「住めば住むほど都城」において市内企業の求人情報等を発信

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 移住・UIJターンWEB就職座談会の開催など、企業と連携した取組を推進する。
- 市内企業との連携により、企業情報や本市のインターンシップ助成制度等に関する情報発信を強化することで、UIJターンの促進に努める。
- 令和3年度から創設された「都城市未来の人材確保に向けた奨学金返還支援補助金制度」の周知を図り、本市出身者のUターンを促進する



## 第4次行財政改革大綱

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

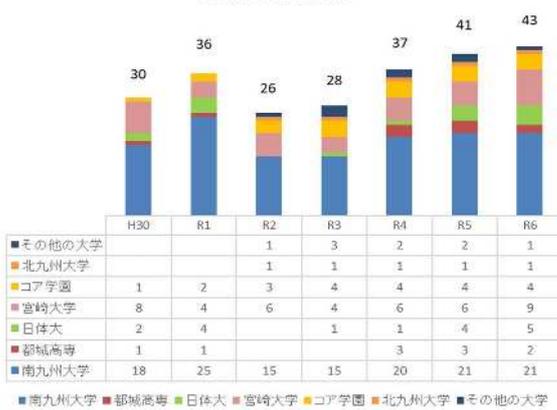
具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

総合政策部総合政策課

## 高等教育機関との連携強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
9	高等教育機関との連携事業数	36事業 (R1)	39事業	43事業	達成

連携事業数推移



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 専門セミナー等の開催を委託
- 学識経験者として、各会議の委員を委嘱
- 各種ボランティアへの教員・学生の参加
- 企業巡見への積極的な参加 など



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 市内(三股町を含む)には、高等教育機関が10校あり、福祉、園芸、工学、看護分野が充実していることから、市と高等教育機関が、相互の資源及び機能を活かすための連携体制を構築する必要がある。
- 包括連携協定等に基づき、高等教育機関の知見や研究成果を地域に還元する必要がある。
- 高等教育機関の知見等を地域に還元するため、市民が参加できる各イベントを支援し、各校の認知度向上を目指す。

## 2 事業の成果及び進捗

- 高等教育機関が主催するイベント等について、市広報紙やホームページを活用し、情報発信を積極的に実施。
- 南九州学園と令和6年2月に総合連携会議を開催し、市及び学園の相互の資源及び機能を活かし、幅広い分野で連携協力を行い、地域社会の発展に寄与することを目的とした取組状況を報告。

## 3 本年度以降の取組及び達成見込み

- 大学等の知見・研究成果の地域還元を推進するとともに、包括連携に基づいた、更なる連携事業の掘り起こしを行い、事業化を図る。
- 地域住民や地域産業との連携強化のための取組を実施。
- 南九州学園と連携会議を実施し更なる連携事業の立案を行う。



## 第4次行財政改革大綱

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

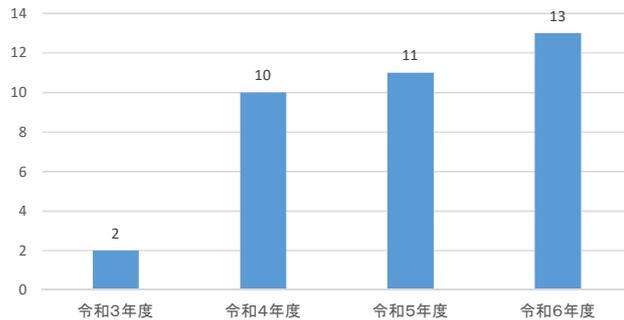
具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

地域振興部地域振興課

## まちづくり協議会における地域内分権の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
10	まちづくり計画策定地区数	0地区 (R3当初)	15地区	13地区	未達成

まちづくり計画策定地区数(地区)



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 姫城地区・五十市地区の2地区が新たに策定完了
- まち協支援担当者会など、機会があるごとに計画策定を依頼



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- H22からH27にかけて、15地区にまちづくり協議会を設置
- 地区住民が主体となって身近な地域の課題を解決するためのまちづくり計画が必要
- まちづくり協議会設置の翌年にまちづくり計画書を策定したが、R3で全ての地区の計画期間が終了

## 2 これまでの取組及び進捗

- まち協支援担当者会など、機会があるごとに計画策定を依頼
- 各地区のまち協において、策定のための検討を実施
- 市内15地区のうち、13地区については策定完了

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 進捗状況の把握に努め、早期の策定完了に向けた支援を行う。
- 未策定の2地区については、計画策定の手引きや様式等を作成し、共有する。
- 必要に応じてまち協の会議等に出席するなどして、策定への理解を促進する。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

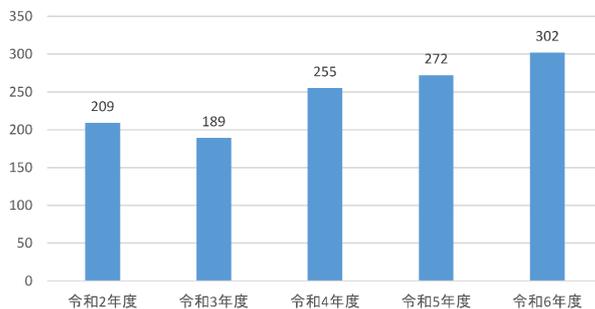
具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

地域振興部地域振興課

## 協働事業の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
11	市とNPO等、多様な主体との協働事業数	232事業 (R1)	245事業	302事業	大きく 前進

協働事業数の推移



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 各課で協働推進員を選任
- 各課への協働事業調査の実施
- 市職員が、既存事業の協働の可能性について検討し、施策の推進を目的とした市職員向け協働・NPO理解促進研修会を実施
- 市民公益団体とのワークショップを実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 市民が求めるサービスに行政だけでは対応できない場合が散見される状況にある。
- 公共を担う主体としてNPO、自治公民館、社会福祉法人等の団体が社会的課題解決に取り組み始めている。
- 行政と市民団体による新しい公共が広まりつつある。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 市職員を対象に、「協働」についての基礎的な理解を目的とする研修会を開催し、108名が参加
- 市職員を対象に、「協働」の必要性について周知
- 市職員が、既存事業の協働の可能性について検討し、施策の推進を目的とした市職員向け協働・NPO理解促進研修会の実施
- 市民公益団体とのワークショップを実施

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 市職員を対象に研修会を実施し、「協働」についての更なる理解を促す。
- 事業の事後評価と成果の検証
- 啓発活動の充実、事業の情報提供や情報開示

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

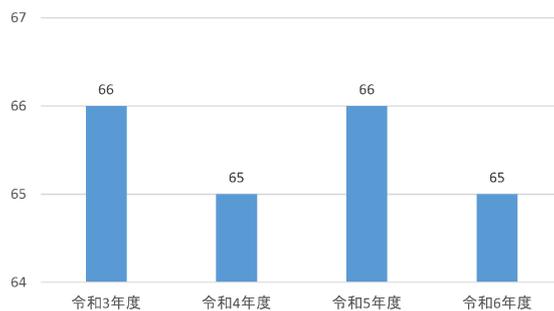
具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

地域振興部地域振興課

## 市民公益活動の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
12	市内に住所を有するNPO法人数	67団体 (R3当初)	71団体	65団体	やや遅延

市内に事務所を有するNPO法人数の推移



## 【令和6年度の主な取組状況】

○市民公益活動団体登録制度を設け団体の目的、活動内容、団体のPRなどを登録するよう促した。

○市民公益活動団体登録制度の内容をもとに情報誌を作成した。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 公共サービスの新しい担い手としてNPO法人等の市民公益活動団体が様々な活動を展開し、市民のニーズに応じたきめ細やかなサービスの提供を始めている中で、NPO法人等の組織・人材の育成や多様な分野での活動支援が求められている。

## 2 これまでの取組及び進捗

- NPO法人の設立相談、申請書類作成の支援を細やかに行った。
- スキルアップに必要な内容や習得したいスキルなどNPO法人の希望に沿った研修会を実施
- NPO法人等の市民公益活動に関わる団体数の令和6年度実績は65団体で、目標値である72団体の約90%となった。
- 新規設立認証数 R2:4団体、R3:3団体、R4:1団体、R5:2団体、R6:1団体

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 設立相談があった際には、県の中間支援施設であるみやざきNPO・協働センターと連携を図りながら、ニーズに対応できる新規のNPO法人設立を目指す。
- 定期的な相談会の実施やNPO等の団体の交流の場を設けるなどの中間支援体制作りを検討していく。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

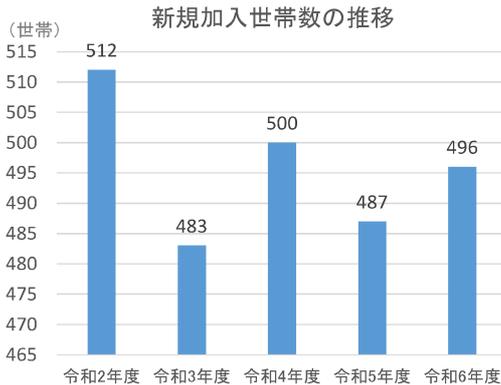
施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

地域振興部地域振興課

## 自治公民館の加入促進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
13	自治公民館の新規加入世帯数	597世帯 (R1)	650世帯	496世帯	遅延



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 自治公民館加入者へのファミリーサポートセンター送迎利用料無料化を実施
- 書かない窓口での世代に応じた加入案内チラシ配付を実施
- 市内企業や不動産業者に公民館への加入促進について協力依頼
- 市民アンケートを実施し、自治公民館へのニーズを調査

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 自治公民館への加入率が年々低下している。
- 様々な事情で脱退する世帯数も多く、新規加入世帯を増やしていく必要がある。
- 自治公民館の地域における役割が十分に市民に理解されていない。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 自治公民館加入に関する「広報都城」での特集記事掲載やラジオ等による啓発広報の実施
- 自治公民館応援パッケージ事業として、自治公民館整備費補助金の拡充や自治公民館加入者のファミリー・サポート・センター送迎利用料無料化などの事業を設けた。
- 市民課の書かない窓口において、転入者に対し、世代に応じた加入案内チラシを配付した。
- 自治公民館加入促進対策を検討するための基礎資料として、市民アンケートを実施した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 自治公民館加入促進検討会を開催し、自治公民館の抱える課題の整理、解決策及び加入促進に関する検討を進める。
- 「これからの自治公民館の在り方」をテーマとした講演会を開催する。
- 都城市自治公民館連絡協議会と連携し、加入促進対策を進める。
- 市内企業をはじめ、校長会、自衛隊等に加入促進への協力を依頼する。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

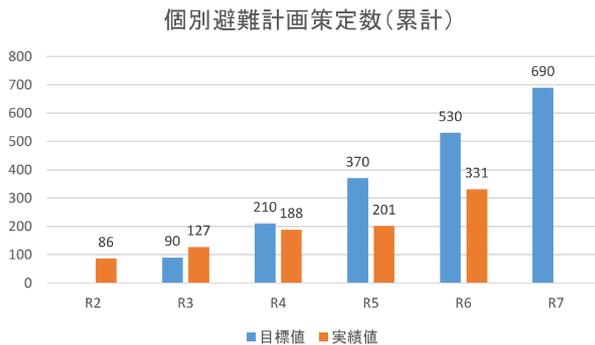
具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

福祉部福祉課

## 避難行動要支援者の個別避難計画の策定

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
14	避難行動要支援者の個別避難 計画策定数	累計 86名 (R3当初)	累計 530名	累計 331名	遅延

## 【令和6年度の主な取組状況】



○浸水想定区域の名簿登録者の計画作成の優先的な取組みを実施。  
○令和6年7月に、社会福祉施設等との連携による避難支援に関する協定を、都城市、都城市社会福祉施設等連絡会、社会福祉法人都市社会福祉協議会と締結。  
○沖水地区自治公民館長、民生委員に対し、計画作成とその活用に関する説明会を開催し、協働での計画作成に取り組んだ。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 平成25年6月、災害対策基本法改正に伴い、避難行動要支援者名簿の作成義務化
- 令和3年5月、災害対策基本法改正に伴い、名簿登録者の「個別避難計画」作成が努力義務化
- 計画は避難支援関係者等で共有され、要支援者の迅速かつ的確な避難につながる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 自治公民館等と個人情報取扱いに関する協定を締結し、名簿提供を行った。
- 令和元年度の市総合防災訓練をきっかけにして、庄内地区まちづくり協議会が主体となった庄内地区の計画作成が推進される。
- 令和3年度から試行的に福祉専門職に対し経過作成を依頼、令和4年度から本格実施。
- 令和6年7月に、社会福祉施設等との連携による避難支援に関する協定を、都城市、都城市社会福祉施設等連絡会、社会福祉法人都市社会福祉協議会と締結。
- 沖水地区自治公民館長、民生委員に対し、計画作成とその活用に関する説明会を開催し、協働での計画作成に取り組んだ。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 浸水想定区域の名簿登録者の計画作成に優先的に取り組む。
- 本人・家族をはじめ、地域関係者や福祉専門職意見交換の場を持ち、必要に応じて訪問に同行するなど、制度周知や計画作成の推進を図る。
- 令和6年に締結した、社会福祉施設等との連携による避難支援に関する協定による、計画作成も推進していく。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

## 多面的機能支払交付金事業の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
15	地域の共同活動組織による農道等の管理により影響を受ける農地面積	3,594ha (R2)	4,039ha	3,945ha	やや遅延

## 【令和6年度の主な取組状況】



●新規取組に向けた啓発により、4組織が取組を開始され面積も増加する予定であったが、既に取り組中の組織において、構成員及び役員の高齢化に伴い、事業の継続が出来ず中止に至った組織(7組織)があり、取組面積が減少に転じた。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 高齢化等による農業従事者の減少や耕作放棄地の増加などの課題を解消するため、農道や水路等を維持管理する地域の共同活動組織による取組の推進を図る。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 新規取組に向けた啓発により、4組織が取組を開始され面積も増加する予定であったが、既に取り組中の組織において、構成員及び役員の高齢化に伴い、事業の継続が出来ず中止に至った組織(7組織)があり、取組面積が減少に転じた。

## 3 令和7年度を取組及び達成見込み

- 令和7年度において2地区の組織が取組を開始され、面積の増加が見込まれていたが、令和6年度末をもって3地区の組織が事業の継続ができず中止に至っている。このことから、目標としている面積に達することが困難な状況である。
- 引き続き、取組面積の増加を図るため、組織への事業継続の推進及び新規地区の取組に向けた啓発を推進していく。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

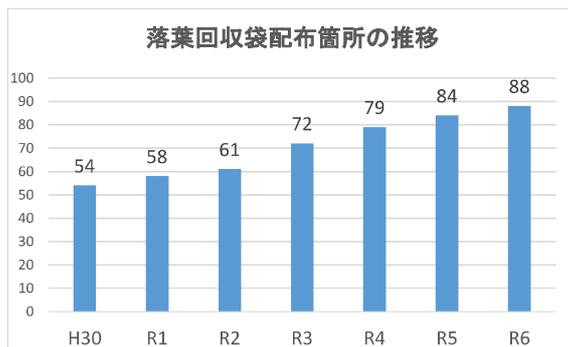
具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

土木部道路公園課

## 街路樹・公園管理の市民との協働推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
16	落ち葉収集袋配布箇所数	61か所 (R2)	65か所	84か所	大きく前進

## 【令和6年度の主な取組状況】



- ・市民や事業所からの落ち葉等に関するの問い合わせ時に、落ち葉収集袋の利用方法について丁寧に説明し、自主回収の協力をお願いするなどの取組みを行った。
- ・公民館長へ、落ち葉収集袋の活用について地域へ発信して頂くようお願いするなど啓発に努めた。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 街路樹管理業務のうち落ち葉の清掃について、沿道住民に落ち葉収集袋を配布し、協力を得ることで、街路樹管理費の節減につながる。
- 沿線住民に協力を求めることで、地域の環境意識や協働意識を醸成する。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 平成22年度落ち葉袋の配布開始
- 令和6年度末で88か所の落ち葉収集袋を配布済み
- 前年度(令和5年度)と比べ、4か所増加した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 順調に数字を伸ばしているが、今後も引き続き、街路樹沿道住民への働きかけをし、落ち葉収集袋配布箇所の増加を目指す。
- 街路樹沿道住民に働きかけ、更なる協働推進を図る。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

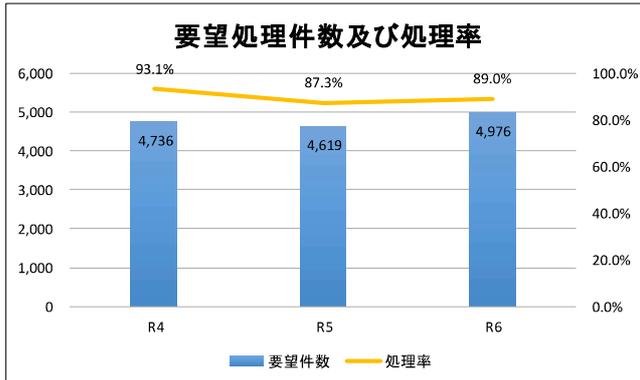
施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

土木部維持管理課

## 市道の維持管理に関する要望に対する迅速かつ適正な対応

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
17	市道の維持管理に関する要望処理率	86% (H28～R2の 平均)	86%以上	89.0%	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 要望受付処理の効率化
- 要望箇所の迅速な現地調査の実施
- 道路パトロールの地区分けによる異動時間の短縮など、穴凹処理の効率化

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 道路施設における路面修繕などの要望が市民から多数寄せられており、その中で緊急性・危険性・地域性・整備効果を検討して、工事、修繕及び直営で対応することにより、市民生活の環境を改善し、市民の安全で安心な生活に貢献する。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 要望者から複数の要望を受けた場合は、要望内容を種類ごとに分けることや、要望処理完了後、速やかに管理システムに入力するなど、要望管理の徹底・効率化を図っている。
- 道路パトロールの地区分けによる異動時間の短縮など、穴凹処理の効率化が図られている。
- 現業職員が苦情・要望の約63.4%(3,156件)を処理しているため、迅速な対応が可能となっている。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 要望処理率の目標値86.0%以上を達成する。
- 次年度に持ち越された要望についても、完了後、処理率に反映させる。
- 本年度も穴ぼこ発生箇所を、土木GIS上に表記を行い、効果的な維持補修を実現する。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

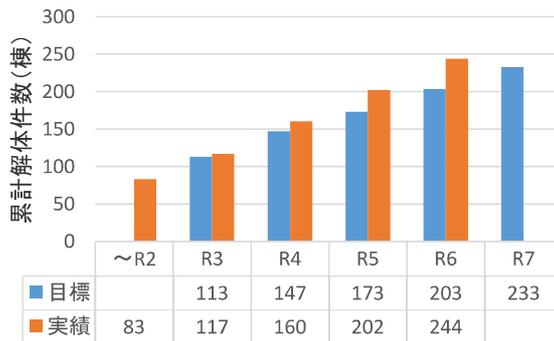
具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

土木部建築対策課

## 老朽危険空家等の解体除却促進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
18	老朽危険空家等の解体数	累計 83棟 (R2)	累計 203棟	累計 244棟	達成

累計解体件数の推移



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 適正管理への法的義務の啓発（周知啓発コーディネート事業の推進）
- フォローアップ、再指導の徹底（指導督促、直接面談等）
- 解体補助金制度の利用促進【居住誘導区域】（現地調査・掘り起こし、制度周知）

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 人口減少、少子高齢化などの要因により、空き家が年々増加している。
- 適正に管理されない空き家があり、市民の生活環境に悪影響を与えている。
- 人口減少、人口密度の低下により、生活サービスや地域コミュニティの低下が懸念される。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 年間42件の老朽空き家を解体。
- 解体補助金制度についても13件の利用があり、効果的な利用が図られている。
- 適正管理への法的義務の啓発（周知啓発コーディネート事業の推進）
- 所有者等へのフォローアップ、再指導の徹底（指導督促、直接面談等）
- 解体補助金制度の利用促進【居住誘導区域】（現地調査・掘り起こし、制度周知）

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 解体を進める上での相続など様々な問題に対して、有効的な解決策を見いだすため、専門家や関係機関との連携・協議を図っていく。
- 相続人同士の仲介や解決に向けたアドバイスなど、案件ごとにきめ細かく対応する。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

教育委員会学校教育課

## 学校運営協議会の地域との連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
19	学校運営協議会において、中学校区単位での合同の研修会等を最低年間1回開催	84.2% (R2)	97%	100% (19/19校)	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】

## ○小中合同の運営協議会を実施

令和6年度、中学校区単位での合同の研修会等を年1回以上開催した割合が100%となった。

## ○特色ある取組の実施

各学校、地区の実態に応じて、様々な取組を実施。

- 例)・小中学校で相互に学校行事や授業を参観
- ・小中学校9年間を見据えた子どもたちの姿について協議



【山田ブロック学校運営協議会】

小中合同での熟議のテーマ

「山田の子どもたちが、どんな子どもたちになってほしいか」  
今年度、中学校区単位での合同の研修会等を年1回以上開催した割合100%となった。

## 補足資料

## 「地域とともにある学校づくり」を推進！

## 1 本事項に取り組む背景

- 小中学校9年間の子どもの姿を見据えながら、学力向上や生徒指導、情操教育、安全・防災教育の推進など、学校、家庭、地域社会がそれぞれの願いや課題を共有しながら相互に連携し、一体となって取り組む必要性がより一層高まっている。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和6年度、中学校区単位での合同の研修会等を年1回以上開催した割合が100%となった。
- 小中学校にて授業や学校行事等の参観を相互に行う。地域からの支援について確認と調整を行っている。
- 小中学校それぞれの課題を相互に知ることができた。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 小中学校それぞれの視点から、何をどのように改善、継続、発展させていくのかを学校運営協議会の意見を取り入れながら見直していく。

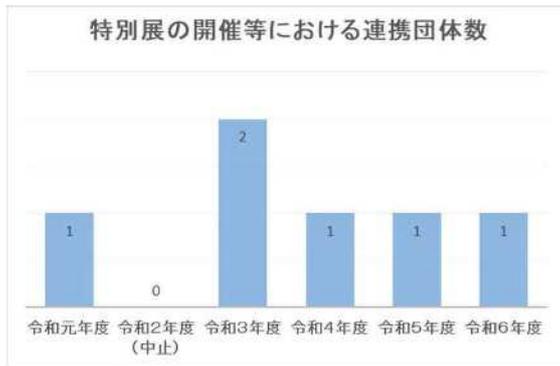
## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

## 多様な主体との協働の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
20	特別展の開催等における連携団体数	1団体 (R1)	累計 4団体	累計 5団体	達成



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 特別展をテレビ局(MRT宮崎放送)と連携して共催したため、効果的な広報活動を行うことができた。
- 共催により、通常、地方では難しい大規模な展覧会を開催することができた。
- テレビ局のノウハウを活かして、より魅力的な企画を提供できた。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 特別展をテレビ局や新聞社などと共催することで、より効果的な広報活動が可能となる。
- メディアと共催することにより事業費の軽減につながる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- テレビ局(MRT宮崎放送、UMKテレビ宮崎)と連携して特別展を共催した。
- 開会式の司会を共催テレビ局のアナウンサーが務めた。
- 共催テレビ局及び関連局(鹿児島県内)でのスポットCMの放送を行った。
- 共催のテレビ局と特別展実行委員会を組織して共同運営を行うことで相乗効果が生まれ、目標を大きく上回る来館者数を記録した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 今年度の特別展は、UMKテレビ宮崎と共催する予定であることから、目標達成できる見込みである。
- 共催する企業の特徴を活かして協働を推進することで、魅力的な企画を市民に提供する。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

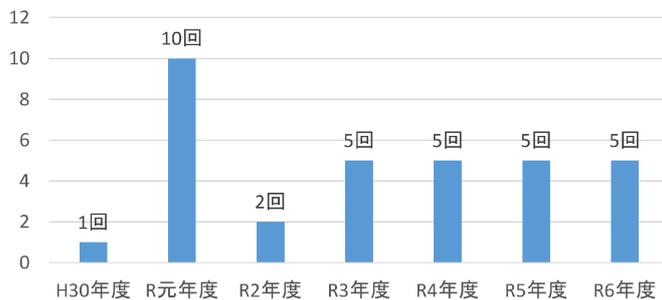
具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

消防局総務課

## 消防団との連携訓練実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
21	消防団との連携訓練実施回数	2回 (R2)	5回	5回	順調

訓練・研修実施回数



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 定住自立圏訓練指導
- 操法研修会
- 救急・防災訓練



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 南海トラフ大地震等の大規模災害に備え、消防団との連携強化を推進
- 団員への訓練指導を行い、消防力の充実強化に努める
- 都城市、三股町、曾於市、志布志市の3市1町で構成する消防・防災広域連携事業（定住自立圏）の取り組みを支援

## 2 これまでの取組及び進捗

- 大規模火災を想定した長距離送水訓練
- 消防団員に向けた応急手当講習を実施
- 大雨に伴う浸水を想定した救命ボート取扱い訓練
- 防災救急航空隊との合同訓練を通し、地上支援体制の確立と連携強化を図る
- 火災防ぎょ活動の基礎となる消防操法指導

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 大規模災害を想定した訓練を実施
- 近年多発している山火事対応長距離送水訓練

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：② 多様な主体との協働の推進

消防局警防救急課

## 地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
22	地区公民館を対象とした大規模災害対応訓練の実施回数	3地区 ※三股町含む。(R2)	6地区	6地区 (全24地区終了)	達成

## 【訓練概要】



《ジャッキ等による救助訓練》



《ロープワーク訓練》



《初期消火訓練》



《濃煙体験》

## 【令和6年度の主な取組状況】

6地区(三股町2地区含む。)において、大規模災害時での自助力及び共助力向上に繋げることを目的に、身近にある簡易的な器具を使用しての消火活動や救助活動を実体験してもらう訓練を開催した。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 大規模災害時の減災効果  
避難訓練などのソフト対策は、自分の命は自分で守るという自助の意識醸成を図るため継続的に実施する必要がある。その結果、物的・人的被害の軽減に繋がるため、重点的に取り組む必要がある。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和3年度から取り組みを開始し、令和3年度6地区(三股町2地区含む。)、令和4年度6地区(三股町2地区含む。)、令和5年度6地区(三股町3地区含む。)、令和6年度6地区(三股町2地区含む。)であり、令和6年度で都城市、三股町の全地区(24地区)での訓練を完了。
- 都城市、三股町の全地区で実施するため、訓練内容の均一化を図っている。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 令和6年度で都城市、三股町の全地区(24地区)での訓練を完了。  
来年度以降は、訓練の対象者や内容を変更し、引き続き訓練を実施する。
- 被害の最小化を主眼とする「減災」の考え方や、防災に関する啓発等により住民の自助、共助の取組を強化していく。
- 訓練後のアンケート結果を今後の訓練に反映させる。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：Ⅰ 政策推進力の強化

具体的な施策：③ 民間感覚を持った事業展開

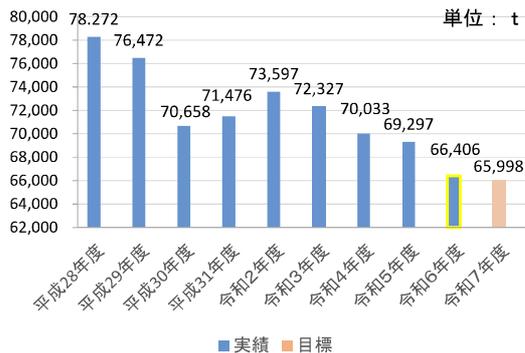
環境森林部環境業務課

## ごみの減量化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
24	ごみの排出量	73,597t (R2)	66,614t	66,406t (し尿し渣・可燃残渣除く)	順調

(基準値には、し尿し渣・可燃残渣1,930tが含まれています。)

## 【令和6年度の主な取組状況】



- 不適正ごみの徹底指導
- 展開検査・簡易展開検査の実施
- 環境学習(出前授業)の実施
- 3010運動推進街頭啓発活動実施
- 不要教科書リサイクルの拡充
- 回収ボックスによる使用済小型家電リサイクルの推進
- 宅配便による不用なパソコン・使用済小型家電回収の推進

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- クリーンセンター稼働後、ごみの排出区分が変更になり、各施設における処理量も大きく変化し、ごみ排出量への影響が見られた

## 2 これまでの取組及び進捗

- 不適正ごみの啓発指導(啓発シール貼付)
  - ・生活系ごみ、事業系ごみ R6啓発21,345件(うち指導360件)
- 簡易展開検査～クリーンセンターにて 94回(R2)→224回(R6)
- 環境学習(出前講座)の実施 5件(R2)→32件(R6)
- ごみ減量化に関する啓発活動 ラジオ及びBTV出演
- 使用済小型家電リサイクル事業 1,556kg(R2)→2,705kg(R6)
- 不要教科書リサイクル事業 2,830kg(R2)→6,476kg(R6)  
(小学校1校、中学校6校)→(小学校11校、中学校12校)

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- ごみ処理施設での展開検査、簡易展開検査の強化及び組成分析の実施
- 不適正ごみの検査の実施、排出者指導の強化
- 事業系ごみの適正排出の啓発及び指導の強化
- 環境学習(出前講座)の実施
- 使用済小型家電リサイクル事業の拡充
- 不要教科書リサイクル事業の拡充

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

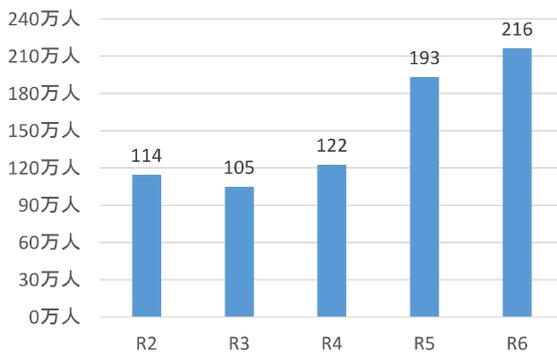
具体的な施策：③ 民間感覚を持った事業展開

観光PR部みやこんじょPR課

## 観光客の増加

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
25	観光入込客数	1,144,127人 (R2.1～12月)	1,800,000人 (R6.1～12月)	2,162,868人 (R6.1～12月)	大きく 前進

観光入込客数推移



## 【令和6年度の主な取組状況】

- ミートツーリズム事業等の事業推進
- 酒蔵ツーリズムの商品造成
- 「定住自立圏」、「霧島ジオパーク」などの広域連携を活用し、他市町と協力したPR活動を実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 「肉と焼酎」のPR活動を通じて、更なる観光・宿泊客の増加を目指す必要がある。
- 本市の魅力ある観光資源や施設を有効活用し、観光客誘致を図る必要がある。
- 外貨を獲得するために、県外や訪日外国人観光客の誘致を図り、経済効果を高める必要がある。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和6年4月27日の関之尾公園リニューアルオープンにより、関之尾公園の入込客数が増加。
- 令和5年4月22日オープンの「道の駅」都城NiQLLの入込客数が、前年に引き続き順調に推移している。
- 市内での滞在時間の延長を図るため、酒蔵ツーリズムを造成し、観光協会で販売を実施。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- ホームページやフェイスブック等を活用し、積極的に観光情報を発信する。
- インバウンド受入体制の整備を推進する。
- ミートツーリズムや酒蔵ツーリズム、「道の駅」都城NiQLL、関之尾公園などの主要観光地のPRを行い、更なる観光客誘致を推進する。



## 第4次行財政改革大綱

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：③ 民間感覚を持った事業展開

教育委員会生涯学習課

## 生涯学習機会づくり

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
26	生涯学習講座延べ学習者数	20,945人 (R1)	21,700人	10,431人	遅延



## 【令和6年度の主な取組状況】

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を休止していたこともあり、令和2年度以降学習者が減少したが、令和4年度から事業を再開し、広報活動を行うことで徐々に増加傾向にある。
- ・きらり体験教室を50教室(延べ1,170人)開催
- ・「よか・余暇・学習ネットワーク事業」学習グループ数は、61グループ
- ・3月に学習発表の場となる生涯学習フェスティバルを開催(展示・ステージ発表)



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 全ての市民が生きがいを持って生活するために、生涯にわたる自己学習と学習成果の発信が、必要不可欠である。本事業は、市民の相互学習の機会を飛躍的に高め、活力ある学習コミュニティを形成することにつながり、生涯学習の推進に資するものである。

## 2 これまでの主な取組

- 生涯学習ボランティア指導者認定登録。資質向上を図る更新時講習会を3年に1回実施
- 指導者や学習グループの情報提供、事業PR冊子の作成。きらり体験教室の計画・開催
- 生涯学習フェスティバルを年1回開催 ※令和元～3年度中止

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 市ホームページや広報紙等で事業PRすることで、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少した学習者の再定着を図る。
- 生涯学習ボランティア指導者の更新時講習会を実施し、指導者の資質向上を図る。
- 小学生向けの体験教室「夏休みチャレンジ教室」を実施し、新たな世代の事業利用者の確保を図る。
- 学習成果発表の場である生涯学習フェスティバルを実施し、市民の学習意欲向上を図る。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：③ 民間感覚を持った事業展開

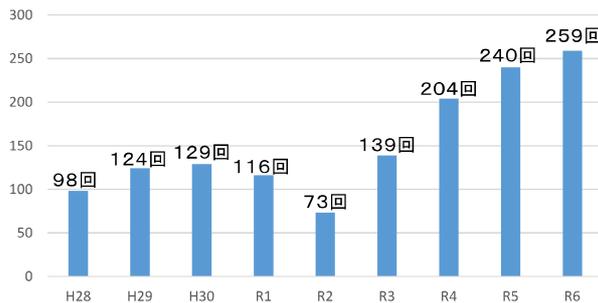
消防局警防救急課

## 応急手当講習の実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
27	普通救命講習・救命入門コース 開催数	64回/年 (R2)	135回/年	259回/年	大きく前進

普通救命講習・救急入門コース開催数

【令和6年度の主な取組状況】



①小中学生対象の応急手当講習新設

②応急手当の普及啓発

③救命入門コース開催

④定期応急手当講習開催

⑤各種イベントで広報活動

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 救命には、現場に居合わせた市民による心肺蘇生の実施が不可欠である。
- 市民がAEDを使用できるよう、適正な使用方法の普及と有事の際の積極的な活用を促す。
- 適切な応急手当方法の普及促進により、救命率の向上に繋がる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 普通救命講習・救命入門コースは、平成28～令和6年度で1382回開催
- 応急手当講習受講者のニーズに合わせて、講習の種類、開催時間を可能な限り調整して実施
- 救急の日、防災フェスタ等のイベントで広報活動を実施
- 小・中学生を対象とした応急手当講習(スクール講座45分)の新設

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 実技指導を中心とした救命入門45分コースを促進し、心肺蘇生できる市民の育成を図る。
- 応急手当の指導資格を持つ「応急手当普及員」との連携
- 小・中学校に対し、令和6年度に新設されたスクール講座45分の啓発活動を実施
- 令和7年度の普通救命講習・救命入門コース目標開催数240回

## 第4次行財政改革大綱

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：1 政策推進力の強化

具体的な施策：④ 評価マネジメントの推進

総合政策部総合政策課

## 市長との政策合意書、総合計画総合戦略及び行財政改革大綱の効果検証

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
28	政策合意書、総合計画総合戦略 及び行財政改革大綱における PDCAサイクルの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】



- PDCAサイクルを実施により、政策合意書は、296項目中、233項目が達成であった。
- 総合計画総合戦略及び行財政改革大綱については、「重点業績評価指標 (KPI)」を令和5年度の事業実績をもとに、取組状況の評価検証を実施。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 市長のリーダーシップの下、市が取り組むべき政策を各部局と共有し、数値目標を定めてしっかりと推進していくスタイルを構築する必要がある。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 平成28年度から各部局等が抱える政策課題に取り組むに当たり、市長と部局長の合意の下に到達目標を定め、職員一丸となってその目標を達成していくために、「市長との政策合意書」を締結し、PDCAサイクルで進行管理を実施してきた。
- 総合計画総合戦略及び行財政改革大綱についても、毎年、前年度実績の効果検証を実施し、PDCAサイクルによる計画の実効性を図っている。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 政策合意書については、各部局における最重要項目及び特に重点的に取り組む項目(コアプロジェクト)を設定し、毎月各部で実績を確認し市長へ数値報告することで更なる強化を図る。
- その他の計画についても、前年度実績の効果検証でPDCAサイクルを実施することで、計画の実効性を高める。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：2 行政サービスの質の向上

具体的な施策：① 市民目線でのサービスの提供

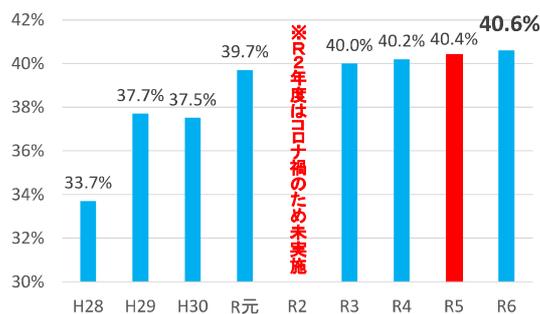
総合政策部秘書広報課

## 市民意識調査の充実

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
29	ふれあいアンケートの回収率	37.2% (H28～R2の 平均)	40%以上	40.6%	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】

## ふれあいアンケート回収率



○アンケート結果が各課等の計画や事業に繋がることにより、市民生活の利便性向上に貢献

○市民の意見が市政運営に反映されることにより、市民の市政への興味・関心の向上に貢献

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 市民の意識を把握し、市政運営の基礎資料とする。
- 市政に対する市民の関心と理解を深める。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 回答者の負担要因を排除するため、専門性の高い質問や選択肢の多い質問を削減。
- 調査事項を担当課にヒアリングし、次年度に向けた内容の見直し。
- 施策の方向付けの指標として活用するため、経年調査項目を設置。
- 令和3年度からインターネット回答を導入。回答者1,218人のうち595人(48.8%)がインターネットにて回答。
- 回答者の負担軽減及び回収率向上のため、令和元年度には全73項目であった調査項目を約3割削減し、全48問としている。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- インターネット回答の利用促進を図るため、ラジオやSNSでの周知を実施。
- アンケート結果をより市政運営に活かすため、担当課へのヒアリングを実施し、質問内容の調整を実施。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：2 行政サービスの質の向上

具体的な施策：① 市民目線でのサービスの提供

総務部総務課

## 文書管理維持管理品質の強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
30	ファイリングシステム 維持管理第1回目実地研修にお ける評価Aの達成率	40% (R2)	65%	100%	大きく 前進

## 【令和6年度の主な取組状況】



- ファイリングシステムを維持管理するため、文書管理委員会が主体となり、各課室等への実地研修を年2回実施
- 平成23年3月策定の都城市新文書管理構築事業実施計画に基づき業務を推進
- 職員による維持管理指導のスキル取得のため、行政文書管理士を3名養成

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 市民サービス向上の一環として、また公文書を適正に管理するための手法として、平成23年度から26年度までの4か年で、全庁的にファイリングシステムを自主導入(全国初の試み)
- 平成30年度には、外部コンサルに評価や指導を委託しない独自の取組が評価され、行政文書管理改善機構から「取組日本一」と認定されている。

## 2 事業の成果及び進捗

- 毎年度、新たに行政文書管理士を3名養成(現在50人)
- 毎年度、行政文書管理士等による巡回指導(実地研修)を2回行うことで本取組の品質を維持
- 令和6年度は、2回研修の初期評価で全課A評価を達成

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 紙の文書管理の最高峰であるファイリングシステムを継続し、実地研修における評価Aの維持
- ファイリングシステムの品質を維持するため、より効果的な研修を構築
- 文書(意思決定の情報)は発生し続けるため、文書管理に終わりはない。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：2 行政サービスの質の向上

具体的な施策：① 市民目線でのサービスの提供

総務部契約課

## 地産地消推進のための地元業者優先発注の徹底

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
31	契約課発注案件について、特殊性のある工事等を除く公共工事等における地元発注割合	100% (R2)	100%	100%	順調

## 地元発注の波及効果



## 【令和6年度の主な取組状況】

- ① 関係団体との意見交換会の実施
- ② 業種等に応じた指名基準の徹底
- ③ 関係課との協議及び調整

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 公共工事等における地産地消を推進し、地域経済循環及び活性化を図るために、公共工事の発注方法等の検討や構築を行いながら、地元業者優先発注を徹底していく。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 関係団体との意見交換会の実施、業種等に応じた指名基準の徹底及び関係課との協議・調整により、地元発注割合100%を継続して達成出来ている。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- これまで同様、関係団体との意見交換会の実施、業種等に応じた指名基準の徹底及び関係課との協議、調整を継続し、地元発注割合100%を達成出来る見込み。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

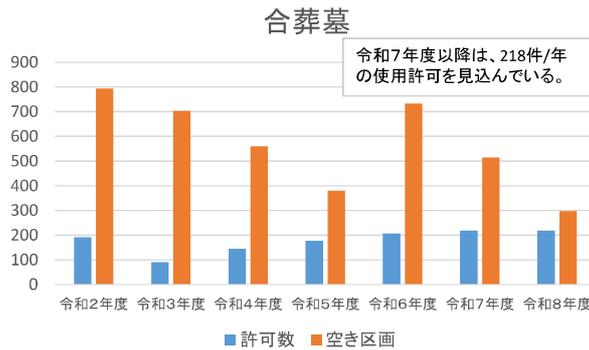
施策の基本的な方向：2 行政サービスの質の向上

具体的な施策：① 市民目線でのサービスの提供

環境森林部環境政策課

## 合葬墓の利用推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
32	合葬墓利用申請数	191件 (R2)	累計 472件	累計 809件	達成



## 【令和6年度の主な取組状況】

- ・8月：広報都城に特集記事掲載
- ・12月：収蔵遺骨の配置見直し

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 昨今の核家族化や高齢化等を受け、「清掃等の作業負担が少ない。」「お墓の跡継ぎがいなくなる場合も管理が継続される。」等に対応した墓地を要望する声が多くなっている。これらの要望に応えられる新たな墓地形式の導入により、市民サービスの向上を図る。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 上長飯霊地公園内に合葬墓を整備し、令和2年度供用開始。
- 窓口や電話での相談時、広報誌、ホームページ等で合葬墓を紹介している。
- 都城市斎場に合葬墓のパンフレットを配置
- 収蔵遺骨の配置状況を見直し、収蔵可能件数を984件から1542件へ増加
- 令和2年度191件、令和3年度90件、令和4年度144件、令和5年度178件、令和6年度206件、合計809件の使用許可
- 令和6年度申請数は前年度比で約15%増加した。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 広報誌、ホームページ等で合葬墓を紹介
- 都城市斎場に合葬墓のパンフレットを配置

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

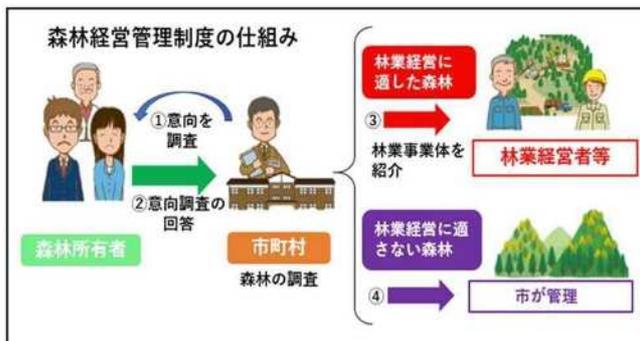
施策の基本的な方向：2 行政サービスの質の向上

具体的な施策：① 市民目線でのサービスの提供

環境森林部森林保全課

## 森林経営管理制度の運用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
33	未管理森林の管理に係る意向調査の実施面積	モデル地区 調査 (R2)	累計 3,200ha	累計 3,386ha	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 令和6年度の意向調査対象区域及び令和5年度の意向調査が未達で探索により住所が判明した森林所有者250人に意向調査を実施。
- 令和5年度の意向調査において市に管理委託を希望した13人の森林の現況調査を実施。→市が管理する必要のある森林は無し。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 管理不足の森林が全国的に増加
- 市町村が主体となって、適切に経営や管理が行われていない森林について所有者に働きかけ等を行うことにより、森林の経営や管理の確保を図る「森林経営管理制度」が平成31年4月に創設。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和2年度から令和4年度にかけて、モデル地区(美川町)において制度の運用を実施。
- 令和3年度に「都城市森林経営管理制度実施方針」を策定。
- 令和4年度に意向調査実施区域順を決定し、年次計画を作成。
- 年次計画に基づき、令和5年度に山田町区域、令和6年度に横市町・乙房町・関之尾町・庄内町・菓子野町・野々美谷町区域において、意向調査を実施。
- 意向調査で市に管理を委託したいと回答のあった森林について現況調査を実施した結果、これまでに市が管理する必要のある森林は無かった。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 年次計画に基づき、山之口区域で意向調査を実施する。
- 令和6年度の調査で「市に管理を委託することを希望する」と回答した森林所有者20人の森林について、市による管理が適切な森林であるか調査を行う。
- 令和6年度の意向調査が未達であった所有者について探索を行い、送付先が判明したものは令和7年度に意向調査票を送付予定。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

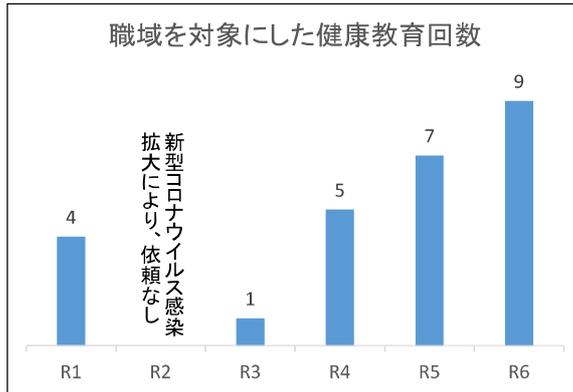
施策の基本的な方向：2 行政サービスの質の向上

具体的な施策：① 市民目線でのサービスの提供

健康部健康課

## 職域連携

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
35	職域を対象にした健康教育回数	4回/年 (R1)	8回/年	9回/年	大きく 前進



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 市内事業所に対し健康教育を実施
- 市内事業所に対し、個別に健康教育派遣について説明を行い、健康教育実施事業所数増加

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 働き盛り世代の健(検)診受診率低迷等、若い世代の健康に対する意識が低い。
- 本市は脳血管疾患や腎不全が多く、医療費や介護給付費を押し上げる要因になっている。
- 本市は人工透析患者の割合が高いが、それに至るまでには長い年月がかかる。若い世代から生活習慣病予防に取り組むことでその導入を遅らせることができる。
- 市と事業所等が連携して働き盛り世代へ健康づくりを推進することで、事業所の健康経営にもつながる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 市内事業所に対し、健康課で実施する職域での健康教育派遣について個別に説明
- ホームページ等で職域での健康教育派遣について周知
- 依頼のあった事業所等に対し、健康課単独または包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社と協働で熱中症予防と健康管理をテーマにした健康教育を実施  
【依頼があった事業所】住友ゴム工業株式会社、住友生命保険相互会社、都城商工会議所、株式会社エコロ、株式会社ココニクル都城、明治安田生命保険相互会社 等

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- ホームページ等で職域での健康教育派遣について引き続き周知
- 事業所での熱中症対策が義務化されるため、熱中症を切り口とした健康教育を包括連携協定を締結している大塚製薬株式会社と企画
- 事業所を顧客対象とするアクサ生命保険会社と連携協定を締結し、事業所での健康教育を協働で実施する

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：2 行政サービスの質の向上

具体的な施策：① 市民目線でのサービスの提供

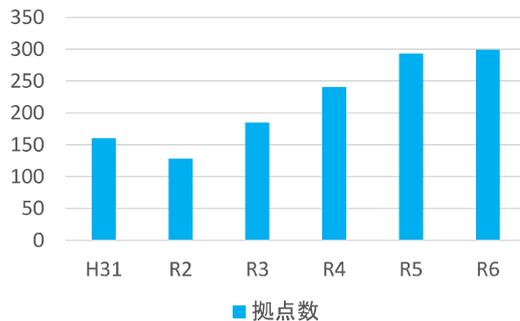
商工部商工政策課

## 買い物困難者支援事業

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
36	移動販売車の販売拠点数	180か所 (R3当初)	188か所	299か所	大きく 前進

## 【令和6年度の主な取組状況】

買い物拠点数の推移



## ○事業周知の徹底

高城地域乗合バスやデマンド型タクシーの運行と共に、買い物困難者支援事業のチラシを作成し周知を図ったほか、広報活動として、山之口の町民が集まるイベントにおいて山之口地区内で移動販売車を運行している事業者による合同販売会を実施。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 中山間地域等の人口減少や高齢化の進行により、身近な商店が無い、または店舗から遠隔地であるなどの理由で日常生活に必要な食料品等の購入が困難である高齢者等が多くなった。
- そのような買い物困難者に対して支援を行う必要がある。

## 2 これまでの主な取組

- 平成27年9月より、「株式会社ながやま」及び「グリーンコープ生活協同組合みやざき」による買い物困難地区別に移動販売を開始。
- 現在、山田・志和池地区で「株式会社ながやま」が、高城・山之口地区で「グリーンコープ生活協同組合みやざき」が買い物支援カーを運行。
- 株式会社ながやまが移動販売を実施していた中郷地区、今町、大岩田町、下長飯町は、令和2年2月に従業員が独立、西岳地区、庄内地区は、令和5年6月に従業員が独立し独自で移動販売を行っている。

## 3 令和7年度 of 取組及び達成見込み

- 行政事務連絡文書を活用したチラシ配布やホームページ等による広報
- 市民の要望等を反映した買い物拠点の更なる見直し及び拡充
- 総合支所と連携し、地元で開催されるイベント等での広報活動

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：Ⅱ 行政サービスの質の向上

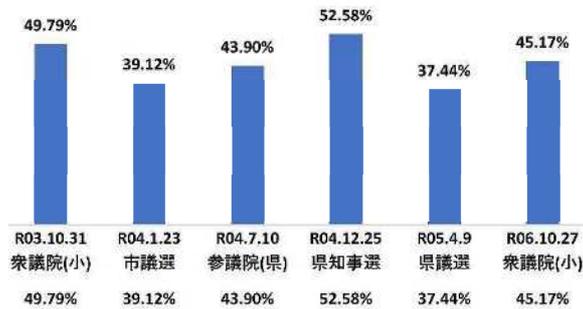
具体的な施策：① 市民目線でのサービスの提供

選挙管理委員会事務局

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
37	投票率	40.12% (R1)	50%以上	45.17%	やや遅延

## 投票率の向上をめざして！

投票率の推移



## 【令和6年度の主な取組状況】



選挙啓発ポスター・書道作品巡回展示

- 明るい選挙啓発ポスター・書道作品募集
- 選挙啓発4コマまんが作品募集
- 出前講座実施（小中高校9、支援学校1、専修学校1、事業所3）

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 若い世代を中心に政治や選挙に関心の低い有権者が増えてきていると思われ、10代から30代までの投票率は特に低い傾向が見られる。
- 以前から期日前投票所の増設、出前授業をはじめとする選挙啓発などで投票率の向上に取り組んでいるが、目標に達していない状況が続いている。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 期日前投票所の増設（R5年度 2か所増 7→9か所）
- 明るい選挙啓発ポスター・書道作品募集、選挙啓発4コマまんが作品募集
- 出前講座実施（学校、事業所等）
- 投票立会人登録
- 市広報誌、市ホームページ掲載 等

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 小・中学校、高等学校、高専などへの出前授業を継続して実施し、若者に政治や選挙に関心を持ってもらうよう啓発する。
- 高校生・大学生と一緒に街頭啓発を実施したり、投票立会人への登録を募ったりすることで、若者に選挙を身近なものとして捉えてもらい、投票行動につなげていく。
- 選挙時には、市ホームページへの掲載、自治公民館加入世帯への選挙啓発チラシの配布 公共施設などへのポスター掲示などで、広く選挙期日の周知を行う。
- 市内の事業所等で社会人向けの出前講座を実施し、幅広い世代の有権者に対して選挙の重要性について啓発する。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

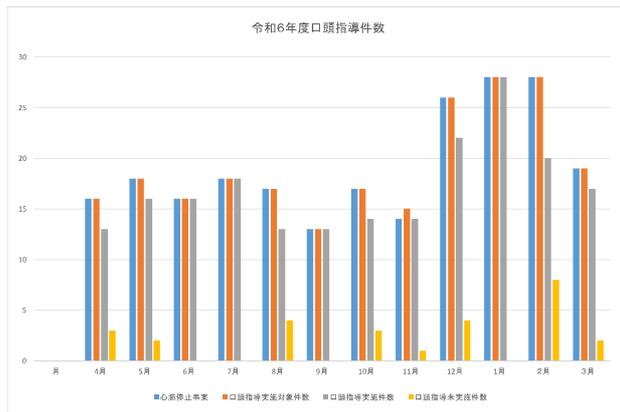
施策の基本的な方向：2 行政サービスの質の向上

具体的な施策：① 市民目線でのサービスの提供

消防局指令課

## 119番入電時の心肺蘇生に係る口頭指導

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
38	119番入電時の心肺蘇生に係る 口頭指導実施率	95% (R2)	95%	91%	やや遅延



## 【令和6年度の主な取組状況】

119番通報してきた市民に有効な心肺蘇生法を実施してもらうため、119番映像伝送システムを利用した口頭指導を実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 心肺停止が疑われる場合は、通報者が「慌てている」、「混乱している」、「高齢者等のため実施できない」等のケースが散見される。
- 救命率の向上を図るためには、通報者の心理的不安を軽減させ、効果的な応急手当を実施してもらうことが不可欠

## 2 これまでの取組及び進捗

- 口頭指導結果集計票を作成し、随時、事後検証を行い、改善策等の検討を実施
- 事後検証に基づき、口頭指導マニュアルの見直しを実施
- 119番入電時に通報者等へ、心肺蘇生法を積極的に口頭指導するが、高齢者世帯が増えてきており、高齢者での実施には理解や体力に限界があり、心肺蘇生法を実施してもらえないことが多くなってきている。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 119番入電時における迅速・的確な口頭指導の実施継続
- 119番映像伝送システムを利用した的確な口頭指導の実施継続
- 令和7年度目標値95%で、119番通報時に心肺停止が疑われる場合、全てにおいて口頭指導を実施するが、通報者の状況により実施できない場合もあるものの「達成」予定

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：Ⅱ 行政サービスの質の向上

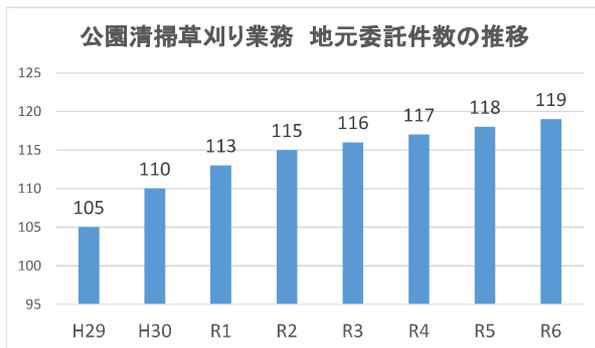
具体的な施策：② 民間委託等の推進

土木部道路公園課

## 公園トイレ清掃・園内清掃・草刈業務の地元委託

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
40	清掃業務等を地元委託する公園 件数	115件/235件 (R2)	119件/235件	119件/235件	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】



- ・グランドゴルフやスポーツなどで公園を利用する団体等へ、清掃業務の地元委託についての趣旨や目的などを説明し、業務を受けて頂くようお願いするなど、委託件数の増加に取り組んだ。
- ・現在、受託している団体へ、受け持つ公園を増やしていただくよう依頼し、委託件数の増加に取り組んだ。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 公園の管理業務のうち、清掃及び草刈について、地元公民館等へ業務委託することにより、公園の利用度に応じた管理を実現し、維持管理経費の節減を図る。
- 公園の利用者自らが管理することにより、公園に対する愛着心の醸成を図る。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 平成15年度から清掃・草刈業務の地元委託を開始。
- 令和6年度は、119か所の公園を地元委託し、清掃・草刈を実施した。
- 令和5年度(前年度)より1か所増加した。
- 地元委託を受託する公民館等の組織の高齢化等により、受託をとりやめる団体もあるため制度の周知を図り、新たな受託団体の確保に努めた。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 目標は達成できたが、今後も引き続き、清掃・草刈業務の地元委託か所の増加を目指す。
- 適時、制度の周知を図り、新たな受託団体の確保を目指す。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

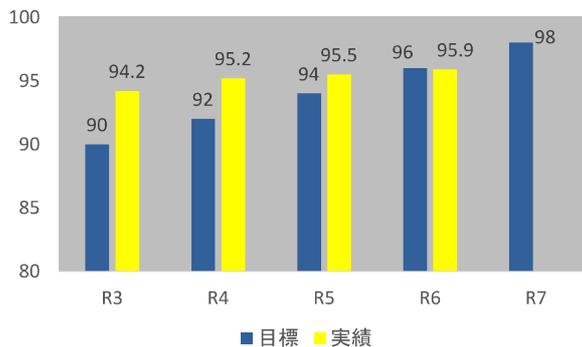
具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

総合政策部総合政策課

## 押印廃止

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
41	押印廃止率	88.6% (R2押印廃 止予定率)	96%	95.9%	やや 遅延

押印廃止率の目標と実績



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 署名の場合に限らず、押印を完全に不要とするべく、新たに押印見直し方針を策定し、全庁的に押印見直しを行った結果、2,453件の申請書等において、記名の場合も含め、完全に押印不要となった(31.4%増)。
- 署名の場合には押印を不要とする、従来の押印見直しも並行して進めた結果、全申請書類等3,261件のうち、3,128件で押印無しでの手続きが可能となった。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 令和2年以降、国では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機としてテレワーク等の推進及びデジタル時代に向けた規制・制度見直しの一環としての押印見直しを進めてきた。
- 令和2年12月には、国から「地方公共団体における押印見直しマニュアル」が示され、地方公共団体における押印見直しの積極的な取組を促してきた。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和2年10月定例記者会見で、都城市申請書等に係る押印見直し方針を打ち出し、令和3年4月1日からの押印廃止を目指すことを公表。
- 申請書等の棚卸し調査の結果、押印廃止可能なもの(2,939件)、押印が残るもの(378件)に整理し、署名の場合に押印を省略できる特例規則を制定(令和3年4月1日施行)。
- 令和6年度に、署名の場合に限らず、記名の場合も押印を不要とするべく、押印見直し方針を改定し、改めて全庁的な押印見直しを実施。
- 個々に定める規則等を改正(令和7年4月1日施行)し、全体の75.2%にあたる2,453件の申請書等において、記名の場合も含め、完全に押印不要となった(31.4%増)。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 押印が必要な133件の申請書等において、押印することが法令等に定められている場合等、押印の見直しが不可能なものについては、見直しの対象外とする等により、さらなる押印見直しの可能性を探り、可能なものについては押印見直しを実行する。



## 第4次行財政改革大綱

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

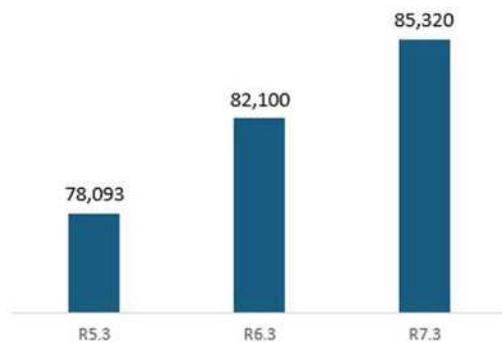
具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

総合政策部秘書広報課

## LINEアカウントの運用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
42	市公式LINEアカウント「ともだち」の登録者数	累計 36,000人 (R3当初)	累計 75,000人	累計 85,320人	大きく 前進

「ともだち」登録件数の推移



## 【令和6年度の主な取組状況】

- ホームページとの連携機能を付与し、詳細情報の確認を促す仕組みづくり
- アンケートで個々の利用者にか合わせた情報を配信する機能を付与
- プレゼント企画実施により「ともだち」登録のメリット創出



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 全国の自治体で、広報紙やマスメディア、HP等と合わせて、SNSも積極的に活用することによる「多チャンネル情報発信」がトレンドとなっている。
- 市民・市外住民に、より訴求力の高い情報発信ツールとして活用を開始

## 2 これまでの取組及び進捗

- 県内最多の「ともだち」登録件数を維持
- リッチメニューの配置の見直しなど、常に利用者ニーズの高い情報を伝達

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 一方的に情報を発信するのではなく、チャットボットなど個別対応の充実
- ともだち登録が比較的少ない世代(若年層や50代以上)に、訴求できる取組の検討

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

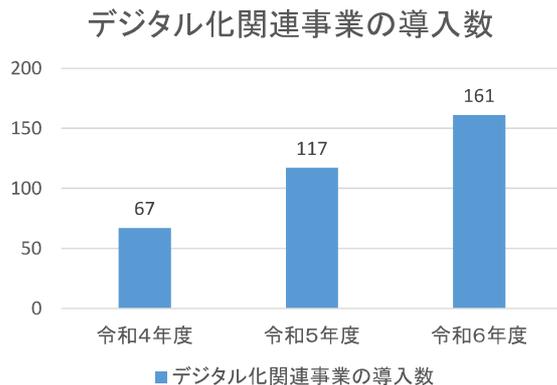
施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

総合政策部デジタル統括課

## デジタル化の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
43	行政事務におけるデジタル技術の導入数	—	累計 80業務	累計 161業務	大きく 前進



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 各部局の課題を把握した上で、課題解決の手段としてデジタル関連施策を立案。
- 国や民間企業等との実証事業も推進。
- デジタル田園都市国家構想交付金等の財源も活用しながら、効率的に推進。

市役所窓口・公立保育所等  
キャッシュレス決済導入事業

SMS活用事業

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 人口減少や少子高齢化に伴い地域コミュニティの活力低下や市民のライフスタイルの多様化が進んでおり、持続可能な地域社会の発展を図るためにデジタル化は必要不可欠である。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 市役所窓口での手数料、公立保育所等における預かり保育料等のキャッシュレス決済を導入。
- 健診のリマインドやマイナンバーカード未受取者への勧奨等に到達率及び開封率が高いSMS（携帯のショートメッセージ）を導入。
- 車両広告に搭載されたGPSと歩行者等のスマートフォン位置情報データをAIで分析することにより、広告を見た人が実際に都城を訪れたかを測定する事業を実施。
- 上記等の積極的な取組により、年間44件の新規事業立案を達成。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 令和7年度当初予算計上の新規事業は21事業であり、令和7年度途中実施事業等を含めると令和7年度末には200事業以上を達成見込み。
- 全国的に見ても、稀有なスピード感でのデジタル化が進んでいる。
- 目標達成に向け、新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用等を念頭に、引き続き課題解決に繋がるデジタル関連施策の立案に全庁的に取り組んでいく。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

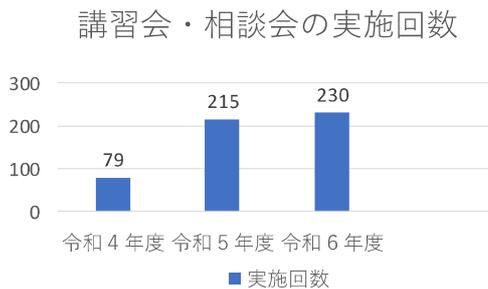
具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

総合政策部デジタル統括課

## デジタル活用支援

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
44	高齢者等に対するデジタル技術の講習会及び相談会の実施回数	3回 (R2)	20回 (R6)	230回	大きく前進

## 【令和6年度の主な取組状況】



国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の方針の1つである「誰一人取り残されない、デジタル社会」の実現を目指し、高齢者等もデジタルの恩恵を実感できるよう、産学官が連携して、電源の入れ方、電話・カメラの使い方等スマートフォンの基本操作から、アプリの使い方、マイナポータルの利活用等幅広い内容についての講習会・相談会を実施した。

また、地域おこし協力隊によるデジタルよろず相談会やメディアリテラシー講座等も実施することで、市民のデジタルデバイドの解消を図っていく。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 現在、国を挙げてデジタル化を推進、持続可能な社会のためにデジタル化は必要不可欠
- 一方、デジタル化の急速な進展に伴い、高齢者や障がい者等のデジタル弱者が社会から取り残される危険がある。
- 「誰一人取り残されないデジタル化」の実現のためにも、高齢者等が身近な場所でデジタル活用について学べる場を創出し、デジタルの恩恵を多くの市民が受けられるようにする。

## 2 事業の成果及び進捗

- 高齢者等を対象に、スマートフォンの基本操作やマイナポータルの利活用など幅広い内容についての講習会等を、産学官が連携し孫世代をサポート者として活用し実施。令和5年度は、都市社会福祉協議会と連携し、新たに中山間地域でも同様の講習会等を実施。
- 障がい者向けデジタル活用講座、親子向けプログラミング教室の実施。
- 令和4年度から、市内全域におけるデジタルデバイドの解消を目的に地域おこし協力隊を雇用し、公民館や温泉施設等で高齢者等に向けたスマートフォンの基本操作等についての相談会等を実施。
- 偽・誤情報等が氾濫する現代における新たな視点やネットリテラシー、情報モラルについても講座を実施。

## 3 本年度以降の取組及び達成見込み

- 既に目標を大幅に達成しているが、これまで実施してきた取組も頻度を増すことで、より多くの市民に デジタルの恩恵を届けていく。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

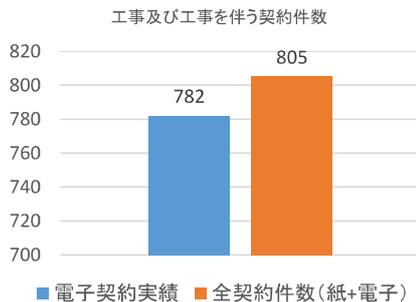
具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

総務部契約課

## 電子契約の導入

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
45	電子契約の導入件数	—	500件/年	782件/年	大きく 前進

## 【令和6年度の主な取組状況】



契約課が締結する工事及び工事を伴う委託契約(変更契約含む)において、落札した全事業者に対して電子契約を推奨

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 事業者の利便性の向上及び業務の効率化を図るために、落札した全事業者に対して、電子契約の推奨を徹底していく。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 契約書作成に係る事務負担軽減、印紙代等経費削減など、事業者にとってのメリットをチラシ配布等により周知。
- ホームページへの説明動画や利用マニュアルの掲載、窓口や電話での丁寧な説明等を行い、電子契約を利用しやすい環境の整備。
- 令和6年度は、全契約件数の9割以上を電子契約で締結。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- これまで同様、引き続き、落札した全事業者に対して電子契約の推奨を継続することにより、目標値である700件を達成する見込み。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

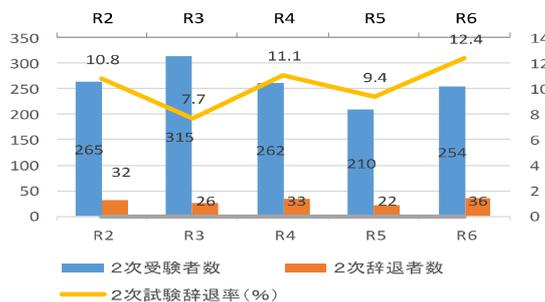
施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

総務部職員課

## デジタル面接の実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
46	職員採用の2次試験辞退率	10.8% (R2)	10%未満	12.41%	やや遅延

職員採用試験2次試験受験状況  
(直近5年)

## 【令和6年度の主な取組状況】

○学生や働きながらの受験者の日程調整や、遠方からの受験者の交通費や宿泊費の負担を軽減するために、引き続きデジタル面接に取り組んだ。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 民間企業や他自治体との人材獲得競争が激しくなる中、優秀な人材の確保が厳しい状況
- 導入前は、1次試験合格者の10%以上が日程調整困難などを理由に2次試験を辞退
- 受験しやすい環境を構築することによって多くの人に受験してもらうとともに、採用試験途中での辞退者を減らすことが課題

## 2 これまでの取組及び進捗

- 受験者のパソコンやスマートフォンなどのカメラ機能を利用して、Web上で録画面接を実施

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 大学卒業程度の職種受験者に対して、デジタル面接のメリットや本市のPRを強く訴求することで目標の達成を図り、最終的に欠員を発生させることなく、有為な人材を確保する。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

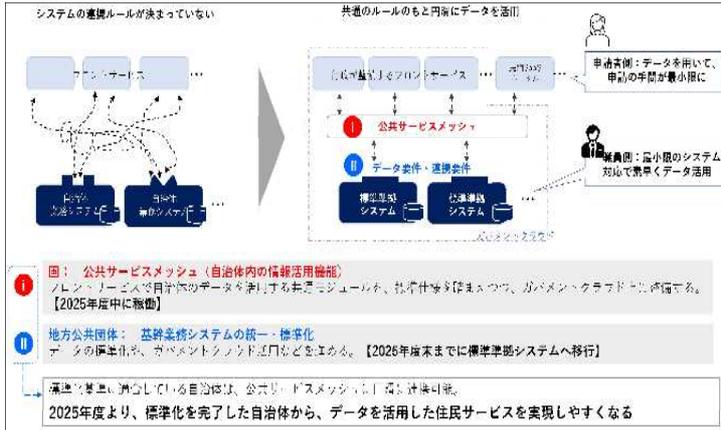
施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

総務部情報政策課

## 基幹業務システムの標準化対応

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度目標値	令和6年度実績値	進捗状況
47	基幹業務システム標準化	—	標準化対応システムへの移行	データのエラー修正・整合性チェック完了	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- ①ガバメントクラウドに標準準拠システム環境構築
- ②システム移行作業（パラメータ設定等）
- ③LGWAN経由でガバメントクラウドへ接続する環境構築
- ④総務省アドバイザーや文字同定支援ツール利用による再同定
- ⑤データのエラー修正・整合性チェック
- ⑥ベンダーとの定例会（月次）

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 自治体の基幹業務システムは、個別の発注・維持管理等により、人的・財政的負担が増大。
- 自治体間でのシステム内容の差異により、住民サービスの最適化と全国的な普及が困難。
- 標準化法により、対象業務について、標準化基準に適合したシステムの利用が義務付けられた。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 推進体制の構築・研修実施
- 現行システムの調査・分析
- 標準準拠システム対応版への更新作業
- 文字の同定・データクレンジング

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- データ移行（データのエラー修正、整合性チェック）作業
- 研修（操作方法、画面等の変更確認）
- 新システム環境構築（庁内ネットワーク接続の設計、構築、端末整備等）
- ガバメントクラウドへの接続
- 標準準拠システムのガバメントクラウド上での本稼働開始

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

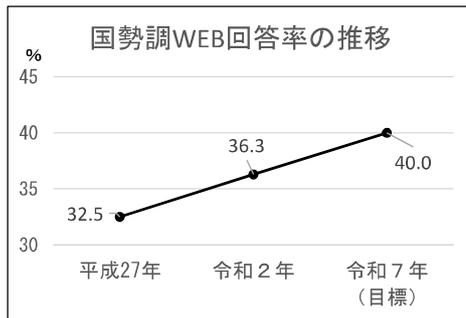
施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

総務部情報政策課

## 国勢調査Web回答の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
48	国勢調査Web回答率	36.3% (R2)	調査・検討	調査・検討を実施	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- ① 国勢調査に関する国の動向などの情報収集
- ② WEB回答支援ブースや広報紙掲載内容の検討
- ③ 広報活動や盆地まつり参加に向けた内容検討、準備

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 調査拒否や調査票紛失、調査項目未回答を防ぐ必要がある。
- WEB回答を推進することで、調査員の労力軽減を図れる。
- 24時間どこでも回答可能なWEB回答の推進

## 2 これまでの取組及び進捗

- 国勢調査に関する国の動向などの情報収集
- WEB回答支援ブースや広報紙掲載内容の検討
- 広報活動や盆地まつり参加に向けた内容検討、準備(盆地まつりでの着ぐるみ(センサスくん)を総務省から確保済み。)

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- WEB回答用のシステムログイン方法を容易に行える「QRコードダイレクトログイン機能」(QRコードを読み取ることで、ログインID・アクセスキーが自動入力される機能)採用
- WEB回答支援ブースを本庁舎内以外に都城郵便局内にも設置
- 広報紙やマスメディア、盆地まつりでの啓発活動
- 調査員説明会における、WEB回答積極的推進
- これらの活動等を行い、WEB回答率40パーセント以上を目指す。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

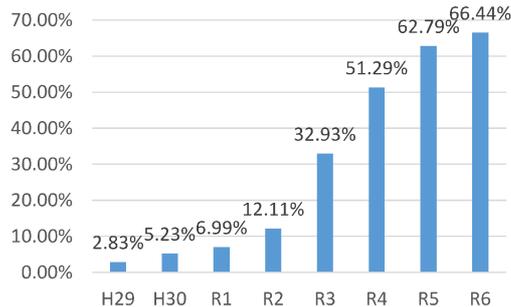
具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

地域振興部市民課

## コンビニ交付サービスの推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
49	住民票等の諸証明書におけるコンビニ交付サービス利用率	12.11% (R2)	70%	66.44%	やや遅延

コンビニ交付サービス利用率



【令和6年度の主な取組状況】

- ラジオ、ケーブルテレビ、広報紙、ホームページ、フェイスブックによる告知
- 市内金融機関及び社協主催のデジタル活用講座参加者に、コンビニ交付勸奨チラシ配布
- 窓口でのコンビニ交付サービスの周知及び証明書交付用封筒にコンビニ交付サービスのチラシ封入
- 窓口で発行する証明書の提出先を分析し、令和7年度に向けて効果的な周知方法を検討

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- いつでも・どこでも・すぐに、マイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストア等で各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスシステムを導入し、市民サービスの向上を図るとともに、マイナンバーカード利活用の促進に努める。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 平成29年4月12日  
コンビニ交付サービス開始(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、所得課税証明書)
- 令和元年10月16日  
発行可能証明書の追加(課税証明書、所得証明書、戸籍の附票の写し)及び図書館に証明書発行機を設置
- 令和3年7月1日  
発行可能証明書の追加(住民票記載事項証明書)及び交付手数料を一律150円に減額
- 令和3年10月20日  
市民課前に証明書発行機を設置
- 令和5年10月3日  
西岳郵便局に、郵便局型キオスク端末を設置し、コンビニがない地区の利便性向上を図る。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 引き続きラジオ、ケーブルテレビ、広報紙、ホームページ、インスタ等による告知を実施
- 進学や奨学金などの使用目的に応じ、対象者へ適切なタイミングで周知を行う。
- コンビニ交付サービス利用率75%到達

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

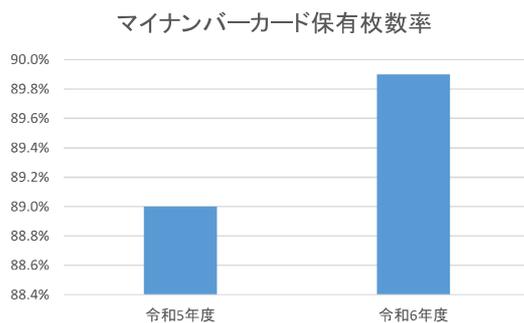
具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

地域振興部市民課

## マイナンバーカードの普及促進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
50	マイナンバーカードの 保有枚数率	—	92.0%	89.9%	やや遅延

## 【令和6年度の主な取組状況】



- 本庁のみ第1・3土曜日開庁 (R3.1月～)
- 申請補助専用車両(マイナちゃんカー)を導入し、個人単位での出張申請補助対応 (R3.8月～)
- マイナポイント活用マイナンバーカード普及促進事業(にくPAY)の実施 (R3.10月～12月)
- マイナンバーカード普及促進事業(QUOカード配布)の実施 (R4.11月～R6.3月)
- マイナンバーカード特急発行の開始 (R6.12月～)
- 郵便局でのマイナンバーカード交付等事務委託開始 (R6.2月～)
- 郵便局マイナンバーカード交付等事務拡充 (R7.3月～)

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

●平成27年に「効率的な情報の管理及び利用、公正な給付と負担の確保、手続きの簡素化による負担の軽減を目的とした番号法」が施行され、マイナンバーカードの普及・利活用の推進を図っている。

●令和元年10月に国の方針に基づく交付円滑化計画を策定。

●令和4年度末までに殆どの市民がマイナンバーカードを所有するよう計画を推進してきた。

## 2 これまでの取組及び進捗

●マイナンバーカード累計交付枚数174,234枚で、市区別全国二位。

●新たに確定申告会場でマイナンバーカードの暗証番号再設定申請を開始。

●法改正により、郵便局を活用したマイナンバーカードの交付等事務委託を令和6年2月21日から開始。(法改正：令和5年6月9日)

●郵便局マイナンバーカードの交付等事務委託内容を拡充。(紛失再交付申請・カード交付等。令和7年3月から)

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

●令和7年度より本格化するマイナンバーカードの更新について、申請及び交付体制の拡充。

●保険証廃止、運転免許証との一体化を見据えた取り組みを強化し、積極的な周知及びマイナちゃんカー等での申請補助を行い、カードの交付に繋げる。

●新規入国者外国人のカード取得のため、外国人雇用の多い法人への出張申請の強化。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

環境森林部森林保全課

## 農業分野におけるデジタル化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
51	野生猿による農作物被害額	5,149千円 (R2)	4,736千円	213千円	大きく前進



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵 + 電気柵)設置の推進 R6 8,840m
- ICT技術を活用した捕獲事業を実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- これまで野生猿の増加による農作物への被害防止対策として、様々な対策に取り組んできたが、次第に効果が薄れてきており、被害軽減につながらない状況にあった。
- そのため、ICTを活用し、より効率的な捕獲に取り組む必要があった。

## 2 これまでの取組及び進捗

- GPS測位データを活用して野生猿の群れの行動パターンを把握し、大型捕獲檻の有効な捕獲場所を検討して設置。野生猿を捕獲して個体数の調整を行い、農作物等の被害額について、令和2年度を基準(5,149千円)として毎年5%ずつ軽減を図ることを目標とした。
- これまで野生猿が出没していた地域での目撃情報が激減し、それに伴い被害額も減少している。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- サル用の侵入防止柵(ワイヤーメッシュ柵 + 電気柵)の整備を推進する。  
(高城町有水地区 総延長 2,210m)

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

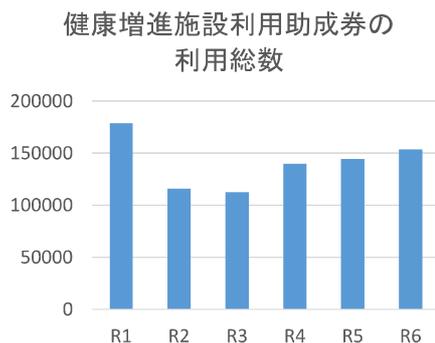
施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

福祉部福祉課

## 健康増進施設利用助成事業のデジタル化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
52	健康増進施設利用助成券の利用総数	—	195,261回	153,536回	遅延



## 【令和6年度の主な取組状況】

ポスター作製のための写真等の材料収集。

窓口での温泉券発行の積極的な声かけ、対象施設一覧表の配布。

温泉券発行促進のためのラジオ放送。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 温泉施設やパークゴルフ場の利用を推進し、市内在住の高齢者や障がい者の健康の増進を図る。
- 高齢者や障がい者の自立及び社会参加への自助努力を促し、生きがいづくりを支援する。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 市内7施設、市外5施設の温泉施設・パークゴルフ場で利用できる助成券について、毎年紙で交付していたものを、令和4年から磁気カードに移行した。
- 4月には地区公民館を巡回して助成券の交付申請を受け付けている。
- システムによる自動更新が可能となり、利用者の毎年度の来庁が不要となった。
- 残回数システムの管理により、助成券を紛失した場合の再交付が可能となった。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 助成券の利便性や利用可能な温泉施設を紹介するチラシを作成し、磁気カードの新規発行および施設利用の促進を図る。
- 令和3年度以降、利用者数は徐々に増加している。しかし、コロナ禍以前の水準には回復していない。加えて、利用者が高齢者のため施設までの移動手段の確保、インフルエンザなどの感染症などの課題も多くある。だが、チラシの作成や窓口での声掛け等の取組による効果で現段階では達成の見込みあり。

## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

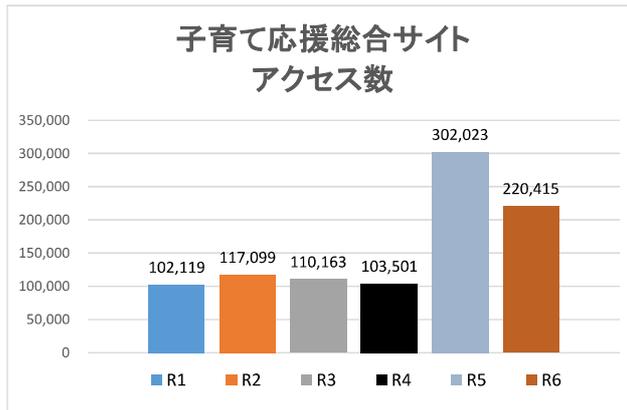
施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

こども部こども政策課

## 子育て応援サイトの充実

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
54	子育て応援総合サイトアクセス数	11万7千 アクセス (R2)	20万 アクセス	22万アクセス	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 子育てに関する取組や子育て支援施設・相談窓口など、子育てに役立つ情報の発信を実施。
- 令和6年度9月にはInstagramを開設し、Instagramのプロフィール欄にははぴみやのリンクを掲載し、はぴみやに関する投稿をする等、PV数向上に努めた。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 公式ホームページでも、子育て支援の情報提供は行っているが、情報が探しにくい、情報に一覧性がない、などの問題点を抱えていた。
- 本市では、子育て支援に関し、「結婚、妊娠・出産、乳幼児期、小学生、中学生」のライフステージごとに切れ目ない支援を実施することを掲げており、啓発を進める必要があった。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 母子健康手帳配布時にサイトチラシを配布
- 子育てガイドなどの各種配布物にサイトの二次元コードを掲載し、周知を図った。
- 保育園・認定こども園の入所案内の際に各施設の二次元コードを提示し、各施設の詳細情報を子育て総合応援サイト上で閲覧できるようにした。
- こども部で運用するInstagramプロフィール欄にリンクを掲載し、はぴみやに関する投稿も行った。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 引き続き、掲載情報の更新を全庁的に呼び掛け、最新情報への更新を働き掛ける。
- Instagramに併せてはぴみやでも投稿を行い、更なる認知獲得及び情報提供体制の充実に図っていく。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

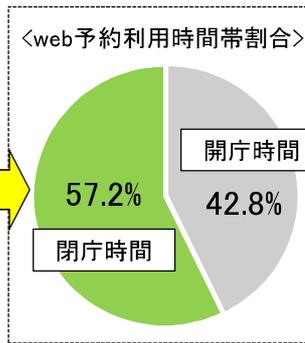
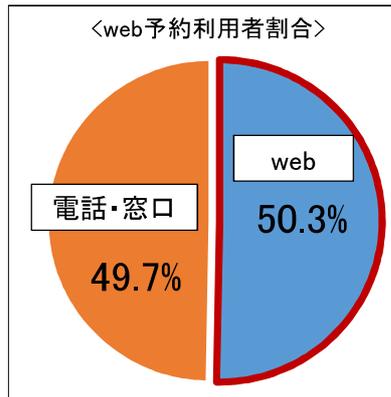
施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

健康部健康課

## 集団検診のweb予約

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
55	集団検診のweb予約利用者割合	45.9% (R2)	49%	50.3%	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- web予約のQRコードを掲載した検診（健診）ガイドを各世帯に配布
- 市ホームページに予約専用ページのバナーを掲載
- 電話・窓口受付開始前にweb予約を先行して実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 電話や窓口での検診予約は開庁時間に限られているため、市民の利便性を高める必要がある。
- web予約導入により、利便性が高まり受診率アップが期待できる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 平成29年度からwebによる予約受付を開始(マーン株式会社委託)。
- がん検診に加えて、平成30年度から骨粗しょう症検診及び18～39歳の国保健康診査のweb予約を開始、令和4年度より特定健康診査及び後期高齢者健康診査の予約を開始。
- 電話・窓口受付開始前にweb予約を先行して実施。
- web予約のQRコードを掲載したがん検診案内のリーフレット(検診ガイド)を各世帯に配布し、また、市ホームページにも予約専用ページのバナーを掲載することで市民にweb予約を周知。
- web予約利用者割合は50.3%であり、そのうち閉庁時の予約者割合は57.2%である。
- web予約利用者の年代は50歳代以下が約74.7%であり、若い世代の利用率が高い。
- web予約での予約日の変更・キャンセルは、健康課へ電話連絡が必要であったが、令和5年度からユーザー自身でできるようにシステムを改善した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 検診毎に予約対象者年齢を考慮し、段階的にweb予約率を増やす。
- 課専用SNS等で検診及びweb予約を周知していく。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

農政部農政課

## 農業用施設情報バンクの創設

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
56	農業用施設情報バンクを通じた 情報提供数	—	3件/年	3件/年	順調

## 新規就農者数の推移



## 【令和6年度の主な取組状況】

●農業にかかる初期投資の軽減につなげるため、新規就農希望者を中心に情報提供

## ●令和6年度の実績

- ・ハウス登録 1件
- ・情報提供 3件

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 本市は、令和元年から5年連続で市町村別農業産出額日本一となった。地域には、農業を経営する基盤は整っているが、離農者のハウスは、ハウス業者へ買い取られ、地域外へ移設したり、既存農家の規模拡大に利用されている。
- 農業を始める際には、高額な設備投資（農業機械や施設等）が必要である。加えて資材高騰により、施設の建設費は年々高騰している。そのため、経営開始資金を準備できずに就農を断念する新規就農希望者がいる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和3年2月に、農業用施設情報バンクを設立し、運用を開始した。宮崎県やJA都城、NO SAI宮崎及び農業委員会と連携して、情報収集に努めている。
- 令和6年度には、ハウス1件の情報を登録し、3件を情報提供した

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 情報バンクの活発な運用には、空き施設等の情報をいかに多く集めるかが重要となる。そのため、関係機関で組織する都城地域担い手育成総合支援協議会の人材確保・定着支援部会において、新たな情報収集方策の検討も含め、現地を巡回するなどして情報収集に努める。

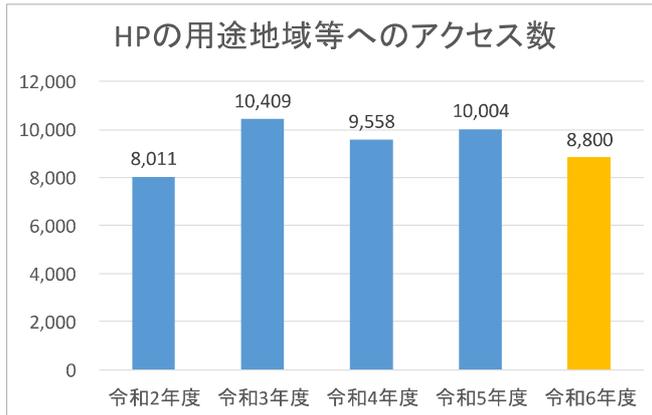
## 【基本方針：Ⅰ 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

## 用途地域図等の電子化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
57	HPの用途地域図等へのアクセス 数	8,011回/年 (R2)	8,800回/年	8,800回/年	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

○ホームページ上での情報公開について、窓口や出前講座等で横紋している大学、高専、高校等で案内を行った。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 都市施設(道路・公園等)や用途地域等をHPで公開することにより、市民及び事業者の利便性の向上を図る。
- 市民が来庁することなく、自宅でも都市計画に伴う情報を確認することが可能となる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和元年度 都市計画図や用途地域図を見やすく変更した。
- 令和3年度 図面の検索方法を改善し、閲覧しやすさの向上を図った。
- 令和5年度は、10,004回の実績値であった。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 今後も、図面の見やすさや検索方法を模索し、市民サービスの向上に努める。
- ホームページ上での情報公開について、窓口や出前講座等で訪問している大学、高専、高校等で案内を行う。
- 市が策定した新たな計画など、市民が求める情報については、可能な限り提供することを目指す。
- 閲覧等の利便性をアピールすることで、アクセス回数は達成見込みである。

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

会計課

## Webからの口座振替数の割合

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
58	Webからの口座振替数の割合	17.08% (R4)	21.0%	27.6%	大きく 前進



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 納付書送付時にチラシを同封
- 収納代理金融機関本支店、施設予約箇所へPRチラシの設置依頼
- 新1年生への文書送付時にチラシを同封

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 口座振替申込書は、金融機関の営業時間内に窓口に出さなければならず、時間が拘束される。また、提出から引落開始まで時間を要し、引落開始時期が不明確である。
- 書類に不備があった場合は、再度申込書を窓口に出す必要があり、市民の負担が大きい。
- スマホ等での申込を可能とすることにより、時間や場所を選ばずに申込が可能となり、市民サービスの向上につながる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- Webによる口座振替受付のためのシステムの構築
- 事業実施のための関係課との協議、情報共有。PRチラシを作成し、市民課窓口等で配布
- R4.4から受付開始。R4.10からJAも受付可能になり、市内の金融機関全てで対応可能
- 利用者を見込まれた保育料がR5.4から無償化となり、申し込み不要となった。
- R6.1から施設使用料が追加された。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 納付書送付時にチラシを同封するなどの効果的な周知方法を検討、更なる周知を図る。
- 収納代理金融機関本支店へPRチラシの設置依頼
- 新1年生への文書送付時に二次元コード掲載のチラシを同封(R6から口振依頼書は同封せず)
- 入園説明会での口座振替案内依頼

## 【基本方針：I 創造的改革の推進】

施策の基本的な方向：3 デジタル化の推進

具体的な施策：① 行政分野におけるデジタル化の推進

消防局指令課

## Net119緊急通報システム

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
59	Net119緊急通報システムの登録者数	59名 (R3)	114名	116名	順調

Net119緊急通報システム

【令和6年度の主な取組状況】

目標値と登録者数



音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能障がいのある方が通報システムに登録し、音声によらない緊急通報ができるようにするため、関係団体以外に、聴覚支援学校の生徒や保護者に説明会及び登録補助を実施し、登録者を募った。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 火災や救急事案の発生時に聴覚・言語機能障がい者がいつでもどこからでも円滑な緊急通報を行えるよう、全国の消防本部におけるスマートフォン等を活用した音声によらない緊急通報システムの導入を推進することが閣議決定され、都城市消防局でも令和2年6月から運用開始

## 2 これまでの取組及び進捗

- 都城市と三股町の広報誌に情報を掲載
- 令和2年5月21日にNet119緊急通報システム設置、同年6月1日よりシステム運用開始
- 聴覚障がい者手帳取得者にシステム登録の案内文書を郵送し、登録希望者を募集
- 高齢者クラブ集会等へ出向き、聴覚機能低下の方に対して説明を行い、登録を推進
- 聴覚支援学校生及び保護者にシステム説明会及び登録補助を実施

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 聴覚・言語機能障がい者の相談窓口となる市関係各課へ協力依頼を行い、パンフレットを配布等の普及促進を実施
- 令和7年度目標累計登録者数120名を「達成」予定

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：1 人材育成による組織活性化

具体的な施策：① フィロソフィの推進

## 職員対応スキルの向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
60	不当要求等対応研修の実施	—	副課長以下(消防、保育所、新規採用職員を除く。)の全職員の研修受講(R6)	特殊事情(育休、療休等)を除いた副課長以下の全職員が受講	達成

## 【令和6年度の主な取組状況】



- 専門外部講師による不当要求等対応研修を計10回実施した。
- 本研修において、不当要求等行為に組織的に毅然と対応するための知識や判断基準などを学ぶとともに、実演(ロールプレイ)形式による不当要求等対応の体得を図った。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 非常識な内容や言動等を伴う不当要求等行為によって、公平・公正な業務遂行への阻害や、対応職員の疲弊、職務遂行能力の低下といった弊害が一部で発生していた。
- これまで不当要求行為に対する心構えや不当要求等対策の知識やスキルといったノウハウが乏しく、毅然とした対応を取るための統一的な組織体制の構築に課題があった。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和3年度以降、副課長級以下職員(消防職員・保育士・新規採用職員を除く)を対象とする外部講師研修を実施。令和6年度までに計912名が受講した。
- 部課長級や新規採用職員に対しては、対策室員を講師とする研修を毎年実施している。
- 令和3年度は、消防局及び保育所以外の全部署に対し、対策室員による巡回研修を実施
- 令和4年度は、消防局及び保育所に対し、対策室員による巡回研修を実施
- 令和5年度及び令和6年度は、事案等を抱える部署への個別巡回研修を実施

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 令和6年度が最終年度
- 令和7年度は、回数を縮小した上で、特殊事情(育休、療休等)により未受講だった職員に加え、これまで対象外としてた消防職員、保育士、採用2～3年目の職員を対象とする外部講師研修を実施する。
- 上記のほか、部課長を対象とした外部講師研修を実施する。

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：1 人材育成による組織活性化

具体的な施策：① フィロソフィの推進

総務部フィロソフィ推進課

## フィロソフィの推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
61	職場活性化調査による都城フィロソフィの浸透度	—	90%以上	84.6%	やや 遅延

## 【令和6年度の主な取組状況】

- 部課長への市長講話によるフィロソフィ研修の実施
- 全職員に対する市長講話及びJALによるグループワーク形式のフィロソフィ研修の実施
- 再任用職員、会計年度任用職員を含む全職員に対する専用ポータルサイトでのeラーニング講習の実施
- 全職員に対するフィロソフィ職場活性化調査の実施
- 朝礼時のフィロソフィ項目の唱和

## 都城フィロソフィ

- 第1部 素晴らしい人生を送るために
  - 第1章 成功方程式（人生仕事の方程式）
  - 第2章 正しい考え方を持つ
  - 第3章 熱意を持って、地道に努力を続ける
- 第2部 素晴らしい都城市とするために
  - 第1章 一人ひとりが都城市役所
  - 第2章 全員の心を一つにする
  - 第3章 燃える集団となる
  - 第4章 結果にこだわる

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- あらゆる場面での行動指針となる都城フィロソフィの、職員に対する浸透度を図るため、令和3年度より、①政策推進（政策合意書達成率）、②意識・行動（フィロソフィ職場活性化調査）、③接遇向上（外部モニタリング評価達成率）の3点からなる職場活性化調査を実施することとした。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、全職員に対するフィロソフィ研修をR2年度とR3年度の2年間実施しなかったが、R4年度は再開した。
- 浸透のための手段を継続しているからこそ自己意識が高まり、令和5年度は浸透度が下がっていたが、中立思考の真意を探ることやフィロソフィ研修のレポート等と一貫性のある回答ができるように工夫したことから、浸透度が微増したが目標には届かなかった。しかしながら、外部モニタリング評価は高く、職員の意識向上は明確であることから、今後も意識して実践（行動）し続けることが重要である。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 全職員を対象にしたJALの現役パイロットによるフィロソフィ研修の実施
- 接遇基本確認週間の実施（5月・11月）
- フィロソフィ職場活性化調査の実施（11月）
- 本年度も再任用職員、会計年度任用職員も含む全ての職員へフィロソフィ研修等を実施。都城フィロソフィが職員の行動指針であるという意識づけを行い、達成率90.0%以上を目標とする。

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：1 人材育成による組織活性化

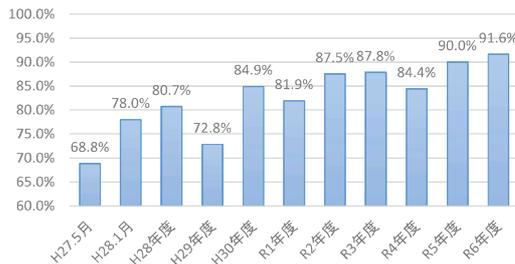
具体的な施策：① フィロソフィの推進

総務部フィロソフィ推進課

## 接遇の向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
62	接遇に関するモニタリング評価達成率	87.5% (R2)	87.5%以上	91.6%	順調

モニタリング調査項目達成評価率



【令和6年度の主な取組状況】

- 接遇基本確認週間の実施及び自己評価
- 接遇向上委員によるセルフモニタリングの実施
- 外部調査員によるモニタリング調査の実施
- 接遇研修(基本・フォロー)、接遇講演会の実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 平成19年度に接遇マニュアルを作成するなど接遇レベルの向上に取り組んできたが、お客様からのご意見が減る傾向は見られなかった。そこで接遇において民間トップレベルの実績を持つ全日空空輸株式会社(ANA)グループの研修を平成27年度から取り入れ、接遇の向上に向けた研修を行っている。
- お客様に「満足」いただける「民間トップレベルの接遇」を目指すために、継続的な研修の実施や日頃から実践できる取組の徹底等が必要である。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 新型コロナウイルス感染症防止の観点から、接遇研修をR2年度とR3年度の2年間実施しなかったが、R4年度から再開した。
- 接遇講演会による研修の振り返りにより、職員の意識向上を図ったことで、評価率が上昇した。また、市全体の接遇向上を図るため、接遇研修の対象を窓口課以外に広げて実施した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 接遇研修(基本・フォロー・パワーアップ・基本&フォロー・接遇講演会)の実施
- セルフモニタリングの実施(5月・8月・11月・2月)
- 外部モニタリング調査の実施(11月)
- 接遇基本確認週間の実施(5月・11月)
- 接遇研修等により、職員1人ひとりの接遇に対する意識改革及び実践への習慣化を行い、引き続き、達成率87.5%以上を目標とする。

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：1 人材育成による組織活性化

具体的な施策：① フィロソフィの推進

総務部危機管理課

## 新規採用職員の消防団入団研修終了後の消防団継続数の確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
63	消防吏員を除く新規採用職員の 研修終了後の消防団継続数の 確保率	30%以上 (R2)	30%以上	42%	大きく 前進



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 一般の新入団員を交えた新入団員研修の実施
- 研修職員のフォローアップ面談の実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 新規採用職員研修の一環として、消防団員活動を行うことで、地域の防災力を担う消防団活動を理解する。
- 安全・安心なまちづくりを担うための災害対応能力の基礎知識を習得する。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 女性職員は、消防局から依頼のあった応急手当講習や救急の日イベント等に参加。また、炊き出し訓練や防災講和を実施
- 男性職員は、規律訓練及びホース取扱い訓練を実施

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 分団ごとに実施する、新入団基礎訓練の実施
- 女性消防団規律訓練及び女性部活動への参加
- 女性消防団応急手当講習への参加
- 研修職員等に対し、個別面談を実施

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：1 人材育成による組織活性化

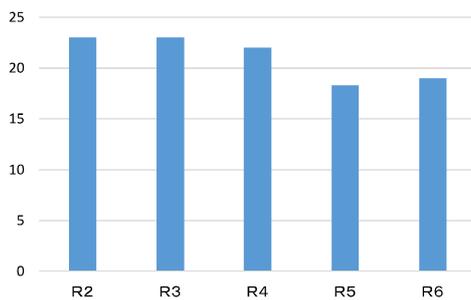
具体的な施策：① フィロソフィの推進

会計課

## 適正かつ公正な会計処理

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
64	財務帳票の月次監査における指導事項件数(過去3年間の平均)	40件以内 (R3)	38件以内	19件	大きく 前進

指導事項件数の推移



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 押印漏れ等の軽微なミス防止のため、財務会計システムの「お知らせ」機能等を活用した注意喚起
- 財務会計事務に不慣れな職員も適正な伝票作成ができるよう、「財務会計事務の手引」等のマニュアル見直し
- 生成AI「zevo」の積極的な活用
- 会計事務初心者等に対する研修

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 伝票に不備があった場合、修正内容を付箋に明記した上で返却しているが、修正のやり取りが複数回に及ぶケースが多々ある。
- 決裁欄の押印漏れや財務会計システムへの入力ミスなど、再度確認することにより是正できる案件が多数見受けられる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 取組①…各課の不備事項に関する実態調査の実施(R2～R4)
- 取組②…財務会計システムの「お知らせ」機能等を活用した会計事務の注意事項等の周知
- 取組③…各種マニュアルの整備及び見直し
- 取組④…生成AI「zevo」の活用
- 取組⑤…会計事務初心者等に対する研修
- 上記①～⑤の取組の結果、各課の適正な会計処理への意識が向上してきており、「指導件数事項の推移」のとおり指導事項数が減少傾向にある。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 取組①…報酬等の支払時期に応じた適切な会計事務への注意喚起
- 取組②…「財務会計事務の手引」を中心とした各種マニュアルの更なる見直し
- 取組③…「zevo」の積極的活用
- 上記①～③の取組を行うことで、基準値の指導事項件数40件以内を達成する見込み。

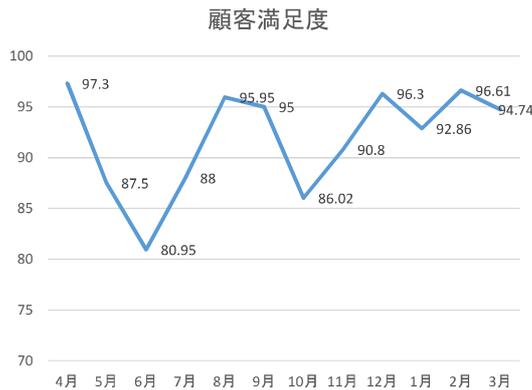
## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：1 人材育成による組織活性化  
 具体的な施策：① フィロソフィの推進

教育委員会都城島津邸

## おもてなしの強化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
65	都城島津邸来館者アンケート満足度	77.1% (R1)	84%	92.21%	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

## 都城島津伝承館

- ・展示設備修繕のため(休館)(7月まで)
- ・企画展(8/3～10/6)・特別展(10/19～12/1)
- ・収蔵史料展(12/14～3/16)

## 館全体

- ・島津de端午(5/5)・五月人形展(4/20～5/12)
- ・菊花展(11月)・御入部記念(12月)・正月飾り
- ・ひな人形展(2/22～3/9)
- ・歴史講座、古文書講座
- ・歴観光ガイド養成講座

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 都城島津邸の持つ「歴史博物館」としての役割及び「観光地」としての役割を両立させ、来館者に都城島津家の歴史と都城島津邸の魅力を伝える必要がある。

## 2 これまでの取組及び進捗

## 【イベント、展示関連】

- 歴史博物館である都城島津伝承館における「収蔵史料展」、「企画展」、「特別展」の開催
- 市文化財である本宅における「五月人形展」、「ひな人形展」などの開催
- 「島津de端午」、「島津de秋の陣」、「菊花展」などの開催

## 【施設環境整備】

- 都城島津伝承館の展示室の修繕
- 本宅畳の一部張替え
- 庭園整備としての池の整備等の実施

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 都城島津伝承館において修繕やガス発生による休館の影響で入館者減があったが、特別展等の展示会における内容の充実を図り、イベント開催にも趣向を凝らしていく。
- PR活動の強化と、ホームページ、SNS等も積極的な活用推進。
- 施設経年劣化等による修繕を実施。
- 庭園等の整備も積極的に推し進める。
- 職員接遇研修等による対応スキルの向上を図る。

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：1 人材育成による組織活性化

具体的な施策：① フィロソフィの推進

## 救急技術向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
66	救急技術向上のための評価訓練 回数	2回/年 (R2)	6回/年	6回/年	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- ① 都城医療センターの医師及び助産師を講師として招いて、分娩介助研修を実施
- ② 都城地区MC統括医師と指導救命士が参画したシミュレーション訓練の実施
- ③ 都城地区MC統括医師と指導救命士が参画した119入電から現場到着までの図上訓練の実施
- ④ 南九州大学でドクターカーと連携したNBC訓練を実施
- ⑤ 観音さくらの里でプールを使用し、水難事故に対する訓練を実施
- ⑥ 救急事案の発表、内容・処置に対して事後検証を実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 救急業務の高度化、複雑化
- 団塊世代の退職に伴う消防職員の若年化
- 能力の維持・向上は市民の生命・身体を守る消防職員として当然であり、自己研鑽を続けていく責務を持つ

## 2 これまでの取組及び進捗

- 外国人対応訓練(国際交流員を招いて、ボイストラ、3者通話訓練を実施)
- 多数傷病者訓練
- NBC対応訓練(元清掃工場跡地、JR都城駅、南九州大学等利用し実施)
- プレアライバルコール訓練(119番通報から救急隊現場到着までの活動)
- 病院交渉(連絡)要領訓練(医師、看護師を招いて実施)
- 病態思考トレーニング(情報により病態並びに緊急度と重症度を判断するトレーニング)

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 指導救命士を中心とした救急隊員教育の強化と活動要領の標準化
- 統括医師、指導救命士参画のもと、救急隊を対象としたシミュレーション訓練の定期開催
- 救急事案の発表、内容・処置に対して事後検証を実施

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

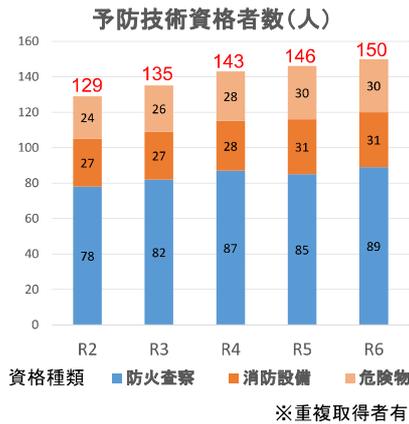
施策の基本的な方向：1 人材育成による組織活性化

具体的な施策：① フィロソフィの推進

消防局予防課

## 予防技術の向上

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
67	予防技術強化研修の実施回数	—	6回/年	6回/年	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- ① 予防技術検定資格者(防火査察・消防用設備等)に対し、より専門的な知識習得のため座学や実務研修を実施した。(研修参加者6名：合計12時間)
- ② 予防技術検定資格者(危険物)を増やすため、危険物試験受験予定者に対する準備講習を実施した。(研修参加者4名：合計9時間)

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 予防技術をもつ経験豊富な職員の大量退職
- 職員の予防業務に関する知識・技術力低下が危惧される
- 消防法令違反建物の増加に伴う改修・改善指導件数の増加

## 2 これまでの取組及び進捗

- 予防技術資格者の増(令和6年度に4名増)
- 南北署に違反是正担当をそれぞれ1名増員し、予防行政の充実・強化の組織体制づくり
- 違反是正率の向上(令和5年度91%⇒令和6年度97%)

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 予防技術検定試験受験予定者に対して研修を実施し、資格取得者増に取り組む
- 予防課・各署・各隊と連携を図り、是正指導体制の充実強化に取り組む

## 参考: 予防技術資格者とは

- ① 防火査察専門員: 立入検査、防火管理又は違反処理等の防火査察に関する業務を担当する者
- ② 危険物専門員: 危険物に関する業務を担当する者
- ③ 消防用設備等専門員: 消防同意、消防用設備等に関する業務を担当する者

## 第4次行財政改革大綱

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策：① 組織・定員の適正化

総合政策部総合政策課

## 組織機構の見直しの実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
69	組織機構の見直しの実施	実施 (R2)	実施	実施	順調

部局別課室数

令和6年4月1日現在

	課	室
総合政策部	6	-
総務部	10	-
地域振興部	16	-
環境森林部	4	-
福祉部	3	-
こども部	3	-
健康部	5	-
農政部	4	-
商工部	2	-
観光スポーツPR部	2	-
ふるさと納税局	-	-
土木部	5	1
会計課※	1	-
上下水道局	3	-
教育委員会	7	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計（16部局）	80	1

※印は兼担当組織



令和7年4月1日現在

	課	室
総合政策部	5	-
総務部	10	-
地域振興部	16	-
環境森林部	4	-
福祉部	3	-
こども部	3	-
健康部	5	-
農政部	4	-
商工部	2	-
観光PR部	1	-
スポーツ部	1	-
国スポ・障スポ大会局	2	-
ふるさと納税部	1	-
土木部	5	1
会計課※	1	-
上下水道局	3	-
教育委員会	7	-
消防局	6	-
議会事務局	1	-
監査委員事務局※	1	-
農業委員会事務局※	1	-
合計（16部局）	82	1

※印は兼担当組織

## 【令和6年度の主な取組状況】

- 従来の組織の枠組みにこだわらず、組織を見直すことにより、施策の推進が図られ、市民サービスの向上につなげる。
- 効率的な事務事業の推進体制を構築することにより、限られた行政資源の中で、市民サービスの確保を図る。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 経済のグローバル化やICT化により、市民ニーズが多様化・高度化する中、既存の単一の部門のみでは対応できないような複雑な課題が生じている。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 都城市第4次行財政改革大綱の基本理念である『創造的な自治体経営』を推進するため、政策志向の組織機構再編等を実施。
- 令和7年度の主な組織体制の見直しは以下のとおり。
  - 国スポ・障スポ大会局の新設
    - ・R9に開催される国スポ・障スポ大会の推進体制を強化するため、国スポ・障スポ推進課を、部相当の「国スポ・障スポ大会局」に格上げ。
  - 「観光スポーツPR部」を再編し、「観光PR部」「スポーツ部」を新設
    - ・それぞれの施策に注力し、強力に推進していくため部の再編を実施。
  - ふるさと納税部を新設
    - ・ふるさと納税について、今後も引き続き中長期的な視点を持って積極的に取り組むため部として再編。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 本市の取り組むべき課題が多岐にわたる中、南九州のリーディングシティとしての役割を担いながら、様々な行政課題に取り組んでいく適正な体制を維持するべく、毎年度、組織の最適化を推進する。

## 第4次行財政改革大綱

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策：① 組織・定員の適正化

総合政策部総合政策課

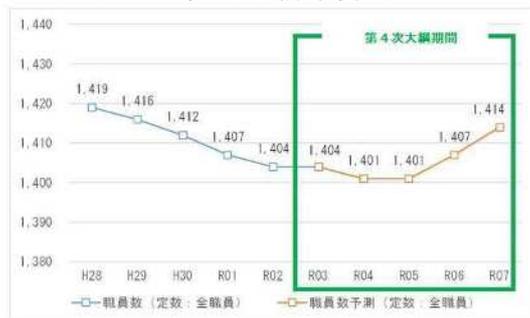
## 職員定数の適正化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
70	職員定数	1,404人 (R2)	1,407人	1,407人	順調

○職員数の削減の見直し

・R6. 4. 1・・・1,407人(前年度+6)

・R7. 4. 1・・・1,414人(前年度+7)



## 【令和6年度の主な取組状況】

○定員の適正化により、行政コストの縮減を図る。

○一方で、新たな行政課題に的確に対応するための組織を構築し、職員の適正配置を進めることにより、限られた行政資源の中で、市民サービスの確保を図る。

○国スポ障スポの準備・運営等に伴う行政需要の高まり等を踏まえた定数管理を実施。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 第1次・第2次定員適正化計画及び第3次行革大綱の実施により、正職員数の大幅な削減を達成した一方、行政需要は複雑化・高度化がますます進展している中、単に削減のみを目標とするにとどまらず、行政需要に的確に応える定員適正化を図る必要がある。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 第1次定員適正化計画(H18～H22)⇒140人の職員削減目標に対し、191人を削減
- 第2次定員適正化計画(H23～H27)⇒140人の職員削減目標に対し、140人を削減
- 第3次行財政改革大綱(H28～R2)⇒20人の職員削減目標に対し、20人を削減
- 第4次行財政改革大綱(R3～R7)⇒当初、5人削減の目標を設定していたが、国スポ開催等の行政需要の高まりを踏まえ、第4次行財政改革大綱をR5年度に一部改訂し、目標を『令和7年4月1日時点での職員数1,414人』に変更した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 本市の取り組むべき課題が多岐にわたる中、南九州のリーディングシティとしての役割を担いながら、様々な行政課題に取り組んでいくため、毎年度組織の最適化を推進する。
- 令和8年度以降の定数については、第3次総合計画の中で作成される総合戦略において、新たな計画を定め、定員適正化を図る。

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策：① 組織・定員の適正化

総合政策部総合政策課

## 任期付職員制度の活用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
71	短期集中的な政策課題への任期付職員の登用	実施 (R2)	実施	実施	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】

任期付職員の実績と今後の見込み

事務	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ふるさと納税事務											
後方支援拠点都市構想の策定・推進											
防災対策事務											

○任期付職員制度を活用することで、中長期的な行政コストの削減を図る一方、高度化・多様化する行政需要や短期集中的な政策課題への対応を実現。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 行政事務の高度化、多様化などが進展する中、これらの変化に的確に対応するためには、行政を担う公務員について、新規学卒者等の採用・部内育成を基本としながらも、部内育成だけでは得られない有為な外部の人材を活用することが求められる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- ふるさと納税事務への対応(H27～H29)
- 後方支援拠点都市構想の策定・推進事務への対応(H27～R1)
- 危機管理・防災対策事務への対応のため、令和4年9月から危機管理対策監(参事)として自衛隊幹部OB人材を登用。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 高度化・多様化する住民ニーズに的確に対応できる行政体制を確保する観点から、今後引き続き、任期付職員制度の活用を検討していくものとするが、現在登用している任期付職員がR7年度で60歳に到達するため、R8年度以降の対応について職員課等と協議を進める。

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：2 効率的な推進体制の確立

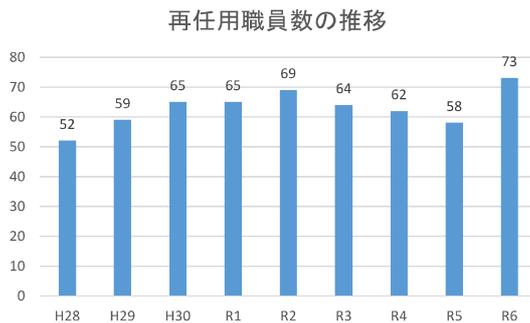
具体的な施策：① 組織・定員の適正化

総合政策部総合政策課

## 再任用職員の活用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
72	再任用職員の職場開拓	実施 (R2)	実施	実施	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】



- 専門職（建築技師）の業務として、公共施設の修繕等に係る所管課の相談業務を開拓
- 令和8年度の国保税算定方式の決定に向けて、豊富な行政経験や知識を有する再任用職員を専門員として登用（R6）

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 平成25年度から職員の定年後の再任用が義務化されたことに伴い、平成26年度から、豊富な行政経験や知識を有する再任用職員を貴重な人的資源として位置付けて、再任用職員の確保と職場の開拓を進めている。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 専門職（土木技師）の職場である技術検査業務を開拓（H28）
- 専門職（保健師）の業務として、母子保健事務・児童家庭相談業務を開拓（H29）
- ふるさと納税の産地偽装問題に当たり、再発防止に係る事務従事のため、ふるさと納税局調査指導担当に新たに4名配置（R5）

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 定年延長の導入に伴い、再任用職員の確保数に影響がみられるが、今後も引き続き再任用職員の確保と職場の開拓を進める。

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

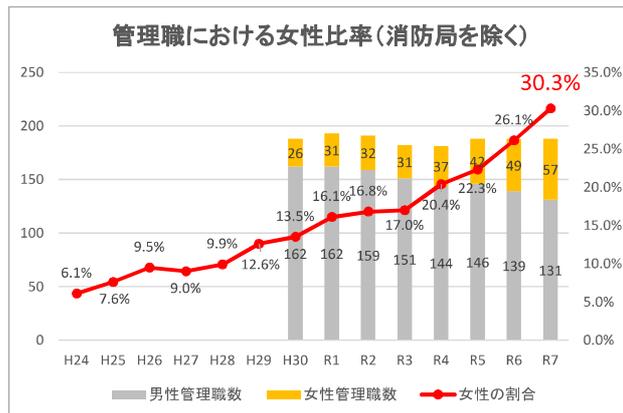
施策の基本的な方向：2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策：① 組織・定員の適正化

総務部職員課

## 女性の登用

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
73	管理職における女性比率	17.0% (R3当初)	19.3%	30.3% (R7.4.1)	大きく 前進



## 【令和6年度の主な取組状況】

性別に捉われることなく、女性職員個々の能力や適性を見極め、多様なポストに積極的に登用。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- ジェンダー平等に向けた世界的な潮流の中、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図るため。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 多様なポストへの積極的な配置
- 女性職員の意見交換会の実施による意識の醸成
- 外部研修への派遣

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 性別に捉われることなく、女性職員個々の能力や適性を見極め、積極的な登用を行った結果令和7年4月1日付け定期人事異動において、副課長級以上の管理職における女性職員の割合が30.3%となり、目標達成となった。
- 今後も女性の個性と能力を発揮できる環境づくりに積極的に取り組む。

## 【基本方針：Ⅱ 人材育成の強化】

施策の基本的な方向：2 効率的な推進体制の確立

具体的な施策：① 組織・定員の適正化

消防局警防救急課

## 消防計画（受援計画を含む。）のブラッシュアップ

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
74	消防計画(受援計画を含む。)の ブラッシュアップ	3回/年 (R2)	3回/年	5回/年	大きく前進



## 【令和6年度の主な取組状況】

緊急消防援助隊派遣編成計画表及び緊急消防援助隊受援計画の見直しや、都城志布志道路(高木IC～乙房IC間)開通に伴う、都城市消防局災害出動基準を定める規程の一部見直しを行った。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 都城市消防計画は都城市地域防災計画、宮崎県の緊急消防援助隊に関する計画等との整合性を図りながら修正が必要
- 国家的な非常災害時の緊急消防援助隊派遣における勤務体制の検討

## 2 これまでの取組及び進捗

- 都城市消防計画と緊急消防援助隊応援計画及び受援計画の修正、見直しの実施
- 安全管理マニュアルの変更、修正
- 緊急消防援助隊派遣編成計画表の変更、修正
- 緊急消防援助隊の派遣に関する計画の変更、修正

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 都城市消防局緊急消防援助隊受援計画行動マニュアルの見直し
- 都城市消防計画の一部見直し
- 緊急消防援助隊の派遣に関する計画のブラッシュアップ



## 第4次行財政改革大綱

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

総合政策部財政課

## 実質収支の黒字確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
75	市財政の実質収支	14.6億円 (R2)	14.6億円 以上	15.6億円	順調

実質収支の推移



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 基金取崩や起債による歳入確保に頼らない歳入先行の予算編成である枠配分方式による予算編成を実施
- 計画性のある収支見通しにより、基金の積み立ても実施
- 健全な財政運営の継続



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 少子高齢化の到来は避けられない状況となっており、将来への過度な負担を残さない財政運営が求められる。
- 社会保障経費や老朽化した公共施設等の維持更新費等などの増加が見込まれる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 歳入先行の枠配分方式による予算編成  
⇒ 多額の基金取り崩しや借金(市債)に頼らない予算編成
- 平成26年度に創設した「合併算定替還減対策基金」の活用による交付税急減への対応
- 国県等補助金を最大限に活用
- 財政健全化4指標全てにおいて、基準を下回る健全な状態を維持

R5年度 健全化判断比率 ( )は早期健全化基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	— (11.41)	— (16.41)	5.7 (25.0)	— (350.0)

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 予算編成で、重要施策の推進を加速しつつ既存事業の見直しを進める「政策推進枠」の推進
- デジタル化の推進や防災・減災対策など、市民の幸福・安心・安全に資する財政運営
- 交付税措置のある新たな起債メニュー(こども・子育て支援事業債、デジタル化推進事業債等)や交付金の活用による歳入の確保

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

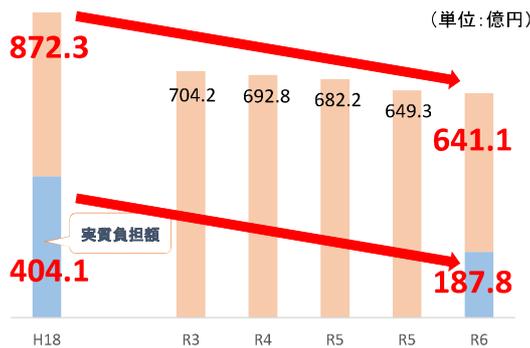
施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

総合政策部財政課

## 地方債残高の縮減

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
76	地方債残高(一般会計)	712.3億円 (R2)	699.9億円 以下	641.1億円 (令和6年度3月補正時点)	達成



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 本市負担の低い市債を積極的に活用し、  
実質負担を低減  
⇒合併時から△216億円

実質負担額：地方債残高のうち、国からの地方交付税で措置される額を除いた本市の実質的な負担額

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 弾力的な財政運営のため、地方債残高の適正管理への取組が必要
- 人口維持もしくは安定的な増加を図る中でも少子高齢化社会の到来は避けられない状況。  
将来へ過度な負担を残さない財政運営が必要

## 2 これまでの取組及び進捗

- 投資的事業の適正管理による、地方債残高の適正管理
- 本市負担の低い地方債(※)の活用による、本市の実質負担額の低減

(※)臨時財政対策債:地方交付税の代わりに市が発行できる地方債。交付税措置100%  
緊急防災・減災事業債:防災・減災のための施設整備などに発行できる地方債。交付税措置70% など

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 投資的事業の適正管理や計画的な繰上償還を引き続き実施
- 本市負担の割合の低い地方債(交付税措置のある有利な起債)の活用
  - ・本年度終了予定起債(緊急防災・減災事業債、脱炭素化推進事業債等)の今後の動向を注視
  - ・デジタル活用推進事業債、こども・子育て支援事業債等新たな起債の活用
- 公共施設等総合管理計画の方向性等を踏まえた公共施設適正配置等の検討推進

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

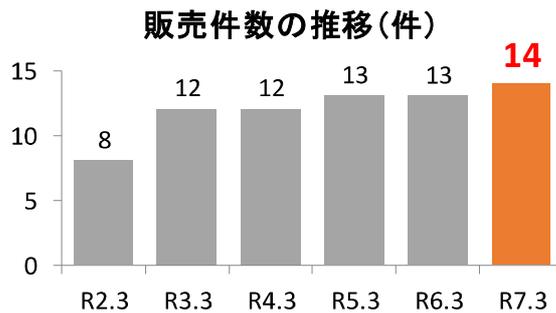
施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

## 広告事業による財源確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
77	バナー広告枠の販売件数	12件 (R3当初)	14件	14件	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】



## ○視覚的な営業資料の作成

ホームページ総閲覧数、バナー掲載位置、カルーセル表示の変更などを盛り込み、効果を具体的に示す資料を作成

## ○営業活動の実施

作成した資料を活用し、新規事業者獲得に向けた営業活動を積極的に実施

### 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- バナー広告事業により、市ホームページ管理経費の財源をまかない、市の財政運営改革を推進するものである。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 過去6年間で72件の広告枠を販売し、財源確保に貢献している。
- R6年度は積極的な営業を実施した結果、新規に5社と契約に至り、既存業者の継続も含め、年間約219万円の広告収入を獲得した。
- 市ホームページのR6年度の維持管理費(約281万円)の約78%を賄うことができた。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- R7年度は、年間を通じて14件のバナー広告掲載を目指す。
- 広報取材先業者なども含めて営業活動を継続する。
- 営業時には、懇切丁寧な説明と市ホームページの閲覧数(R6年度はトップページ69万ビュー)などをアピールする。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

総務部納税管理課

## 市税の徴収対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
78	現年度市税収納率	99.27% (R1)	99.29%	99.30%	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】



- ・課内体制を見直し、現年度分のみの滞納者に特化した担当を設置
- ・納税お知らせセンターによる納付勧奨の実施
- ・毎週木曜19時までの夜間納税相談窓口の設置
- ・eL-Taxでの納付取扱税目の追加等、納付環境の整備

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 市政運営における貴重な自主財源確保のため、現年度市税収納率の向上を目標値としている。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 納税お知らせセンターによる納付勧奨の実施や毎週木曜日に19時までの夜間窓口の設置
- 口座振替・コンビニ納付・PayPay・PayB納付等のほか、令和5年4月から固定資産税・軽自動車税、令和6年4月からは市県民税（普通徴収）をeL-Taxでの納付取扱税目とし、市民がいつでもどこでもスマートフォン等を活用して納付しやすいよう、納付環境の整備を図った。
- また、令和6年度は課内体制を見直し、現年度分のみの滞納者対応に特化した担当を設置。早い段階での滞納整理業務を行い、収納率令和6年度目標値を0.01ポイント上回った。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 滞納者に対する実態調査による滞納処分の強化
- 給与、預金以外の債権も調査、差押を強化する。
- 定期的に滞納者をリストアップし、納税催告書・差押予告書を送付するなど、早い段階での滞納整理業務による未納者数を減らし、収納率向上を図る。
- 納付方法にFamiPayを導入し納税環境を整え、納付率向上を図る。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

総務部納税管理課

## 市税の滞納対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
79	市税収納率(全体)	97.84% (R1)	97.96%	97.69%	やや遅延

## 【令和6年度の主な取組状況】



- ・課内体制を見直し、現年度分のみと現年・過年度分滞納者の担当に分け、それぞれにより有効な滞納整理業務を実施
- ・毎週木曜19時までの夜間納税相談窓口の設置
- ・搜索・公売の推進

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 市政運営における貴重な自主財源確保のため、市税収納率(全体)の向上を目標値としている。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 納税お知らせセンターによる納付勧奨の実施や毎週木曜日に19時までの夜間窓口の設置
- 口座振替・コンビニ納付・PayPay・PayB納付等のほか、令和5年4月から固定資産税・軽自動車税、令和6年4月からは市県民税(普通徴収)をeL-Taxでの納付取扱税目とし、市民がいつでもどこでもスマートフォン等を活用して納付しやすいよう、納付環境の整備を図った。
- また、令和6年度は課内体制を見直し、現年度分のみと現年・過年度分滞納者の担当に分けて、それぞれにより有効な滞納整理業務を行ったが、材料価格・人件費・燃料費やコロナ禍等の影響により過年度滞納の解消が伸び悩み、収納率令和6年度目標値を0.27ポイント下回った。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 滞納者に対する実態調査、財産調査による滞納処分の強化
- 定期的に滞納者をリストアップし、納税催告書・差押予告書を送付するなど、早い段階での滞納整理業務による未納者数を減らし、収納率向上を図る。
- 納付方法にFamiPayを導入し納税環境を整え、納付率向上を図る。
- 搜索を積極的に行い、長期滞納者の財産状況を把握する。
- 大口滞納者に対して、不動産の差押、公売を積極的に行い、滞納解消を図る。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

福祉部保護課

## 被保護者の就労支援

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
80	被保護者における新規就労者数	70人 (R2)	86人	114人	大きく前進

## 【令和6年度の主な取組状況】

## 新規就労者の推移



担当CW・就労支援員が連携し  
就労支援していくことで被保護者  
を自立へ導く。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 被保護者の自立には、「日常生活自立」、「社会生活自立」、「経済的自立」の3つの概念があり、「経済的自立」は「日常生活自立」及び「社会生活自立」に繋がるものである。被保護者世帯の生活安定と自立のため、就労に向けた積極的な支援が必要である。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 月1回開催している課内研修にハローワーク職員を講師に招き、相談、就職実績の報告や市内の雇用情勢など情報共有を行った。
- 就労支援員やハローワークと連携し、被保護者の適性に合った就労先の紹介を行うなど、被保護者の就労意欲の向上を図った。
- 稼働指導対象者の中には長期間就業がない者、就業意欲が低下している者が多数存在している中で、きめ細かな支援を行った結果、新規就労者数は令和4年度から増加傾向である。
- 就労による自立者(生活保護からの脱却者)は、年間20件前後で推移している。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 令和6年度に引き続き稼働年齢層から対象者を選定すると共に、65歳以上の高齢者世帯でも就労意欲の高い者への就労支援を積極的に行い、昨年度実績を上回る目標達成を目指す。
- 選定した支援対象者は担当ケースワーカー、就労支援員及びハローワークが一体となって支援する。若年層で早期稼働が期待できる者や受給開始間もない者を重点的に支援していく。
- 長期間就業がない者、就業意欲が低下している者は、就労支援コーナーの利用を促し就労へのきっかけとする。また、職場体験講習を実施し、就業への関心を深め自信を付与することで就労の実現を図る。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

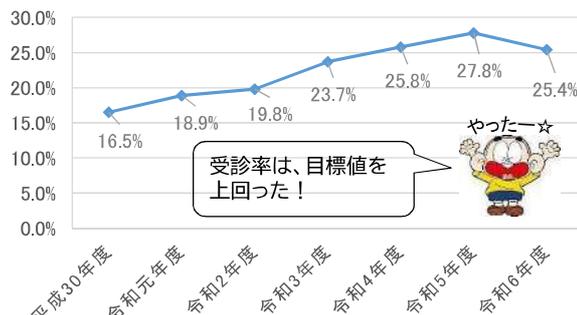
具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

福祉部保護課

## 医療扶助の適正化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
81	生活保護健診受診率	19.6% (R2)	22.00%	25.40%	大きく前進

## 生活保護受給者健康診査 受診率



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 健康支援の最重要課題・健診受診率向上の手段として、下記2点を新規追加。
  - ①社会的孤立状態にある人  
地域(医療機関・介護事業所・障害福祉の相談支援事業所)と、協働実施
  - ②みえない障がいのある人  
視力・聴力・精神・発達の障がいを抱える人へ、PCの動画、音声を使って実施
- 被保護者の健康状態を、世帯概要・医療・介護・健診・過去の実施評価の観点から分析し、事業方針を改定。令和7年度以降の実施内容や目標値を設定した。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 生活保護法改正に基づき、令和3年1月から被保護者健康管理支援事業を実施。
- 都城市は、令和2年12月に事業方針を策定し、5つの方策(「生活保護健診 受診勧奨」「医療機関受診勧奨」「保健指導・生活支援、主治医と連携した保健指導・生活支援(重症化予防)」「頻回受診指導)を実施することとした。
- 最大の課題点は被保護者の健康状態未把握数の多さであったため、「健診受診率の向上」を最重要課題として設定し、保護課職員が中心となって実施している。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 生活保護受給者健康診査の受診率は、令和3年度以降、毎年目標値を上回っている。受診率向上のため、「福祉事務所で支援技術向上を目的とした研修の実施」「地域(医療機関等)との協働」「対象者の状況に合わせた勧奨方法の工夫(ソーシャルマーケティングやナッジ理論を参考としたリーフレットの作成、デジタル技術の導入、保健師・看護師からの電話勧奨 など)」を実施した。
- 保健師・看護師の訪問等指導実施数(延)は毎年度増加し、ケースワークの充実化に繋がった。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 「全体受診率25%以上を維持しつつ、更なる向上を目指す」、「前年度の健診及び病院未受診者に該当する者の生活保護健診受診率を10%以上とする」を目標に取り組む。
- 令和6年度までの実施方法を踏襲した上で、①ケースワーカーによる問診票作成支援、②地域(医療機関等)との協働先の増加、③健診実施医療機関の周知方法工夫を追加し、目標達成を目指す。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

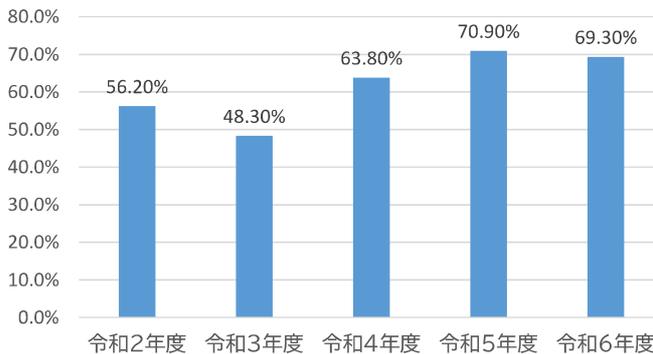
具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

健康部健康課

## 糖尿病重症化予防

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
82	尿中微量アルブミン検査実施率	56.2% (R2)	64%	69.3%	順調

尿中微量アルブミン検査実施率



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 尿中微量アルブミン検査無料実施（健診結果で該当した者）
- 未受診者へ受診勧奨のためのアンケート送付や電話勧奨
- 医師会と委託契約し、69医療機関にて検査実施
- 検査実施後の保健指導

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 糖尿病の合併症の1つである糖尿病性腎症は、重症化すると人工透析が必要となる病気で、自覚症状のない早期腎症を検査で発見することが重要。
- 人工透析患者の割合は県内9市で最も高く、腎機能の低下を早期に発見し、治療につなげる必要がある。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 特定健診結果より血糖高値、尿蛋白異常のない早期腎症の疑いのある未治療の対象者へ、尿中微量アルブミン検査助成券を送付。
- 検査未実施の場合、受診勧奨のために電話勧奨及びアンケートを送付。
- 検査後、医師から栄養指導等の指示がある対象者へ、電話・訪問等による指導を実施。市から医師へ指導結果の報告を行い、医療機関と連携。
- 検査や保健指導を受けることで、対象者の生活習慣改善の意識付けにつながっている。
- 令和5年度の検査受診者のうち、HbA1cが7.0%以上だった70名の、令和6年度の健診結果を調べたところ、25名がHbA1cが7.0%未満に改善した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 検査助成券発送後3カ月以内の受診を促すため、電話やアンケートにて受診勧奨を行う。
- 対象者への受診勧奨を医療機関と協力し行う。
- 医療機関と連携を図り、医師の指示による保健指導を継続する。
- 令和7年度は、検査実施率68.0%達成を目標とする。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

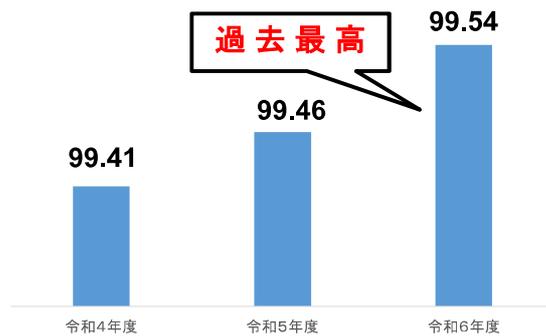
具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

健康部介護保険課

## 介護保険料の徴収対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
83	介護保険料収納率	99.21% (R2)	99.23%	99.54%	順調

介護保険料現年度収納率(%)



【令和6年度の主な取組状況】

- WEB受付サービス等による口座振替の促進
- 納税お知らせセンターによる電話催告及び財産調査と差押の強化
- オンライン照会システム(DAIS)を活用した財産調査に基づく差押などの滞納処分の実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 介護保険の健全な運営のため、保険料の収納率向上による財源確保が必要である。
- 保険料滞納は被保険者間の不公平感を招き、制度の信頼を損なう。

## 2 これまでの取組及び進捗

- WEB受付サービス等による口座振替の促進、納税お知らせセンターによる電話催告
- オンライン照会システム(DAIS)を活用した財産調査に基づく差押などの滞納処分の実施
- 無財産・生活困窮の場合は滞納処分の執行停止
- 預貯金差押などの滞納処分を実施。

## 3 令和7年度の取組

- 口座振替、コンビニ納付の促進
- 分割納付相談及び悪質滞納者への滞納処分
- DAIS等を活用した迅速な財産調査に基づく執行停止などの滞納整理の強化
- 年金支給月の催告書一斉発送

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

健康部いきいき長寿課

## こけないからだづくり講座の実施

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
84	こけないからだづくり講座参加者 人数	4,154人 (R1)	4,223人	3,630人	遅延



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 7か所で新たに講座開始(令和6年度273か所開設)
- 講座開始10周年記念イベントとして都城総合文化ホールで大交流会を開催(参加者約700名)
- イオンモール都城駅前及び道の駅NiQLLで計19回の講座体験会を実施(参加者累計106名)

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 本市の高齢化率は31.87%(R7.3月時点)
- 医療費・介護給付費を抑制し、介護保険事業の安定的運営を図るために、高齢者の自立支援や効果的な介護予防を推進。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 開設数 273か所、参加者 3,630人
- コロナウイルス感染症の流行により参加者数が大幅に減少した。現在、感染状況は改善傾向にあるものの、参加者数はコロナ禍以前の水準には回復していない。
- 講座を継続するために、理学療法士や栄養士、歯科衛生士等を派遣する定期支援、希望のある講座に体操指導を行う随時支援、各地区での交流会、「こけないからだ通信」発行による情報提供を実施。
- 新規参加者獲得のための講座体験会を実施。
- 健康課が発送する特定健康診査結果通知に啓発チラシを同封。
- MRTラジオや広報都城、各地区自治公民館長会議において講座を啓発。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 半年ごとの定期支援に加え、希望する講座へ定期外で訪問支援を行い、講座運営の継続支援を行う。
- 包括圏域ごとや圏域を超えた交流会を企画し、講座の活性化を図る。
- 関係機関と連携し、現在の体操に追加して行う新たな体操を考案し、マンネリ化の防止を図る。
- 新規参加者獲得のために、講座体験会の開催場所を増やす。
- 個人宅などを利用したより少人数の講座開設を支援する。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

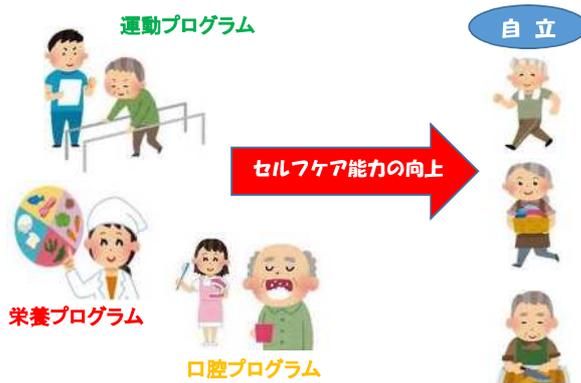
施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

健康部いきいき長寿課

## 複合型短期集中予防サービス

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
85	複合型短期集中予防サービス利用者のうち改善した利用者の割合	70% (R3)	75%	100%	大きく前進



## 【令和6年度の主な取組状況】

○3ヶ月間、セルフケア方法を習得することで、住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、運動・栄養プログラムを実施

- ・運動プログラム 1件
- ・栄養プログラム 1件
- ※令和6年度は口腔プログラム0件

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 行政・市民・事業者が「自立支援」の視点に立ち、適切なサービス利用を進め、持続可能な介護保険を目指すことが重要である。
- 要支援1・2及び事業対象者は日常生活に必要な動作の改善により、自立した生活を取り戻すことが期待できる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和3年度にケーブルテレビにて本サービスのPR動画を作成し、ホームページに掲載。
- 高齢者の保健事業と介護予防事業におけるフレイル予防教室の中で事業を周知。
- 地域ケア会議でサービスの導入について提案。
- 事業の普及が進んでいない要因の一つとして、プラン作成者やプログラム実施事業所等が、会議出席や資料作成業務を負担に感じていることが挙げられる。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 後期高齢者健診結果において、身体的フレイルに該当した方に本サービスを案内し、利用につなげる。
- 利用前の会議の中で、関係機関と情報を共有しながら必要なプログラムの検討を行う。
- プラン作成者やプログラム実施事業所等の資料作成事務の軽減策を検討する。
- SNSを活用した啓発を行う。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

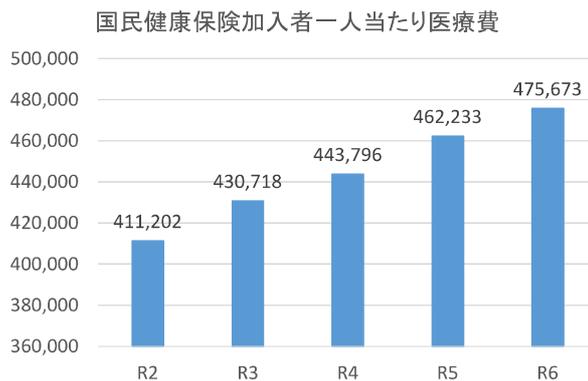
施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

健康部保険年金課

## 医療費適正化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
86	国民健康保険加入者1人当たり 医療費の対前年比伸び率	過去5年 平均4.0% (H27～R1)	3.0%未満	2.9%	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 医療費通知、ジェネリック医薬品差額通知送付
- 65歳以上の障がい者への後期高齢者医療への移行勧奨
- 特定保健指導、重複・頻回受診者への保健指導等実施【健康課】

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 医学の進歩、医療提供体制の整備の進展、人口の高齢化、疾病構造の変化により1人当たりの医療費が増えている。
- 医療費が増えると医療機関へ支払う給付費も増え、増えた給付費分を補うために、保険税の引き上げが必要となる恐れがあるため、医療費適正化の取組が必要である。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 医療費通知送付（偶数月年6回）
- ジェネリック医薬品差額通知送付（6月、10月、2月）  
ジェネリック医薬品利用率 90.3%（3月末時点）（前年同月比1.7ポイント増）
- 療養費支給申請適正化アンケート調査（4月、7月、10月、1月）
- 65歳以上の障がい者へ後期高齢者医療への移行勧奨通知を発送
- 第三者行為求償業務の傷病届提出勧奨を発送
- 特定保健指導、重複・頻回受診者訪問指導、重複服薬指導【健康課】

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- これまでの適正化の取組を継続して行う。
- 第三者行為求償業務の処理精度を上げる為に、消防局から第三者行為による傷病発見の手がかりとなる救急搬送記録の資料提供を実施する。



## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

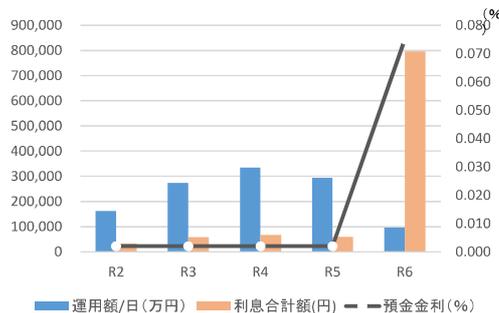
会計課

## 歳入財源の確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
88	歳計現金の運用による運用益	32,466円 (R2)	36,000円	795,747円	大きく 前進

## 【令和6年度の主な取組状況】

運用額及び運用益、預金利率の推移



- 運用回数: 12回  
運用日数(延べ): 290日  
運用額(延べ): 170億円
- 運用収入: 795,747円
- 預金利率: 0.002% → 0.025%(R6.4) → 0.125%(R6.9)

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 法令の定めに基づき、歳入歳出に属する現金(歳計現金)を指定金融機関等への預金、その他最も確実かつ有利な方法により運用を行い、財源確保に資するものである。
- 歳計現金の運用益により、市民生活に欠かせない事業の財源として充当することができる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 毎月、各課から収支計画の提出を求め、収支状況の把握に努めた。
- 支払準備資金である歳計現金の残高に留意しながら、定期預金等での運用を行った。
- 令和6年度は支払準備金である歳計現金は定額減税等による歳入減少と事業増加による支払増大のために運用回数を増やすことが難しくなったが、利率が上昇した結果、運用収入が増加した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 毎月、各課で入力してもらう収支計画について漏れがないように更なる周知をする。
- 歳計現金の収支状況に留意しながら、期間の長短を問わず、積極的な運用に努める。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

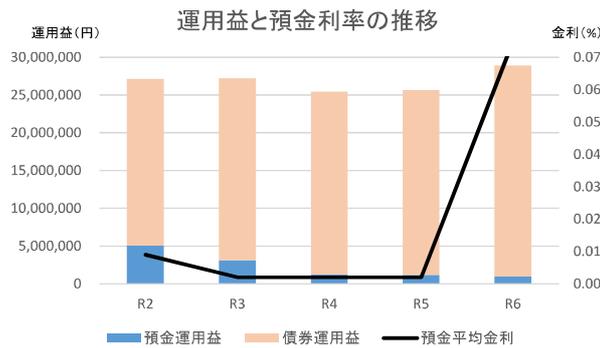
具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

会計課

## 基金運用による収益確保

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
89	基金の運用による運用益	2,590万円 (R2)	2,630万円	4,007万円	大きく 前進

## 【令和6年度の主な取組状況】



- 債券購入 2億円(10年)/3億円(3年)/2億円(2年)
- 債券入替  
1億円(20年)0.13%→0.7%  
2億円(30年)0.38%→1.6%  
0.5億円(30年)0.4%→1.2%  
1億円(30年)0.24%→0.4%  
25億円(30年)0.5%→1.6%
- 定期預貯金回数 20回
- 預金利率:0.002%→0.025%(R6.4)→0.125%(R6.9)

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 法令及び条例の定めに基づき、基金に属する現金を金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により運用するものである。
- 基金の運用により収益を確保することで、市民生活に欠かせない事業の財源として充当することができる。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 基金の1割を限度として購入した公共債(国債、地方債など)運用による利息収入
- 定期預金及び譲渡性預金への預け入れによる利息収入
- 預金金利が0.002%から0.025%、0.125%と上昇したため、預け替えた。
- 金利上昇を想定して、短期間での預入れを考える必要が生じた。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 基金の積立額の増加に伴い、新たに債券を購入し、利息による収入増を図る。
- 国債の金利上昇に伴い現有債券の評価額が低い状況が続いているが、相場を日々注視し、より利回りの高い債券への入れ替えなど、タイミングを逃すことなく運用に努める。
- 預金金利の動向を注視し、最も確実かつ有利な運用に努める。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

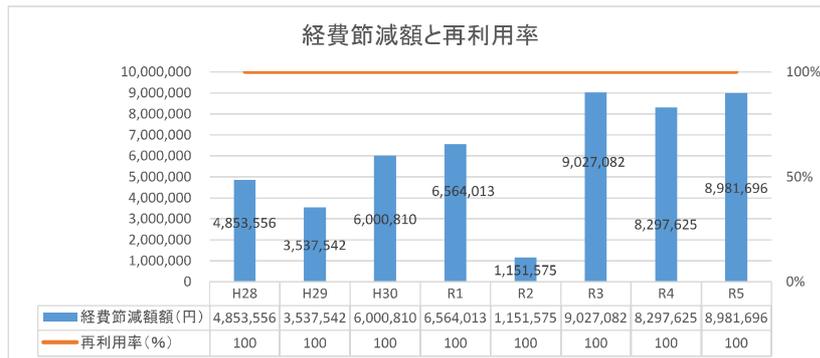
施策の基本的な方向：1 健全な財政運営の推進

具体的な施策：① 財政健全化施策の推進

教育委員会学校教育課

## 経費の節約

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
90	余剰教科書・指導書の回収率及び再利用率	100% (R2)	100%	100%	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

○余剰教科書・指導書を再利用することで新規購入分の経費を節約し、他の事業に予算を活用する。

※R2年度は小学校の教科書改訂があり、実績額が減少している。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 教師用教科書指導書は、都城市立の全小中学校を対象に、各学校の学級数に応じて市が購入し給与しているが、毎年度、学級数の増減に伴い不要になる学校もあれば不足する学校もある。仮に、学級数が1増設になれば、全教科の教科書指導書が必要になるため購入費用負担は大きい。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 余剰教科書・指導書の的確な把握
- 余剰教科書・指導書を全て学校から回収
- 回収した教科書・指導書を全て再利用

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 本年度以降も不要になる分を全て回収し、不足する学校へ100%再利用することで経費節減に繋げる。達成は可能である。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

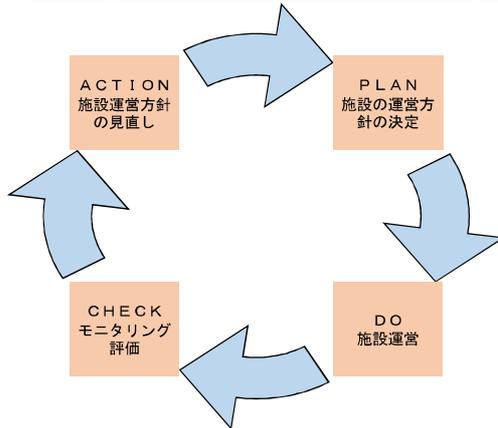
施策の基本的な方向：2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策：① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

総合政策部総合政策課

## 指定管理者制度の推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
91	制度導入施設におけるPDCAサイクルの推進	実施 (R2)	実施	実施	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 制度導入施設の管理運営状況の評価・結果について公表し、透明性を図った。
- 利用者サービスの向上を図るため、制度導入施設のPDCAサイクルを推進。
- 制度の更なる向上及び適正化を図るため制度マニュアル等の次回改訂に向けて制度の改善点を把握。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 民間事業者が持つ経費節減ノウハウ、利用者へのサービス向上等を有効に活用することで効果的、効率的な管理運営が期待できることから、公の施設への指定管理者制度の導入を行っている。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 指定管理者制度導入方針に基づき、制度導入を推進。
- 制度導入施設の管理運営状況の評価・結果について公表。
- 制度導入方針等を適宜改善し、導入施設においてPDCAサイクルを適正に行うよう推進。
- 平成26年度から制度導入施設における社会保険労務士による労働条件審査を実施。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 制度導入施設の管理運営状況の評価・結果について公表し、透明性を図る。
- 制度マニュアル等の改訂を行い、適切な制度運用に取り組み、各施設のPDCAサイクルのさらなる推進を促す。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：2 公共施設等の管理の適正化

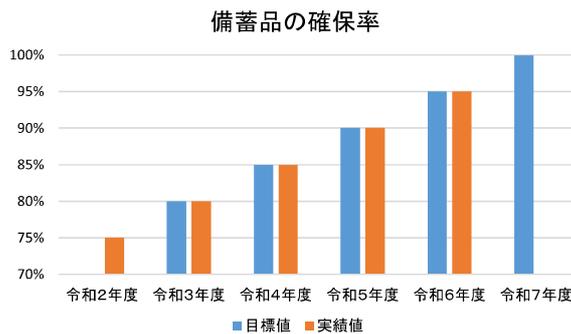
具体的な施策：① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

総務部危機管理課

## 災害時の備蓄対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
92	本市備蓄計画に基づく備蓄品の確保率	75% (R2)	95%	95%	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】



- 備蓄倉庫の在庫や賞味期限の管理を行い、備蓄計画に基づいた備蓄品の購入・管理を実施
- 賞味期限が残り3か月となった食品等については、防災訓練や消防出初式等のイベントで試食体験を通じた市民への非常食の普及啓発や、フードバンクへ寄付することで食品廃棄の削減を実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害の発災初期においては、インフラ寸断により国等からの支援が本格化するの、発災から4日目以降になることが予想されるため、それまでの間に最低限必要な生活関連物資の備蓄が必要になる。
- 「都城市地域防災計画」及び「宮崎県備蓄計画指針」に基づき、本市の備蓄目標を定めることにより、計画的な備蓄に努めることとなった。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 都城市災害時備蓄計画を令和2年3月に策定し、毎年度計画に基づいた備蓄品を購入し、確保率95%を達成
- 備蓄倉庫の在庫や賞味期限の管理を定期的に行い、賞味期限が残り3か月となった食品等については、防災に関するイベントで市民へ配布し、非常食の普及啓発に活用している。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 令和7年度も都城市災害時備蓄計画に基づき、備蓄品を計画的に購入する。
- 令和7年度に都城市災害時備蓄計画の目標値100%を達成見込み。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：2 公共施設等の管理の適正化

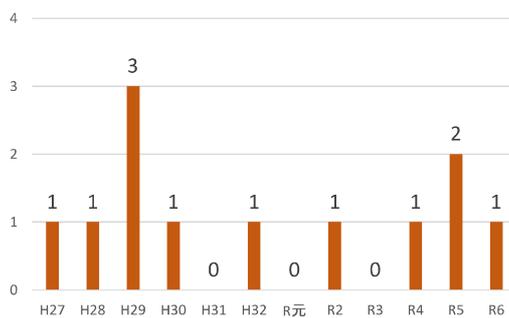
具体的な施策：① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

環境森林部環境施設課

## クリーンセンターの長寿命化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
95	維持保全計画における維持管理 補修計画の適切な監理	実施 (R2)	実施	実施	順調

緊急停止回数(単位:回)



## 【令和6年度 of 主な取組状況】

- 年93回の運営協議会実施
- 年12回の月例報告会モニタリング実施
- 年 4回の定期工事現場監理実施

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 本施設の長寿命化を図り、30年以上の長期稼働に資するため、維持保全計画の適切な監理を実施する。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 毎週2回の運営協議会による日常業務の監督
- 毎月1回の月例報告会によるモニタリング
- 定期工事における現場の監理
- 発電効率を維持することによる適切な監理  
R2基準19.1%、R3 19.8%、R4 19.3%、R5 20.0%、R6 19.7%を達成

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 毎週2回の運営協議会による日常業務の監督
- 毎月1回の月例報告会によるモニタリング
- 定期工事における現場の監理
- 金属等混入による機器破損防止のため、展開検査による指導及び施設見学時の啓発
- 紙類を再資源化し、ごみを減量することによる機器長寿命化のため、施設見学時の啓発

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策：① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

土木部住宅施設課

## 市営住宅等管理戸数の再編

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
98	市営住宅等管理戸数	3,526戸 (R3当初)	3,400戸	3,338戸	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 第1軍神原団地 簡平住宅 56戸 解体
- 第2軍人原団地 簡平住宅 1戸 解体
- 第2有水団地 木造住宅 1戸 用途廃止  
解体



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 昭和40年代から50年代に整備された団地が多く、管理戸数の約4割が既に耐用年数を経過している住戸であることから、維持管理費の増大が懸念されている
- 都城市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数を経過した簡平住宅等の用途廃止を進めることにより、財政負担の軽減を図る

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和元年度から令和5年度にかけて、花木第3団地の集約建替を実施
- 鉄筋コンクリート造5階建て 2棟80戸の住宅を建設
- 花木第4団地の解体が完了し、花木第3団地集約建替事業の全てが完了
- 令和5年度から都原団地の集約建替事業に着手
- 都原団地 簡平住宅 26戸 解体
- 都原団地 A棟 鉄筋コンクリート造5階建て 1棟45戸の建設に着手

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 都原団地 A棟 鉄筋コンクリート造5階建て 1棟45戸の完成予定
- 都原団地 簡平住宅 26戸の解体予定
- 都原団地 B棟 鉄筋コンクリート造5階建て 1棟45戸の建設に着手予定

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：2 公共施設等の管理の適正化

地域振興部山之口地域生活課

具体的な施策：① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

## 山之口総合支所等複合施設整備

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
99	山之口総合支所等複合施設の 整備	計画 (R2)	多目的広場 整備	多目的広場整備 (整備完了)	達成



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 旧山之口総合支所跡地に、防災機能を有し、地域住民等が集える多目的広場を整備
- 市民等が集えるコミュニティスペースの創出
- かまどベンチ設置による防災機能の向上
- 駐車場整備による利便性の向上

山之口総合センターについて、1Fに山之口総合支所、2Fに地区公民館機能を配置し、ほか多目的ホールを整備。敷地内多目的広場を整備することで、新たな地域コミュニティの場の創出と防災力強化が実現した。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 山之口総合支所、山之口地区公民館、勤労福祉センターの老朽化
- 耐震性を高めた防災拠点施設整備の必要性和、地域防災力強化
- 職員数に応じた施設規模適正化の必要性

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和3年度：複合施設、総合支所解体、多目的広場等の設計
- 令和4年度：地区公民館と勤労福祉センターを耐震補強・大規模改修し、山之口総合支所と山之口総合センターとして一体的に整備
- 令和5年度：旧山之口総合支所庁舎の解体
- 令和6年度：庁舎跡に防災コミュニティ広場を造成するとともに、敷地内駐車場を再整備

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 令和6年度をもって完成した山之口総合センターの活用推進
- 敷地・建物の適正管理
- 防災コミュニティ広場を活用した地域防災訓練の検討と地元へ参加呼び掛け

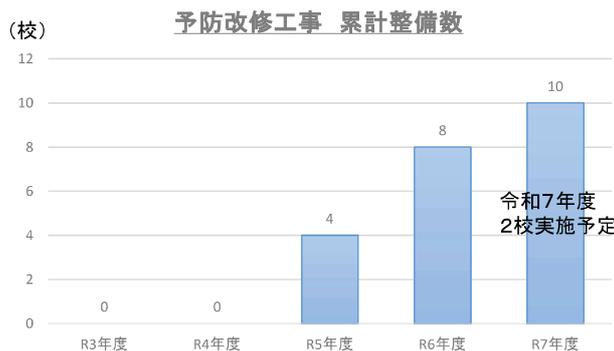
## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：2 公共施設等の管理の適正化

具体的な施策：① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
100	予防改修工事(屋上防水及び外壁補修)の施工完了校数	0校 (R3当初)	累計 7校	累計 8校	大きく 前進

## 学校施設の長寿命化を図る！



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 江平小・西中の設計委託  
設計完了
- 明道小・今町小・笛水小・夏尾中  
工事完了

### 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 児童・生徒のより良い教育活動を行うため、施設の機能性確保を行う。
- 事後保全から予防保全へ転換することで、損傷が軽微である早期段階から機能保持を図る。
- 計画的な予防保全を行うことで、建物の長寿命化を図る。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和6年度までに8校(11棟)の校舎・体育館等の予防改修を実施。
- 予防改修に合わせて、校舎のバリアフリー化を行った。
- 板金や防水、塗装などの仕上げ材が耐用年数を迎え、修繕等が多くなるタイミングで予防改修を行うことで、建物の機能性確保と教育環境の向上に寄与している。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 設計委託4校(菓子野小、妻ヶ丘中、五十市中、山之口中)を実施予定。
- 予防改修工事2校(江平小、西中)を実施予定。
- 工事に合わせて、校舎のバリアフリー化も図る。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：2 公共施設等の管理の適正化

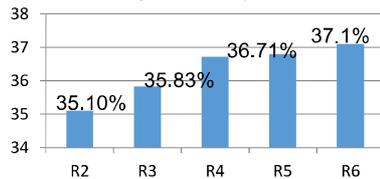
具体的な施策：① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

上下水道局水道課

## 強靱な施設づくり

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
101	上水道管の基幹管路の耐震化率	35.10% (R2)	40.20%	37.1%	やや 遅延

耐震化率の推移



基幹管路整備状況



## 【令和6年度の主な取組状況】

○整備後、供用開始した基幹管路の延長  
・R6年度 耐震化延長 L= 0.3km

○令和6年度末の基幹管路総延長約280km  
に対し、耐震管は約104km(37.1%)

※管路整備により、基幹管路総延長は毎年度変わります。

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 平成30年度に策定した「都城市新水道ビジョン」における基本目標「強靱：事故や災害に強く、いつでもどこでも安定的に水を供給します」の中で、基幹管路の耐震化の推進を掲げている。
- 災害発生時においても水の安定供給は必須であるため、基幹管路については、耐震性能を有する管種、継手への転換が必要。

## 2 これまでの成果及び進捗

- 新設及び更新による管整備は、耐震化に配慮した工事を実施
- 基幹管路については、耐震性能を有する管種、継手などで工事を実施
- 平成29年度以降、生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、耐震化を推進
- 令和6年度末の耐震管は約104km、基幹管路総延長に占める割合は37.1%

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 基幹管路の耐震化には多額の費用を要するため、交付金事業を活用し整備を進める。
- 当該年度工事は年度内完了できるよう早期発注を進める。
- 令和7年度の目標値(耐震化率41.0%)は、令和5年度に耐震化率の算定方法を統一したため、達成できない見込みである。
- 算定方法統一後の令和7年度の目標値38.7%は、達成できる見込みである。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：2 公共施設等の管理の適正化

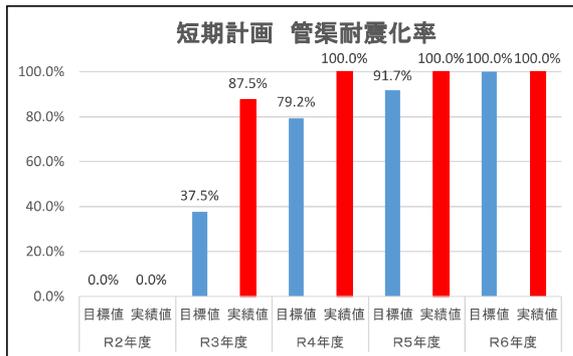
具体的な施策：① 公共施設等の適切なマネジメントの推進

上下水道局下水道課

## 公共下水道管路施設地震対策

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
102	下水道総合地震対策短期計画に 基づく管渠耐震化率	0% (R2)	100%	100%	達成

## 【令和6年度の主な取組状況】



○総合地震対策短期計画を策定し、令和2年から国道10号等の緊急輸送路、軌道下に埋設している重要な管渠の耐震化対策を行っている。



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 近年全国各地で大規模地震が発生し下水道施設に甚大な被害をもたらしている。
- 下水道施設が被災した場合、道路陥没による交通障害の発生、汚水の排除・処理による公衆衛生の確保が困難になるなど市民生活に多大な影響を及ぼすおそれがある。
- 総合地震対策短期計画として国道10号等の緊急輸送路、軌道下に埋設している重要な管渠の耐震化対策を令和2年～令和6年の5カ年で計画。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 令和2年～令和3年で耐震診断完了。  
耐震診断 48箇所実施のうち33箇所耐震性能あり。(要対策箇所15箇所)
- 令和3年 マンホール浮上防止対策工事 6箇所、管口可とう化工事 3箇所 (計9箇所)
- 令和4年 管口可とう化工事 3箇所、管渠更生工事 3箇所 (計6箇所)
- 下水道総合地震対策短期計画は、令和4年度で完了。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 下水道総合地震対策中期計画として、処理場から防災拠点施設(市役所、南消防署)に繋がる管渠の耐震診断結果に基づき、引き続き耐震化対策に取り組む。



## 第4次行財政改革大綱

上下水道局総務課

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策：① 公営企業の経営効率化

## 水道事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
103	水道事業に係る給水原価(過去5年間の平均)	124.09円/m <sup>3</sup> (H29~R2平均)	124.09円/m <sup>3</sup> 以下	126.51円/m <sup>3</sup> (R2~R6平均)	遅延



## 【令和6年度の主な取組状況】

給水原価124.09円/m<sup>3</sup>以下の確保を目指し、経営の健全化に取り組んだ。

## ○給水原価

- ・料金を徴収した水量1m<sup>3</sup>当たりの給水費用を表す指標。
- ・市民等の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動。

## ○実績値の上昇

→使用水量に対する費用は増加傾向。

◎経営の安定化・効率化に影響



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 企業等の大口使用者の節水意識の高まりなどに伴う節水型社会への移行等により、給水収益は横ばい傾向にあるが今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、単年度の給水原価は増加傾向にある。
- 給水原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 令和6年度の決算を踏まえた給水原価の平均値は126.51円/m<sup>3</sup>であり、124.09円/m<sup>3</sup>以下という目標を達成できなかった。
- 未達成の主な理由は、将来の事業安定のための、耐震化及び老朽化施設更新工事に伴う減価償却費の増加、新水源確保に要する調査業務委託、浄水場等の運転管理業務委託料の増加及び電気料金単価値上げによる費用の増加によるもの。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。
- これまでの取組を継続するが、物価高騰や労務費上昇及び耐震化工事等の推進に伴う減価償却費の増加により、自助での費用削減は限界を迎えているため、目標達成は困難な状況。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策：① 公営企業の経営効率化

## 簡水事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
104	簡易水道事業に係る給水原価 (R1からの平均)	366.29円/m <sup>3</sup> (R1～R2平均)	366.29円/m <sup>3</sup> 以下	423.75円/m <sup>3</sup> (R1～R6平均)	遅延



## 【令和6年度の主な取組状況】

給水原価366.29円/m<sup>3</sup>以下の確保を目指し、経営の健全化に取り組んだ。

## ○給水原価

- ・料金を徴収した水量1m<sup>3</sup>当たりの給水費用を表す指標。
- ・市民等の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動。

## ○実績値の上昇

→使用水量に対する費用は増加傾向。

◎経営の安定化・効率化に影響

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 企業等の大口使用者の節水意識の高まりなどに伴う節水型社会への移行等により、給水収益は横ばい傾向にあるが今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、単年度の給水原価は増加傾向にある。
- 給水原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 令和6年度の決算を踏まえた給水原価の平均値は423.75円/m<sup>3</sup>であり、366.29円/m<sup>3</sup>以下という目標を達成できなかった。
- 未達成の主な理由は、令和2年度以降、山之口運動公園整備関連工事、野上浄水場系水源調査及び高城四家地区統合事業の実施に伴い、新たに供用開始となった資産の減価償却費が増加傾向にあることによるもの。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。
- これまでの取組を継続するが、物価高騰や労務費上昇及び耐震化工事等の推進に伴う減価償却費の増加により、自助での費用削減は限界を迎えているため、目標達成は困難な状況。



## 第4次行財政改革大綱

上下水道局総務課

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策：① 公営企業の経営効率化

## 御池簡水事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
105	御池簡易水道事業に係る給水原価(R1からの平均)	271.12円/m <sup>3</sup> (R1～R2平均)	271.12円/m <sup>3</sup> 以下	213.41円/m <sup>3</sup> (R1～R6平均)	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

給水原価271.12円/m<sup>3</sup>以下を確保し、経営の健全化に取り組んだ。

## ○給水原価

- ・料金を徴収した水量1m<sup>3</sup>当たりの給水費用を表す指標。
- ・市民等の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動。

## ○実績値の下降

→使用水量に対する費用は減少傾向。



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 企業等の大口使用者の節水意識の高まりなどに伴う節水型社会への移行等により、給水収益は横ばい傾向にあるが今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、単年度の給水原価は増加傾向にある。
- 給水原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 令和6年度の決算を踏まえた給水原価の平均値は213.41円/m<sup>3</sup>であり、271.12円/m<sup>3</sup>以下という目標を達成した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。
- これまでの取組の継続により、目標は達成の見込み。ただし、物価高騰や労務費の上昇及び耐震化工事の推進に伴う減価償却費の増加が影響し、自助での費用削減は限界を迎えた場合、目標達成は困難となる状況。



## 第4次行財政改革大綱

上下水道局総務課

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策：① 公営企業の経営効率化

## 下水道事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
106	公共下水道事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	151.87円/m <sup>3</sup> (H29～R2平均)	151.87円/m <sup>3</sup> 以下	150.83円/m <sup>3</sup> (R2～R6平均)	順調



## 【令和6年度の主な取組状況】

汚水処理原価151.87円/m<sup>3</sup>以下の確保を目指し、経営の健全化に取り組んだ。

## ○汚水処理原価

- ・料金を徴収した水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費用を表す指標。
- ・市民等の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動。

## ○実績値の上昇

→使用水量に対する費用は増加傾向。

◎経営の安定化・効率化に影響



## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 下水道使用料は令和5年度は増収であったが、総じて近年減少傾向にある。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、単年度の汚水処理原価は増加傾向にある。
- 汚水処理原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 令和6年度の決算を踏まえた汚水処理原価の平均値は150.83円/m<sup>3</sup>であり、151.87円/m<sup>3</sup>以下という目標を達成した。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。
- これまでの取組の継続により、目標は達成の見込み。ただし、物価高騰や労務費の上昇及び耐震化工事の推進に伴う減価償却費の増加が影響し、自助での費用削減は限界を迎えた場合、目標達成は困難となる状況。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策：① 公営企業の経営効率化

## 農集排水事業の経営健全化

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
107	農業集落排水事業に係る汚水処理原価(過去5年間の平均)	218.36円/m <sup>3</sup> (H29～R2平均)	218.36円/m <sup>3</sup> 以下	228.05円/m <sup>3</sup> (R2～R6平均)	遅延



## 【令和6年度の主な取組状況】

汚水処理原価218.36円/m<sup>3</sup>以下の確保を目指し、経営の健全化に取り組んだ。

## ○汚水処理原価

- ・料金を徴収した水量1m<sup>3</sup>当たりの汚水処理費用を表す指標。
- ・市民等の使用水量及び維持管理費用の増減により毎年変動。

## ○実績値の上昇

→使用水量に対する費用は増加傾向。

↓  
◎経営の安定化・効率化に影響

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 下水道使用料は近年横ばい傾向にあるが、今後大きな増収は見込めない。
- 老朽化施設の更新や耐震化により、単年度の汚水処理原価は増加傾向にある。
- 汚水処理原価の増減から維持管理費の動向について、見える化を図る。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 料金収納や施設運転管理等の業務を、民間に委託し、維持管理費用の抑制を図る。
- 計画的な施設更新の実施により、将来的な修繕費の抑制を図る。
- 令和6年度の決算を踏まえた汚水処理原価の平均値は228.05円/m<sup>3</sup>であり、218.36円/m<sup>3</sup>以下という目標を達成できなかった。
- 未達成の主な理由は、令和元年度以降、老朽施設更新に必要な計画策定業務委託及び包括維持管理業務委託料見直しの実施に伴い、事業費が増加していることによるもの。

## 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 委託業務の継続に加え、拡大・拡張の可能性を検討。
- 突発的な修繕費の発生を抑制するため、計画的な施設更新を実施する。
- 電力費や燃料費の高騰を考慮しつつも、更なる費用の抑制を図っていく。
- 財政計画に基づく健全経営の推進。
- これまでの取組を継続するが、物価高騰や労務費上昇及び策定済の事業計画に基づく老朽化施設更新工事等の実施に伴う減価償却費の増加により、自助での費用削減は限界を迎えているため、目標達成は困難な状況。

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：3 公営企業等の経営健全化の推進

具体的な施策：② 第3セクター等の経営効率化

総合政策部総合政策課

## 第三セクター等の経営改善計画の策定

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
108	経営改善計画の策定	実施 (R2)	検討	検討	順調

## 【令和6年度の主な取組状況】

### 経営改善 への取組

- 事業見直しの実施
- 経営合理化の実施
- 収益事業の強化

- 各社の経営状況を把握・公表
- 各社の経営改善計画の取組状況に対して  
評価・指導を実施
- 令和7年度の経営改善等に関する見直し方針  
の策定に向けて内容の検討

### 組織体制 の見直し

- 事業実施体制の強化
- 適正な人員配置

## 補足資料

### 1 本事項に取り組む背景

- 第3セクターに関する基本方針に基づき、全ての第3セクターは、地域において果たすべき役割等を踏まえ、中・長期的な視点に立った経営改善計画を策定し、計画的な組織運営及び事業推進に努めることとしている。

### 2 これまでの取組及び進捗

- 第3セクター各社において策定した経営改善計画に基づき、計画的な組織運営及び事業推進を実施した。
- 温泉管理第3セクターの経営状況について、NTTデータの分析及び指摘を受けて改善策を検討し、運営の可能性について、サウンディング型市場調査を実施した上で、管理する三つの温泉施設を民間事業者に譲渡した。
- 令和4年度から令和6年度までの経営改善等に関する見直し方針を実施した。

### 3 令和7年度取組及び達成見込み

- 経営改善計画に基づき、計画的な組織運営及び事業推進を行う。
- 令和7年度から令和9年度までの3年間の経営改善等に関する見直し方針の策定と見直し方針の対応策を策定する。

## 第4次行財政改革大綱

## 【基本方針：Ⅲ 財政運営基盤の堅持】

施策の基本的な方向：3 公営企業等の経営健全化の推進  
 具体的な施策：② 第3セクター等の経営効率化

総合政策部総合政策課  
 観光PR部みやこんじょPR課

## 温泉施設改革

番号	重要業績評価指標 KPI 等	基準値	令和6年度 目標値	令和6年度 実績値	進捗 状況
109	経営効率化策の実施	実施 (R2)	実施	実施	順調



かかしの里ゆぽぽ

観音さくらの里



## 【令和6年度の主な取組状況】

- 青井岳温泉に付随する「青井岳キャンプ場」を民営化し、民間事業者による運営を開始した
- 指定管理にて管理・運営している2施設（「観音さくらの里」「かかしの里ゆぽぽ」）について、事業別、部門別損益等の分析を実施した

## 補足資料

## 1 本事項に取り組む背景

- 合併前の旧4町が所有していた5つの公営温泉施設を、指定管理にて管理・運営していた。
- 近年、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、温泉利用者は大幅に減少しており、それに伴い利用料金収入が大幅に減少していることに加え、今後も施設の老朽化による設備等の更新費用は増大する見込みである。

## 2 これまでの取組及び進捗

- 平成30年に市内で5つの公営温泉施設を運営していた4社を経営統合し、現指定管理者である都城ぼんち地域振興株式会社が誕生した。
- 経営統合により、共同仕入れ等の活用や公園管理業務の横断的な実施、機材等の有効活用、適材適所の人材活用など、業務の効率化及び合理化を図っている。
- 施設の存続を視野に、譲渡後10年間の日帰り温泉の運営継続を条件として公募を行った結果、対象となった3つの温泉施設全てに民間事業者から応募があり、令和4年12月に「青井岳荘」、「やまだ温泉」の譲渡議案、令和5年3月に「ラスパたかざき」の譲渡議案が可決。
- 令和5年4月1日からは民間事業者による運営を開始している。

## 3 令和7年度の取組及び達成見込み

- 公募の対象外であった「観音さくらの里」「かかしの里ゆぽぽ」については、令和7年以降も指定管理を継続していくこととなるが、今後は譲渡した施設が競合他社となるため、施設の一部機能の縮小等、より一層の経営効率化を図っていく。
- 適切な修繕の実施やSNS等をフル活用した積極的な広報活動により、利用者増加を目指す。

## 第4次行財政改革大綱・実施計画の取組実績等に対する質問への回答

管理番号	担当課	KPI	内容	見解・対応・回答
7	総合政策課	包括連携協定団体との連携事業数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組んだ連携事業の具体例は</li> <li>・協定を締結している団体数と連携事業数が乖離している理由は</li> <li>・協定締結自体が目的化していないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的には、大塚製薬(株)熊本支店様との熱中症予防の普及啓発や、シフトプラス(株)様との小中学校を対象としたプレゼンコンテスト等の取組がございます。</li> <li>・協定締結後、連携事業を毎年度行っていない団体もあるため、包括協定協定団体数と連携事業数に乖離が生まれています。</li> <li>・協定締結が目的ではなく、事業の効果や地域活性化に資することが重要と考えます。今後は実際の事業内容や効果を重視します。</li> </ul>
10	地域振興課	まちづくり計画策定地区数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて知ったが、この計画を作成することで、市及びまちづくり協議会に権限と責任、予算は発生するのか。数値目標などもあったりするのか。なければ、実現困難に映るが、最終的にPDCAサイクルのように、評価し、改善し、次に繋げるような体制を作る予定があるのか。</li> <li>・13地区において計画が策定されているが、まち協の活動意義が地区の方々へ周知されているのか。</li> <li>・まちづくり協議会の成り立ちが地区ごとに異なり、組織や補助金の使い方がバラバラである。根本があやふやな地区もあり、どう考えているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり協議会で行っている事業につきましては、地域活性化事業補助金を交付しております。</li> <li>この地域活性化事業の採択要件の主なものとして、地域の課題解決・活性化を図る事業や住民が積極的に参画する地域づくり事業地域が抱える課題を解決することにより、当該地域の活性化が図られることが期待できる事業となっております。</li> <li>まちづくり計画書は、地区の現状・課題を整理し、まちづくりの目標や各委員会の取組が整理され、記載されております。</li> <li>このまちづくり計画書等で整理された課題・目標をふまえ、地域活性化事業計画書を市に提出いただき、事業の採択を行っています。</li> <li>まちづくり計画書で数値目標の設定はありませんが、地域活性化事業で効果検証を行っております。</li> <li>・まちづくり協議会の活動につきましては、地区住民の代表等が参加しているまちづくり協議会の総会や各委員会で説明を行っている他、「まち協だより」等により地区の方々への周知を行っています。</li> <li>また、地区によってはHPを開設して活動を紹介しています。</li> <li>・合併4町は法定協議会が基盤となり、その後も継続。その他の地区は市の働きかけで設立され、自主性に任せられているため組織形態は異なる。市はOB職員をまちづくり支援員として配置し、意見交換や情報共有を行っている。各地区の独自性を尊重しており、計画がなくても補助金は交付されるが、計画的な活性化を期待している。</li> </ul>
12	地域振興課	市内に住所を有するNPO法人数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共サービスの新しい担い手としてNPO法人等の市民公益活動団体があげられているが、行政側との違いは</li> <li>・民主団体への多様な活動支援も大事なのではないだろうか。それが自治公民館への活動にもつながってくるものと思う。</li> <li>NPO法人ばかりに注目して民主団体が軽視されていないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の利益を守り、法律に基づいて住民サービスを提供する行政に対し、NPO法人等の市民公益活動団体は、自発的な意思により特定の社会課題や地域課題の解決に向けて、柔軟に対応できるものと考えます。</li> <li>・民主団体への活動支援として、補助金を交付している他、市民公益活動団体を対象に年2回のスキルアップ研修を開催し、継続した活動を支援する取組を行っています。</li> </ul>
13	地域振興課	自治公民館の新規加入世帯数	<p>自治公民館の加入促進におけるファミリーサポートセンター利用無料化の継続が上がっているが、促進事業の導入によりヘビーユーザーが増えていること、そのための援助活動が追い付いていないこと、その対応や事務処理に職員が疲弊していること、援助会員から「保護者対応への苦難」や「安易な利用への危惧」「親子のふれあう時間が減っているのでは？」等の、困った時に相互に助け合う互助活動という、そもその制度の主旨が歪められているという声も聞かれている。数字の追求は時に必要なことでもあろうと思うが、非常に疑念を抱きながら事業推進をしているというのが実態である。利用料無料化を継続するのであれば、より安定した事業運営となるための行政支援が必要である。自治公民館を退会する世帯も増加している事実もあるため、このKPI指標がよいのかとの疑問もある。</p>	<p>地域社会形成の重要な構成要素である地域住民の互助について、自治公民館が中心的な役割を果たしております。</p> <p>しかしながら、近年、地域社会に対する関心や、相互のつながりが薄れるとともに、自治公民館への加入世帯が減少してきており、地域社会の存続が危ぶまれている状況です。</p> <p>一方で、人口減少や少子高齢化が進む中、子どもやひとり暮らしの高齢者の見守り活動、地域の清掃・リサイクル活動、防犯・防災活動や災害時の助け合いなど、自治公民館に期待される役割はさらに大きくなってきております。</p> <p>このような状況から自治公民館の加入世帯を増やすため、自治公民館の新規加入世帯数をKPI指標に設定し、子育て世代のファミリー・サポート・センターの送迎サービス利用料無料化を含め、自治公民館への加入促進の対策を進めている状況です。</p> <p>ファミリー・サポートセンター事業は、利用会員と援助会員の相互援助活動であり、会員の皆様の支えによって成り立つ事業であると認識しております。</p> <p>送迎サービス利用料無料化に伴い、活動件数は増加傾向にあることから、市としましても、安定した事業運営の対策を講じる必要性を感じており、現在、体制強化を検討しております。</p>
103~107	水道総務課	水道事業に係る給水原価 簡易水道事業に係る給水原価 御池簡易水道事業に係る給水原価 公共下水道事業に係る汚水処理原価 農業集落排水事業に係る汚水処理原価	<p>いずれも、市民の生命、生活、衛生面で、人が生活していく上で地方公共団体の必須事業である。しかし、いずれも、「取り組みを継続するが、物価高騰～、自助での費用削減は限界を迎えているため、目標達成は困難な状況」とある。これは、目標値が高かったのか、それとも目標値に届かない現状が問題であるのか。新たな施策はあるのか。</p>	<p>目標値につきましては、過去数年分の費用の実績に基づいて設定しております。しかしながら、ここ数年の急激な資材高騰や労務費の上昇に伴い、現在の費用も、過去の推移を上回って上昇しております。</p> <p>よって、「目標達成は困難な状況」とあるのは、目標設定が高かった訳ではなく、経済状況の著しい変化に起因しているものと思料しております。</p> <p>目標値の達成には費用の削減が必須となりますが、過去の実績以上に高騰している現状におきましては、これまでの取組の維持、継続と合わせ、上下水道事業独自の新たな施策の検討も継続してまいります。</p>